HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	権力の観点から見る夫妻の役割分担 ： 未就学の第1子を持つ共働き家庭に着目して
Author(s)	孫, 詩彧
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第14159号
Issue Date	2020-06-30
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k14159
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/78906
Type	doctoral thesis
File Information	Sun_Shiyu.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

権力の観点から見る夫妻の役割分担

―未就学の第１子を持つ共働き家庭に着目して―

北海道大学大学院　教育学院
孫詩彧

目次

序章　子どもを持つ共働き夫妻に何が起こっているのか 1
1. 本研究の目的 1
2. 調査対象と分析の視点 2
3. 本研究の意義 4
4. 本論文の構成 6

第一章　夫妻の役割分担研究の到達点と課題 7
1. 役割分担研究 7
1.1 夫妻の役割分担：基盤と結果 7
1.2 役割分担がなされるプロセス：ジェンダーの観点から見る過程 11
2. ペアデータおよびパネルデータが示す夫妻の役割分担 15
3. 本研究の課題 19

第二章　未就学の第 1 子を持つ共働き家庭の役割分担 22
1. 調査概要 22
1.1 調査の目的と方法 22
1.2 調査フィールドの概要 25
2. 調査結果 28
2.1 調査協力者のプロフィールと特徴 28
2.2 時間軸で見る役割分担の変化 35
2.3 ペアで見る夫妻間の交渉・調整 38
2.4 役割分担の硬直化 42

第三章　権力という観点と分析方法 43
1. 権力の観点から見る役割分担 43
2. 権力作用の異なる次元 48
2.1Komter：顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力 48
2.2Ahrne&Roman：スウェーデン家族に潜む権力 50
2.3 舩橋：育児に関わるジェンダー秩序 52
2.4 三具：妻の就労と夫婦関係 54
3. 本研究の分析視点 57

第四章　子どもが生まれるまで家事分担 59
1. 家事の遂行 59
2. 家事分担の規定要因と夫妻間の調整 62
2.1 結婚・同居から妻の妊娠 63
2.2 妻の妊娠から第 1 子の誕生 66

2.3 役割分担のタイプに反映されていない夫妻間の交渉・調整 69
3. 子どもが生まれる前の役割分担と調整 71

第五章　子どもが生まれた後の家庭役割分担とその変化 75
1. 子どもの誕生を迎えた家庭役割の変化 76
1.1 第 1 子の誕生 76
1.2 第 2 子の誕生 79
2. 役割項目から見る夫妻の育児分担 82
2.1 夜間の対応 82
2.2 送迎 85
2.3 急病/急用の対応 88
3. 育児分担の規定要因と夫妻間の調整 91
3.1 子どもとの関係性 91
3.2 子どもの性別 95
4. 育児役割の分担に浸透するジェンダー 98

第六章　調整されなくなる夫妻の役割分担 102
1. 調査時点の夫妻の役割分担 102
1.1 役割分担調整の可能性を抱える夫妻 103
1.2 偏る役割分担を納得する夫妻 104
1.3 役割分担を調整していたが硬直化が進む夫妻 107
2. 夫と妻：異なる経験・資源・スキル 110
2.1 家庭役割の遂行 110
2.2 稼得役割の遂行 116
3. 子どもが生まれた後の役割分担と調整 123
3.1 夫妻の異なる経験・資源・スキルと潜在的権力 123
3.2 子どもという存在と不可視的権力 127

終章　役割分担の調整可能性で捉え直す平等な役割関係 130
1. 子どもを持つ共働き夫妻の役割分担・調整 130
2. 役割分担・調整のプロセスに潜む権力 133
3. 役割分担の調整可能性 136
4. 共働き夫妻が直面する課題 141

引用文献 143
初出一覧 148
謝辞 149

序章　子どもを持つ共働き夫妻に何が起こっているのか

1. 本研究の目的

共働きカップルが増えている。また、小さい子どもを持つ女性の就労率も上がっている。このような傾向があるなかで、夫妻の家事育児分担はこれまで以上に課題となる。

既存の研究や調査報告では、妻が「専業主婦＜パートタイム＜正社員」の順で夫妻の役割関係の平等度が高くなると示されている。その一方で、夫妻とも正社員であるカップルのうち、平等な役割関係を形成しているのは、子どものいない夫妻のみという研究結果がある(松信 1995)。それでは、子どもを持つ共働き夫妻では何が起こっているのだろうか。

子どもが生まれる前までの家事分担は、夫と妻という、いわゆる自立する成人同士の間で行われる。外食やクリーニングを利用することで一部の家事の代替が可能であり、やる気がない時に家事を繰り延べることもできる。ところがそこに子どもが生まれると、家事役割に育児役割が付け加えられ、夫妻間の役割分担の調整が迫られる。本研究でいう調整とは、かならず役割分担タイプの変化が観察されるとは限らないが、夫と妻が役割をどのように分担するか、または遂行の方法などに関して折り合いをつけることである。この調整を行う前提として、子どもが生れると小さい子どもの世話は「不可避的」な役割であり、子どものニーズにすぐ対応しなければならない意味で、育児役割を遂行する際に「繰延不能」の性格を帯びることを忘れてはいけない。育児役割の担い手として融通が利かなくなる分、多かれ少なかれパートナーへの依存が生じる。子どもの誕生により、共に家庭生活を営むという夫妻の協力関係は、一層強化される。

一方、従来の研究は「妻・女性」を中心に夫妻の役割分担を検討している。近年の量的・質的調査では、女性だけを調査対象にするものが多く、もしくは男女双方に調査しているにもかかわらず、女性の回答のみ用いて分析する場合もある。また、分析においては、女性を夫妻関係のなかで抑圧される側として描き、権力を男性に属するものとして捉える傾向がある。こうして「妻・女性」に焦点を当て、ジェンダー化された社会構造において女性が負う不利を浮かび上がらせることに成功したものの、家事育児をもっぱら女性が抱える問題とすることで、「夫・男性」が見えなくなってしまう。夫妻の平等を伝統的な性別分業に規定されない役割関係として捉えるならば、「妻・女性」の就労と「夫・男性」の家事育児分担という双方向の役割シフトが、一つの家庭の中で同時に起こらなければならない。調査対象や分析における偏りによって、これまでの役割分担研究は、女性の就労の有無や断続、雇用形態などを議論するものと、男性の家事育児分担がなぜ進まないかを検討するものが、別々に展開している。その結果、夫妻の役割分担に何があったかが不明のままである。

このような研究背景を踏まえた上で、本研究の目的は、子どもの誕生と成長を夫妻が共に経験していくなかで、夫妻間の役割分担・調整に起こることを実証的に解明することである。

2. 調査対象と分析の視点

家族周期や家族発達の議論において、一つの時期における夫妻間の役割調整は、家族が次の段階に移行する際に影響を及ぼすと考えられている(森岡・望月 1997)。子どもが生まれてから小学校に入学するまでの間は「育児期」といわれる子育て家族の最初の段階である。育児期では、それまで家族生活を営むための家事役割に、不可避的で繰延不能の育児役割が加えられ、家庭内のニーズが一番大きい時期である。本研究は主にこの育児期に注目して「子どもを持つ共働き夫妻では何が起こっているか」を検討する。

妻の妊娠や子どもの誕生・成長によって、夫妻間の役割分担が調整されていく、ということは想像しがたくない。ところが調査を実施する時点の夫妻の役割分担の実態を示す断続的な研究は多くみられるものの、調査時点に至るまでの、一つの家庭の役割分担・調整の動態的な実情を描き出す研究は限られている。このプロセスにおいて、夫と妻はそれぞれ役割分担の状況をどのように捉え、いかに調整してきたのかを把握する必要がある。

したがって本研究では、未就学の第 1 子を持つ共働き夫妻双方を対象に、結婚・同居してから調査の実施時点までの期間における、役割分担と調整のプロセスについて、夫妻個別のインタビュー調査を実施した。調査は東アジア(中国と日本)の都市部に住む共働きの夫と妻、合計 20 カップルで 40 名の協力を得た。インタビューで分かった夫妻の役割分担と調整を、夫妻の結婚・同居、第 1 子の妊娠・誕生・入園という時間軸に沿って整理したところ、次のことが分かった。

まず、夫妻の役割分担そのものに着目すると、ほぼ一貫して夫妻で家事育児役割を分担するカップル(5 カップル)と比べ、結婚・同居から育児期のいずれの時期においても夫妻分担という状態にたどり着くことなく、ほぼ一貫して妻に偏る形で家事育児がなされるカップル(10 カップル)のほうが多い。そしてその両極の間にあるのは、子どもの誕生を機に夫妻分担の状態からかけ離れ、家事育児が妻へと偏るカップル(2 カップル)と、子どもが生まれた直後に、一時的に夫妻で役割分担しながらも結局妻が家事育児の主な担い手となるカップル(1 カップル)、そして、だんだん夫妻分担の状態を実現していくカップル(2 カップル)である。共働き夫妻の家事育児分担は時間軸で見ても、妻に偏る形でなされるという、先行研究と同じ知見が本研究においても確認された。

ただし、本研究の特徴の一つは、夫妻の役割分担を断続的な形ではなく、一連の動態的な交渉・調整のプロセスを経て行われるものとして描き出すことにある。交渉・調整の結果として観察される役割分担の状況よりも注目に値するのは、夫妻の役割分担は、子どもが生れた後は徐々に変更に向けた働きかけのない状態になっていくことである。本研究では、この状態を役割分担の「硬直化」と呼んで分析を進める。

分析において、本研究は権力の観点を用いる。「妻・女性」を中心にしてきた研究では、夫妻の交渉・調整は相対資源の格差やジェンダー、母性についての規範に規定されることが明らかされている。資源論では、二者関係においてより多くの資源を持つほうがより大きな権力を持ち、結果として自分の思い通りに役割分担を調整する可能性が大きくなるとされる。これに対してジェンダー論では、ジェンダー秩序や規範というマクロレベルの権力により、ミクロレベルで女性は資源を持っていてもそれを自由に駆使することができないことが指摘

されている。つまり、一定の社会文化規範を背景に、夫や妻は資源や規範などをどう使いうるかが権力を論じる際に問われる。男女平等規範が相対的に浸透したスウェーデンでの研究では、妻は平等規範と学歴や収入といった資源を拠り所にすることで、夫との交渉・調整において自分により有利な役割分担の状態にたどり着くことが可能であることが示されている。

本研究の調査フィールドである中国と日本ではいま、伝統的な性別分業規範が弱まりつつも根強く存在し、同時に男女平等規範も広まりつつある。夫妻の役割分担の形はもはや自明のものではなくなり、スウェーデンほどではなくとも夫妻間で交渉や調整する余地が生まれている。特に、本研究の調査対象である共働き夫妻は、夫と妻の資源格差が縮小し、より平等な分担意識を共有する可能性が高い。このような状況に基づき、本研究では権力を「役割分担の交渉・調整において、資源や規範などを駆使・組織する力」として操作的に定義する。夫と妻は権力作用を伴う役割の分担と調整をいかに行っていき、またその分担・調整が子どもの誕生によってどのように影響されるかを検討する。

3. 本研究の意義

役割分担をめぐる交渉・調整のプロセスを夫妻ペアの実証調査で明らかにすることは、役割分担研究とジェンダー研究において次のような意義を持つ。

1点目は、役割分担がなされる「過程」への注目を促すことである。役割分担研究では、夫と妻がそれぞれどの役割を担い、それを遂行するためにどれぐらいの時間がかかっているかなど、観察可能な分担の「結果」に焦点を当てるものが多く、そこから夫妻の役割分担が不平等であると指摘している。しかし、特に子どもが生まれた後は、夫と妻は自由な状態で役割分担をしているわけではなく、遂行時間などから見て量的に完全な平等な役割分担を行おうとしてもそれは不可能だろう。こうした制限があるなかで、夫妻の片方に偏る家事育児分担を理解するために、その状況がどのように導き出され・維持されているかという、役割分担を調整してきたプロセスが明らかにされる必要がある。

これまでの研究は、男性が働くことでより多くの資源を手に入れ、そのため男性は家庭内で自分の思い通りに行動する可能性が高いと説明している。そして夫妻の資源格差が縮小すれば役割分担もより平等に近づくだろうと女性の就労を促してきた。しかし、共働きカップルは女性が伝統的な性別分業を乗り越えたという意味で、男女平等の「理想」に近づいたものの、共働きであっても家事育児は妻に偏っていることが実証調査で明らかにされてきた。共働きの夫妻双方を対象にする研究では、男性の家事育児分担を制限する要因が取り上げられ、協力的な夫であっても家庭役割が妻へと偏ることを食い止められない可能性が指摘された(孫 2017B)。そのため、共働きを理想と見なすよりも、一つのライフ・スタイルとして共働きカップルが抱えうる限界と、平等へと近づく可能性を客観的に捉える必要がある。リアルな交渉・調整プロセスに迫ることで、その限界と可能性を浮かび上がらせる点に本研究の意義がある。

2点目の意義は、家庭役割の分担や遂行を女性だけの問題としてではなく、夫妻(男女)双方が抱える問題として捉え直すことである。女性学・フェミニズム研究を受け継ぎ、発展してきたジェンダー研究は、家族という私的な関係のなかに権力が潜んでいると指摘した。性別役割によって本来自立し平等であるはずの男女間で従属関係が生じてしまい、多くの場合女性が抑圧される側になっている。このような観点から、女性が家事育児と稼得役割をかけもちする「二重役割」が告発され、女性の役割分担行動がジェンダー秩序に規定されていることが論じられてきた。そうした議論はもちろん大きなインパクトがあり、重要である。しかしジェンダー研究には女性だけではなく、男性、そして男女間の相互作用も含まれている。つまり妻が性別分業を受容・対抗しているのと同時に、そのパートナーである夫も受容や対抗を経験している。

女性の就労と男性の家事育児分担が私的領域における男女平等の実現を導く牽引車の両輪であるとすれば、本研究はその牽引車がどう機能しているかに注目する。夫妻は共に家庭生活を営んでいくなかで同じ場面に居合わせながら、それぞれの生まれ育った環境やそれぞれを取り巻く社会的環境により、同じ物事に対して異なる捉え方や解釈をするかもしれない。夫妻の受容・対抗、そして物事に対する捉え方の異同が同じ家庭において起こると、それがどのように役割分担・調整に反映し、またそれがどのような結果をもたらすかは、夫妻双方

を対象にしながら生活の現場に立って解明されなければならない。これは従来のジェンダー研究が女性もしくは男性のみを対象とする限界を乗り越える意味で重要である。

男女平等規範と伝統的な性別分業規範が共存し、共働きカップルも増えていくなかで、結婚して子どもの誕生を迎えてもより多様なライフ・スタイルを選べるようになりつつある。とはいえ、夫と妻が性別によって暮らし方を決められることなく、人生における選択の可能性を保ちつつ、パートナーと平等な役割関係へと向かうことはそう簡単ではない。本研究は具体的な支援の方策や家族制度等を検討する材料を示し得るという点でも、意義を持つものである。

4. 本論文の構成

本論文の構成は次の通りである。

第 1 章は役割分担に関する先行研究を整理する。「妻・女性」を中心に行われてきた議論は、夫妻間の役割分担の不平等を指摘し、その不平等をもたらす規定要因を明らかにしてきた。しかし、こうした役割分担の「結果」と「基盤」に注目する一方で、役割分担がどのように行われているかの「過程」が十分論じられていない。家庭役割が妻に偏っていると言われて久しいものの、カップルの役割分担が時間にともないどのように変化するかを描く研究(特に夫妻のペアデータを用いた分析)が、あまりなされていないままである。

第 2 章は本研究で行った調査とその結果について説明する。調査設計、実施状況、調査協力者の概要などを提示し、時間軸で見た役割分担タイプの変化や、いくつかのカップルを中心に事例を概説する。本研究で用いた調査方法では、夫妻の役割分担を断続的なものではなく、一連の動態的な交渉・調整のプロセスを経て行われてきたものとして描くことが可能である。多くのカップルは、子どもが生れた後に役割分担の調整に向けた働きかけがなくなっていき、硬直化を示していることが分かった。

第 3 章はこの硬直化を分析する際に用いる権力概念について、分析枠組と視点を明らかにする。一見うまく機能し、問題ないと思われる協力的な夫妻間でも権力は存在する。それを捉えるために、本研究は「顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力」という枠組を用い、特に潜在的権力と不可視的権力を中心に議論する。分析の際には、夫や妻による過去の経験の想起と、同じ場面に居合わせる夫妻双方の捉え方や解釈の相違という、二つの視点からの検討を行う。

第 4 章からは具体的な分析である。調査対象のカップルはすべて結婚・同居と第 1 子の誕生、成長、入園というライフ・イベントを経験し、そのなかで一部のカップルは第 2 子や第 3 子の誕生も迎えている。第 4 章では、子どもが生まれるまえまでの段階に注目して、夫妻の家事分担を検討する。第 5 章と第 6 章では、第 1 子が生まれてから役割の分担・調整を考察する。第 5 章では、子どもが生まれたことで、夫妻の間でどのような家庭役割(主に新たに出現する育児役割)が現れ、それをどのように分担しているかを検討する。次の第 6 章では、こうした新たな家庭役割の出現を踏まえたうえ、夫妻間で家庭役割と稼得役割の分担・調整の全体像を捉えてから、調査時点になって役割分担の硬直化が進んでいることを検討する。以上三つの章を通して、子どもの誕生と成長に合わせて、夫と妻が役割分担についてどのような交渉を行い、調整をしてきたのか、夫妻それぞれが過去の経験をどのように思い出し、解釈しているかを明らかにする。

終章では、実証調査と分析の結果をまとめ、育児期の夫妻の役割分担・調整に何が起こるか、それは子どもを持つ共働き夫妻の役割関係とどう関連しているかについての考察を提示する。

第一章　夫妻の役割分担研究の到達点と課題

本研究で検討する夫妻の役割分担は、主に家事育児といった家庭役割が、夫と妻でどのように分かち合い、調整し、遂行されているかのことである。ただし、家庭生活を営むことからして、家庭役割だけではなく、生産労働に従事して収入を得る稼得役割も重要である。共働き夫妻は稼得役割も分担しており、また稼得役割を担うことが、家庭役割の分担・調整・遂行にも影響する。先行研究のなかでは、家庭役割を中心にしつつ、稼得役割にも目を配って議論するのが一般的である。

本章では、夫妻の役割分担研究の到達点と課題を明らかにする。具体的に第 1 節では、役割分担の実態や分担の規定要因などに関する先行研究の知見を整理する。この整理を踏まえて第 2 節では、夫妻双方を調査対象とする、もしくは時間軸を取り入れて夫妻の役割分担を検討している研究にフォーカスして検討を進める。第 3 節は家事や育児がどのような特徴を持つ役割であるかを踏まえ、本研究の課題を提示する。

1. 役割分担研究

1.1 夫妻の役割分担：基盤と結果

役割分担研究が最初に着目していたのは、分担の「結果」と「基盤」である。「結果」とは、夫もしくは妻が家庭役割を担っているかどうか、家事や育児について誰がどの役割を担い、それを遂行するためにどれぐらいの時間がかかっていたか、といったことである。そして「基盤」に着目する研究は、その分担がいかなる要因に規定されてなされるかを問いかけている。

そのうち「結果」について先行研究では、いくつかの役割分担タイプが提示されている。

近代家族の特徴とされる伝統的な性別分業、いわゆる「男は稼得、女は家庭」という、正社員として働く夫と専業主婦である妻の組み合わせがその一つである。このタイプのカップルは基本的に、妻を中心に家事育児がなされているが、夫が働きながら家事育児に関わる「男性の二重役割タイプ」もみられることが示されている(舩橋 2006：74)。一方、内閣府男女共同参画局のデータによると、日本では 1980 年以降から共働き家庭が年々増加し、1997 年に共働き家庭の数が専業主婦のいる家庭を上回った。すると従来の伝統的な性別分業に代わり、「男は稼得、女は家庭と稼得」という「新・性別分業」が現れる(松田 2001：40)。共働き家庭での役割分担について、男女平等規範が浸透し、共働き家庭の割合が高いスウェーデンで調査を行っている Ahrne&Roman(1992=2001:45)は、最も時間がかかる家事役割である「料理」、「掃除」、「洗濯」の三項目が夫妻間でいかに分担されるかで、役割分担を四つのタイプを分けた。そのうち夫は家庭役割に少しだけ貢献しているが、ほとんどの作業を妻に背負わせる「家父長タイプ」、三つの項目のうち妻が二つの項目のすべてあるいはほとんど行っているが、もう一つの項目を夫と分担する「伝統タイプ」、夫がかなりの家事を行っているものの、家事の主な責任は女性にある「準平等タイプ」、そして、三つの項目を夫妻で平等に分担する「平等タイプ」[1]がある。このタイプ分けを参考に、舩橋(2006)は先述の「男

1 Ahrne&Roman(1992=2001:45)の説明でこのタイプには、三つの家事項目のうち一つまたはそれ以上を男性が女性よりも多く行っていて、残りの作業を女性が男性よりも多く行ってい

性の二重役割タイプ」以外に、共働き家庭で夫の分担度合いと役割遂行の時間を考慮し、「女性の二重役割タイプ」と「平等主義タイプ」を付け加え、さらに妻が稼得役割の主な担い手で夫が家事育児の相当部分を担う「役割逆転タイプ」に分けている[2]。

つまり、それぞれの研究で異なる名前が付けられているものの、結果として観察される夫妻の役割分担には主に以下のタイプがある。専業主婦がいる家庭では、①家事育児がほぼ妻に集中するタイプと、②夫が働きながらも家事育児に関わり、家事育児が妻を中心にしてなされるタイプである。共働き家庭では、③夫妻がほぼ役割を分担しているタイプ、④夫がある程度分担しながらも家事育児の主な担い手が妻であるタイプ、⑤共働きであっても家事育児が妻に集中するタイプである。そして、妻が稼得役割を主に担う家庭では、⑥夫が家事育児を分担するというタイプである。

以上のタイプ分けは基本的に、夫と妻が担う家庭役割の項目、遂行する時の頻度と時間を指標として用いている。そしてこのように多様なタイプが見られるということは、近代家族を代表とする伝統的な性別分業がだんだんと崩れていき、少なくとも「夫は稼得、妻は家庭」という夫妻の役割分担の形が自明のものではなくなったことを意味する。こうした中で、夫妻間では役割分担をどのように行うかについて、交渉や調整の余地が生まれる。

この交渉や調整がどのような要因に規定され、何に基づいて行われるかを検討するのが、いわゆる「基盤」に着目する研究である。

基盤に着目する研究では、量的調査のデータを用い、分担の状況と規定要因の相関関係を検討するものが多い。広く用いられる調査データは、日本では社会学をはじめとする諸学会が調査主体である「全国家族調査(NFRJ)」や「社会階層と社会移動調査(SSM)」、政府の研究機関による「全国家庭動向調査」など一連の大規模調査である。その成果として、調査の計量分析の報告書(渡辺・稲葉・嶋崎 2004、福田・西野 2011 など)や二次分析の研究がある。

この一連の研究において、規定要因に関して主に六つの仮説が示されている。これらの仮説では、夫や妻を取り巻く資源(相対資源仮説、時間制約仮説)に着目して役割分担が行われる客観的な環境と、本人に内面化される意識や情緒(性別役割イデオロギー仮説、情緒関係仮説)を中心とする主観的な要因、そして遂行を要する家庭役割そのもの(ニーズ仮説、代替資源仮説)にそれぞれ力点を置いている。

相対資源仮説とは、夫妻の学歴や収入などの資源について、相対的に少ない資源を持つ側が家庭役割を行うことである。時間制約仮説とは、時間的に制約の少ないものが家事育児を多く行うことである。性別役割イデオロギー仮説は、伝統的な性別分業規範を支持するほど、夫の家庭役割分担の割合が低く、妻の分担割が高くなることである。一方、情緒関係仮説では、夫妻の情緒的の関わりが強く、共同行動が多いほど、夫の家庭役割分担が進むと考えられている。ニーズ仮説では、家事や育児のニーズが大きいほど、夫の分担割合が高くなるとされる。ここでいうニーズは、主に子どもの年齢や人数で測定されている。代替資源仮

る家庭も含まれている。

2 そのうち「女性の二重役割タイプ」は Ahrne&Roman(1997＝2001)の家父長タイプと伝統タイプに相当し、「平等主義タイプ」は Ahrne&Roman(1997＝2001)の準平等タイプと平等タイプに相当する。

説は、夫妻以外に祖父母などの役割の担い手がいると、夫や妻が家庭役割をやらずに済むため、役割分担の割合も減る。

こちらの資源、意識、ニーズをめぐる仮説は、量的調査の実証分析により検証され、そのいずれか、または組み合わせによって夫妻の役割分担を説明する(Shelton&John1996)。永井(2001)がNFR98のデータを用いて検証したところ、末子年齢が低く、夫の労働時間が短いほど、さらに妻が常勤であり、夫妻の同伴活動が活発であるほうが、夫の育児遂行頻度が高いことが示唆された。また久保(2009)が18歳未満の子どもを持つ共働き家庭を対象にした分析によると、妻の年収が高いほど、夫の通勤・勤務時間の合計が短いほど、夫の家事分担度が高い。

本人の意思で役割分担の規定要因を駆使し、編成していくなかで、資源が最も現実的に影響力を持つ要因となる。例えば孫(2016)は、一個人の役割分担を規定する要因ではなく、夫妻が役割を分担・調整していくなかで、夫妻の一方を取り巻く要因が相手の分担とどう関連するかを先行研究のレビューを踏まえ検討した。男性が家事育児を担うか否かは、配偶者の意識に影響されるというよりも、男性自身の家庭役割を担う時間の有無や就労状況などに規定されている。ただし、そういった条件を満たして家庭役割の分担が物理的に可能である男性が、どの程度家事育児を担うかは、女性の意識によって影響されうる。特に夫妻間の資源格差が縮小している共働き家庭では、子どもが小さい時期の子育てニーズが高く、女性が期待する役割分担により近い形で男性が行動する傾向がみられる(孫2016)。

資源に着目した研究として、Blood&Wolfe(1960)の資源理論(Resource Theory)が広く知られている。Blood&Wolfe(1960)は役割分担そのものよりも、資源と決定権の関係性に焦点を当てている。この研究はHerbst(1952)による「最終決定(final-say)」の視点を受け継ぎ、家庭内の重大事項の決定権に対する経済資源の規定効果を検討した。夫妻間には一定の社会構造において、相手の行動に影響を与えることのできる潜在的、もくしは現実的な能力が存在し、重大事項の最終的な意思決定者が権力者である。そして夫妻のどちらが決定権を持つかは、収入、職業、学歴などの資源によって規定されると想定して分析した結果、資源と決定権に正の関係が見出された。

その後、この枠組を用いた調査研究が複数の国で実施された。Blood による東京調査（Blood1967＝1978）では、夫妻が一致する、即ちさまざまな決定を夫妻で共同に行い、どちらか一方が決定権を握ることが少ない「平等」の形が存在することが示された。また、増田（1975）の神戸調査では、「平等」のほかに、夫婦が異なった生活領域で自律的な決定権を持つ「自律型」が存在することが示唆された。

これに対して批判的な視点からRodman(1967)は、主に性別役割分業に関する文化の違いを考慮する必要性を指摘し、文化的脈絡において資源理論を捉えた。ギリシャなど家父長主義的な文化背景を持つ国や地域において、一部の資源(ex.学歴)が大きくなることは逆に権力の弱さと結びつくという、負の関係が示された。この結果に対してRodman(1967)は、学歴の高い夫は相対的に平等主義的な考えを有し、妻に最終決定権を譲る傾向があると解釈した。文化背景を考慮する視点は多くの場合、資源理論に対する「修正」として位置付けられている(岩間2005)。

こうして整理すると、夫妻の役割分担の規定要因である資源は狭義的な経済的、社会地位的の資源だけではなく、広義的に性別や性別を取り巻く規範、イデオロギーやアイデンティティ、そして祖父母などによる家事育児の代替といった要因も資源として取り扱うことができる。そしてこのような資源がいかに編成され、その資源をどう駆使するかによって夫妻の役割分担が影響される。この資源論を乗り越え、さらに議論を深めていったのは、「結果」と「基盤」だけではなく、役割分担がなされる「過程」に焦点を当てたジェンダーの観点を用いた研究である。

1.2 役割分担がなされるプロセス：ジェンダーの観点から見る過程

先述したBlood&Wolfe(1960)の資源理論にもとづき、資源と決定権の相関関係が役割分担の決定を含む様々な夫妻間の決定に影響を及ぼすことが示された。この資源理論を皮切りに、決定がなされるまでのプロセスへの注目が促され、夫妻間の依存関係、資源の代替可能性に関する議論がさらに深まった。

例えばEmerson(1962)は、親密な関係を有する夫妻間に存在しうる依存が、決定権の行使・作用を左右すると考えた。この考えに基づいてHeer(1963)は、「代替となるものをどれぐらい保有するか」を検討したところ、夫が貢献した資源が妻自ら家庭の外部で入手できる資源によって代替しにくいほど、夫の決定権が大きくなる。即ちその場合、資源の代替不可能により、妻が夫に強く依存することが分かった。この研究は、依存関係の規定要因を家庭内のみならず、外部の要因にまで目を向けて資源の代替可能性に注目したことが評価された(張2008)。さらにRothschild(1976)は、相対的な愛とニーズ理論(Relative love and need theory)を提起し、社会交換論の視点から資源理論を批判した。Rothschild(1976)によれば、既存の資源理論に対する修正は、資源もしくは資源がもたらす利益だけを議論し、その資源を得て使うための代価(cost)に注目していなかった。しかし資源の代替可能性や主体による資源への認識で代価が変わる。特に夫妻の場合、伝統的な社会階層を決める収入、職業などだけではなく、愛情関係や性的関係なども交換のプロセスに影響を及ぼす。そのため、夫妻関係において感情投入の少ないほうがより自由に資源を使い、自分の優位性を保つことができる。一方、相手が提供してくれる資源をより高く評価し、依存するほうが弱者になりやすい。

この一連の議論が最終的に導き出したのは、交換を視野にいれ、役割分担がなされる過程に注目する交換理論(Exchange Theory)である。Olson&Cromwell(1975)によれば、夫妻間の交換、交渉を議論する際に二つの視点を導入する必要がある。一つは最終的な意思決定だけではなく、そこに至るまでの折衝などの動的プロセスに着目する視点、もう一つは収入など社会経済的資源に限らず、情緒的資源などほかの資源やジェンダー意識などにも目を向ける視点である。

第一の視点を持つ研究として、Scanzoni(1978)は、交渉(bargaining)や折衝(negotiation)に着目することで過程を議論した。夫や妻が自分の意図する目的を達成させるために決定権を用いるのであれば、夫妻間に不一致が存在すると想定した。このような前提のもとでは、夫妻の間で、たとえ公正な交換が行われたとしても、葛藤は起こりうる。即ち交換と葛藤が常に伴って現れる。功利主義的な考えにもとづけば、だれもが最小のコストで最大の利益を得るために相手と交渉しているが、個々人の資源がその結果を左右する。そこで女性は就労で収入を得ることが交渉の基盤を固める。また、夫妻双方がジェンダー規範に取り込まれているため、家庭と仕事の両立問題などを含めて葛藤が随時生じうる。第二の視点からなされた研究として、Blumberg&Coleman(1989)が妻の経済力を夫妻の収入比と、妻の収入に対するコントロールから把握し、経済力による決定権への影響を議論した。また、社会に根強く残っている男性支配イデオロギーが妻の経済力行使を阻害することも指摘されている(岩間2005)。

以上のような決定に至るまでの「過程」に関する議論では、手元にある資源をどのように捉え、用いるかが重要であり、なおかつそれがジェンダー規範に影響されていることが示された。

一方、ジェンダー観点からの議論は、役割分担がなされる過程がジェンダー化されるものであり、男性と女性にありうる選択肢の範囲に相違があることを指摘した点に最も大きな意義がある。これまでの研究では、夫妻の伝統的な性別分業は近代家族(modern family)の特徴とされている。日本の場合、戦後から夫が一家の大黒柱として専業主婦の妻と子どもを養うという家族の形が、高度経済成長期の家族政策と教育政策の理論的根拠ともなっている。

Becker(1974)の家族経済論は、夫妻の役割分担を家族員が家族の利益を最大化するための戦略として位置付けている。Becker は家族を「小さな工場」に喩えたように、労働力の生産(労働力である成人家族員を支えるための衣食住の提供)や労働力の再生産(次世代の労働力を生産するための子どもの養育)を行うために、資本や労働が組み合わされている。その際に労働市場において生産性の高い方が家事サービスを提供してくれる人を「雇い」、また家庭において生産性の高い方が養ってくれる人を「雇う」。労働市場で男女間の賃金差が存在する場合、家族単位の収入を最大限にするために、収入の高い男性が稼得役割を担い女性が家庭役割を担うことが、経済的に「合理的な選択」である。一方、夫と妻の家事スキルや子どもとの関係性から、家事がより上手であり、もしくは子どもと仲良くしている方が家庭役割を担うことも「合理的」である。特に子どもが生まれた後は、育児という不可避的な役割を遂行するために、家族の機能を維持することが最も重要な課題となる。そのような課題を抱える夫妻にとって「合理主義的判断に対抗する言説は存在しない」(三具 2007:320)。また Ahrne&Roman(1992=2001:18)は、このような捉え方は労働市場における賃金格差が夫妻間の役割分担を規定していることを説明するのに適切であり、この意味で性別分業はすでに男女の賃金格差があるなかで家族の立場から見る最も経済的で最も効率のいい解決法であると述べた。

しかし、一見合理的な性別分業を個人単位で考えると、少なくとも二つの問題がある。第一に、稼ぎ手が得た収入は家族員の間で平等に配分されるとは限らない。家族内の貨幣配分に関する家計研究では、夫妻間の貨幣配分のパターンは個別の夫妻間の関係性だけではなく、規範や制度にも影響され、妻が日々のやりくりを担っていても決定権を持たないことがありうる(鳥山 2012)。ところがこうして家計においてみられる女性の困難は、離別女性の経験で部分的に示されているものの、婚姻関係を継続して生活も成り立っている人々の問題として語られていない。これは第二の問題とつながる。問題の第二点目について Ahrne&Roman(1992=2001:18)は、短期的合理性と長期的合理性を区別して説明している。つまり一定の時期における合理的な分担が他の時点においても合理的とは限らない。例え夫妻間の貨幣配分が平等であっても、夫妻が離婚した場合、男性は労働市場と強く結びつくことで人的資本や経済的資本を持つ一方、女性はそうではない。最初は家族にとって合理的な性別分業であっても、最後になって個人(多くの場合は女性)が性別分業のコストを背負うことになる(Ahrne&Roman1992=2001:18)。

こうした一連の議論で明らかにされたのは、一見、合理的な性別分業に潜む長期的なリスクと、男女の不平等を引き起こす可能性である[3]。現在既婚女性の就労率が増加し、共働き家庭が増えていくなかで、性別分業の廃棄をメルクマールとする「平等主義的家族(egalitarian family)」の議論が現れる。この議論では、共働き家庭が「脱近代家族」に向かう方向として位置付けられている(落合 1989：23)。夫妻の互換性あるいは代替可能性の強化を特徴とし、性別分業に規定されない夫妻間の流動的な役割関係が求められた(正岡 1988、松信 1995)。これを実現するために、犬塚(2006)は家族の内と外への双方向の男女の役割シフトが必要であると述べている。つまり女性の再生産労働からの解放と生産労働への進出、男性の生産労働からの解放と再生産労働への進出、という四つの方向を同時に促進することが求められる。

しかし、その役割シフトの難しさがジェンダー研究によって指摘されている。結婚する女性とそうしない女性、キャリアウーマンと専業主婦など、女性に多様性が見られる。なおこれだけではなく、全体的に女性を脆弱な存在にする「女性の脆弱性のサイクル」が指摘されている。Okin(1989=2013)によれば、離婚することによって最も顕在化する女性の脆弱性は、婚姻生活中の性別分業によって説明されるが、そもそも「女性はみんな結婚する」という予期により、女性の育て方や将来背負う役割に対する期待が変わる。若年女性は若年男性に比べて「素敵な結婚をして家庭生活を送ること」を極めて重要な事柄と見なす傾向があり、さらに子育ての主な担い手として期待される。したがって女性が受ける教育や訓練のプランニングが変り、自分自身もそれを内面化していくうちに人生設計に対する目的意識が影響される。結果として、結婚している女性だけでなく結婚しない・していない多くの女性にもマイナスな影響を及ぼす。

また江原(1995、2001)はジェンダー秩序の議論を展開している。この秩序が取り崩されない限り、女性が就労したとしても、職場と家庭の両方で「他者の活動を手助けする存在」であり続けることに変わりがない。江原(2001)は Connell(1989=1993)[4]のジェンダー論を参照しながら、性別分業と異性愛を「性支配を再生産する主要な構造」として位置付けた。ここでいう性別分業は夫妻間の役割分担だけではなく、「女」という性別カテゴリーを「家事育児」あるいは「人の世話をする労働」と結びつける強固なパターンとして定義される。家事育児の本質は他人の望みに気配りし、その必要・欲求を満たすために手助けすることであるため、そ

3 この点に着目して「近代家族の矛盾」という問題提起もなされている。三具(2018：16-17)の整理によると、この矛盾とは具体的に、自律した個人が平等な立場で愛情によって結ばれて結婚生活を始めたにもかかわらず、結婚後は性別役割分業に振り分けられ、結果として妻が夫の扶養下に置かれることである。

4 Connell はジェンダー秩序を「男女間の権力関係の歴史的に構成されたパターン」として捉え、これと区別してジェンダー体制を「特定の制度に関わる構造構成」として説明した。したがってジェンダー秩序は、様々な制度に適合的に「ジェンダー体制」を産出していく「構造」として位置付けられる(江原 2001:117-119)。これを踏まえて江原はジェンダー体制を家族、職場、学校、諸制度、儀式、メディア、社会的活動など具体的な制度における「ジェンダーに関わる構造特性」を指すものとした。一方ジェンダー秩序とは、こうした「性別にかかわる社会の構造特性」に基づく「社会的諸実践の規則」と、そこから生じるジェンダーに関する社会成員の「ハビトゥス」を意味する。

こに見出されるジェンダー秩序は「男は活動の主体、女は他者の活動を手助けする存在」(江原 2001:128)である[5]。このジェンダー秩序が多くの社会成員の社会的実践の中でかなりの頻度で生じるならば、確実に相互行為水準の「性支配」を産出する (江原 2001:130)。男女間の非対称性があらゆる相互行為において成立することで、男女がなしうることに大きな相違が生まれる。女性はより他者の欲求や必要に対して注意を払うハビトゥスを形成し、このハビトゥスに基づく実践が家庭だけではなく労働市場での性別分業を再生産する。

以上、夫妻間の役割分担がどのような要因に規定され、結果としていかなる分担のタイプがあるか、そして役割分担が決定されるまでのプロセスに関する研究を整理してきた。Blood&Wolfe(1960)の資源理論やBecker(1974)の家族経済論は、夫妻の分担を家族にとって最も経済合理的な選択の結果として説明したが、その前提にあるのは夫と妻の利益の一致である。これに対してジェンダーの観点を取り入れた研究は、夫と妻はそれぞれ男性と女性として、異なる選択の可能性の幅を持つだけではなく、性別分業することで背負うリスクも違うと指摘している。夫妻の役割分担のタイプが多様に示さる状況にあって、伝統的な性別分業が唯一自明の分担の形ではなくなり、夫妻が交渉や調整を通して役割分担を変えていくことも可能である。伝統的な性別分業に規定されない平等な夫妻の役割関係に向けて、男性と女性の役割シフトが求められている。

そこにいくつかの課題が残されている。犬塚(2006)が主張するような役割シフトは、一つの家庭において夫妻双方に同時に起こらないといけない。しかし、女性学やフェミニズム研究からの知見を受け継ぐジェンダー研究は女性に焦点を当てがちで、抑圧を受ける側として女性を描くことが多い。役割分担に関する量的・質的調査は女性だけを対象とするか、全国家族調査のような無作為に全国の男女を抽出して調査対象にする方法がとられ、夫妻ペアのデータで役割分担を把握できていないところに議論の限界がある。夫もしくは妻だけが対象になることで、役割シフトの議論が分断される形で行われてしまう。さらに、役割分担の調査は基本に、調査時点の役割分担について回答してもらい分析するが、夫妻間の役割分担は子どもの誕生や時間の推移に伴って動態的に変化するものである。こうした課題をクリアにするため必要なのは、夫と妻のペアのデータを用い、なおかつ一つのカップルの役割分担の時間軸で見る変化をも把握する研究である。しかし、このような研究はあまりなされていない。

5 一方異性愛に関するジェンダー秩序は「男は性的欲望の主体、女は性的欲望の対象」である。

2. ペアデータおよびパネルデータが示す夫妻の役割分担

夫妻のペアデータを集め、かつ夫妻間の役割分担の経時的な変化を描く研究は少ない。ただし、そのどちらか一方を取り入れた研究はいくつかある。

夫妻ペアのデータを集める研究として、ここでは量的調査のデータを用いる小山田・山口・鈴木(2019)と吹野・片岡(2005)、そして質的調査のデータを用いる舩橋(2006)の議論を取り上げる。

鈴木他(2019)は、夫妻ペアデータからみた「夫の家事・子育て」をめぐる夫と妻の認識のズレを分析している。用いたデータは、東京大学社会科学研究所が 2004 年 3 月に高校を卒業した人々を対象に実施したパネル調査の wave15(2018 年 10 月から実施)のペアデータ 187 組である[6]。ペアデータの強み関して、「同一夫婦・カップルから夫と妻の双方のデータを取ることにより、夫と妻の違いの全体的な傾向だけでなく、夫婦(カップル)単位で把握することができる点である」(鈴木他 2019：13)。同じ事象を見ていても、夫と妻の捉え方や見え方に違いが生じると想定されている。夫の家事育児分担に対して夫自身の評価と妻の評価を見比べると、次のことが分かった。まず確認されたのは夫妻間のズレが存在することであり、夫妻のうち妻のみが不満を募らせているカップルが多い。具体的には、家事のうち、食後の片付けと掃除に関して夫妻のズレが目立つもので、夫が妻より自分の分担を高く評価する傾向がある。一方育児について妻は夫に対して寛大であり、夫が自認する分担よりも高く評価している。このような結果に対して鈴木他(2019)は、夫妻が「ともに」家事や育児に関わる状況を実現するのが意外と難しいという可能性を指摘しつつ、夫妻間で認識のズレがあることを踏まえて家事育児をめぐる夫妻間の相互作用のありように対してもっと目を向ける必要があると述べている。

この夫妻間の相互作用のプロセスを問う際に、夫と妻の両方の態度や行為を捉える必要があると主張し、ペアデータを用いたのは吹野・片岡(2005)の研究である。使用したデータは島根県松江市在住の男性とその配偶者を対象とする調査(2002 年 12 月実施)で得た 546 組のペアデータである。吹野・片岡は一つの事柄に関する意思決定を行う際に、三つの可能性を考えている。一つ目は夫妻とも自分の選好を実現できず、決定の回避や両者の妥協が起きている可能性。二つ目は夫妻の片方が選好を実現し、もう一方は実現できない可能性。三つ目は夫妻とも選好を実現する可能性。初期に夫妻の選好が不一致である場合、交渉を通して意思決定をするが、その交渉が性別規範に影響されうると吹野・片岡は考えた。実際に分析したところ、これまで Blood&Wolfe(1960)が提起した「誰が最終決定者であるか」だけでは見えないことがあることが明らかになった。結果として夫妻双方の選好が実現したとしても、それは初期から選好が一致する場合と、交渉を経て選好を揃えた場合に分かれる。夫妻の話し合い、という交渉のプロセスは一見平等主義的であるものの、実は男性優位の性別規範に強く影響されている。そのため夫妻双方の選好を実現した、現時点では平等だと感じる意思決定にも、実は夫妻の非対称性が隠されている可能性がある。

6 パネル調査とはいえ、調査協力者本人とその配偶者がペアで記入してもらう「結婚と日常生活に関する調査」は wave15 から開始したため、パネル分析は当面まだできていない。

この不平等であるかもしれない状況を本人が正当化して平等だと解釈する理由について、舩橋(2006)の研究は夫妻同席のインタビューを通して以下の六つを提示している。①「夫の育児遂行による埋め合わせ」。これは鈴木他(2019)で示された夫の育児分担を寛大に評価する妻と同じように、夫の育児参加が高く評価されたため、家事分担での時間的な不平等が容認されたものである。②夫妻の「相補性」。夫妻は互いに補い合うものであり、折半という意味での平等が却下された。③「性別特性」。男女それぞれの生物的機能によって役割分担の正当性が説明されている。④「愛情関係に平等は不要」。⑤「ハビトゥス」。これは当事者の生まれ育った家庭環境によって解釈している。⑥「男性の仕事は優先される」。男性は仕事が許容する範囲内で家庭責任を果たす様子が読み取れる。

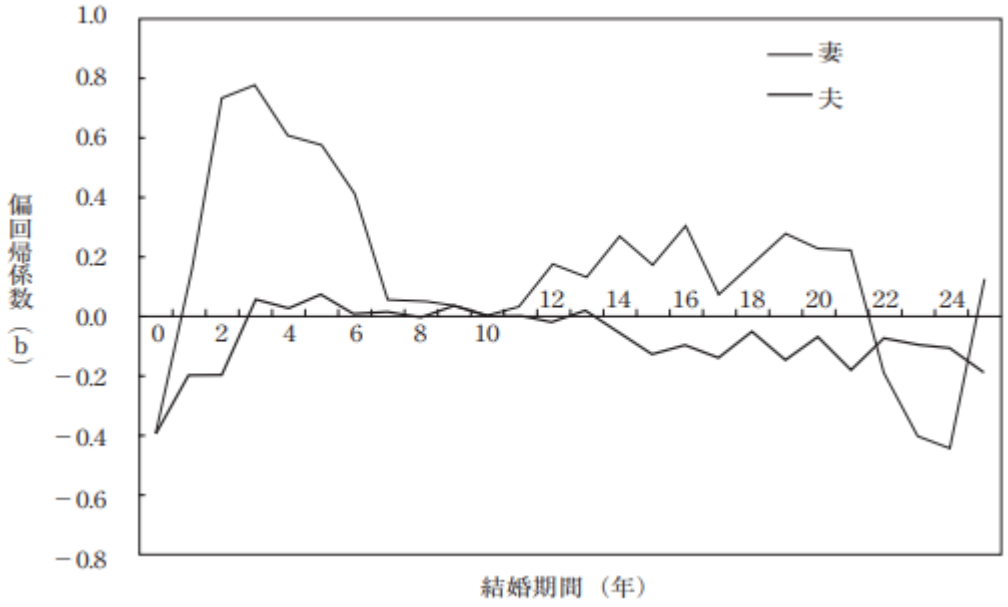
こうしてペアデータを用いた研究で確認されたのは、まず同じ場面に居合わせても夫妻の見え方や捉え方に相違が存在しうるものであり、それによって役割分担の評価のズレが生じる。また、夫妻の相互作用に注目することで、夫妻の合意でなされるように見える意思決定のプロセスには、性別規範といった男女を取り巻く見えない力が作用している。ただし、この力についてまだ十分論じられていなく、舩橋(2006)のような同席調査では、実際には夫妻の片方しか質問に答えていないなど、夫妻の対立や意見の相違が隠され、この力を見えにくくする可能性がある。さらに、家事育児の分担は常に動態的に調整されうるものであり、これについては、吹野・片岡(2005)のような一時点で一つの事柄に関する意思決定だけでは説明しきれない。

夫妻の役割分担の経時的変化を把握できるパネル調査はそれほど多くない。そのなかで家事育児遂行時間、性別分業意識の変化、そして夫の役割分担の頻度という三つの側面から夫妻の役割分担を把握する福田(2007)、多賀(2014)、不破(2015)を取り上げる。

福田(2007)は、ライフコースにおいて個人の家事育児時間がどのように変化するか、その変化にいかなる要因が作用するかをパネル分析の方法で明らかにすることを目的としている。そのうち「有配偶女性とその夫モデル」に関する議論は、ペアデータも同時に取り扱っている貴重な分析である。用いたデータは家計経済研究所が 1993 年から実施した「消費生活に関するパネル調査(JPSC)」の第 1 年度から第 14 年度まで(パネル 2 を除く)のものである。「有配偶女性とその夫モデル」で得られた知見を中心に整理すると、分析の結果、(1)夫妻の家事育児時間はどちらかが増えればどちらかが減るという代替的な関係ではなく、むしろライフコースにおける家事育児時間の増減を夫妻が分け合う相補的な関係であると言える。ただし、出産などによる家事育児時間の増加は主に妻によって担われており、夫による関与は低い。(2)妻の就労による家事育児時間の減少は夫の家事育児分担以外の方法によって賄われているか、子どもの入学などにより、夫妻の家事育児時間の合計が減少しているときにのみ妻が働きでているかのいずれかであることが示唆されている。(3)出産は妻の家事育児時間を大きく増加させるイベントであるが、夫の家事育児時間は妻が出産した年に特別高いということはない。(4)妻の経済力の相対的な上昇が、夫妻のジェンダー役割に与える影響は限定的である。(5)親(子どもから見る祖父母)との同居は、夫妻、特に妻の家事育児時間を減少させる効果を持つ一方で、未就学児の人数は夫妻、特に妻の家事育児時間を増加させる効果を持つ。(6)妻の家事育児時間は最近結婚した妻ほど少なく、夫の家事育児時間

は最近結婚した夫ほど多い。つまり夫妻間の性別分業は最近の夫妻では弱まりつつある。以上の福田の分析結果はいずれも興味深いものである。さらに福田は結婚期間による家事育児時間の増減を図１のように示している。

図１　家事育児時間に増減についての結婚期間トレンド：妻と夫



出典：福田(2007：35)

この家事育児時間の推移は、「モデルにおける他の要因を統制したうえで得られたものであり、結婚期間を通じた夫妻の典型的な家事育児時間の傾向を表している」(福田 2007：35)。ここから、女性は結婚生活を通じて家庭内労働の主な担い手となり、家事育児が女性に偏っていることが分かる。

多賀(2014)は、日本人の性別分業意識の趨勢を把握するために、同一個人の性別分業意識の経年的変化を、全国家族調査(NFRJ-08panel w1-5)のデータを用いて検討した。その結果、先行する政府の世論調査などでは、性別分業意識の「保守化」傾向が確認されているものの、同一個人で見ると過去５年間で「リベラル化」という異なる傾向が確認された。ただし、男女別で見ると、相対的な「リベラル度」と経時的な「リベラル化」の度合いは、男性よりも女性のほうが顕著であり、両者の意識の差が広がっている傾向がある。

不破(2015)は、男性の就労改善が取り組まれ、職場のワークライフバランス支援施策がなされるなかで、男性の家事分担の頻度がそれにどう影響されるかを検討するため、東京大学社会科学研究所のパネルデータ(JLPS2007、2009、2011、2013)を用いた分析を行った。その結果、配偶者間の家事分担比率や頻度に大きな変化は見られず、家事育児における妻の負担が依然として大きい状況が続いていることが分かった。仕事の進め方の自己裁量の可否といったあり方よりも、家事ニーズの高い時間帯に自宅にいるかどうかが配偶者間の分担を左右する。これの結果は久保(2017)の研究と一致している。久保(2017)は家族との時間は量だけではなくタイミングが重要であると指摘している。

以上パネル調査の結果を用いた夫妻の役割分担や分担意識の経時的推移に関する先行研究からは、次のことが示されている。まず福田(2007)が図示した(前掲図 1)のように、夫妻間の役割分担、役割遂行に使う時間は一度決められてから不変のものではなく、常に動態的に変化しているものである。福田(2007)や多賀(2014)の結果によれば、夫妻の役割分担に関する意識がリベラル化になるとともに、調整の余地が生まれるはずである。ところが福田(2007)も不破(2015)も、この動態的な変化よりも家事育児が妻に偏るという、結果的の不平等に力点を置いて議論している。この不平等を理解するためには、夫妻のペアデータを用いて経時的な夫妻の役割分担の変化をとらえること、つまり夫妻がどのような相互作用や交渉・調整を経て役割分担をしているか、夫と妻はそれぞれどのような就労状況であるかなどを量的調査だけではなく質的調査で具体的に把握する必要がある。さらに、不破(2015)や久保(2017)の研究で示されたように在宅時間のタイミングが家事育児の遂行に影響するのであれば、そもそも家事や育児がどのような特徴があるのか、夫妻が役割分担に関するやりとりがどのような状況のなかでなされるかを明らかにすることも必要である。

3. 本研究の課題

夫妻の平等な役割関係を性別分業に規定されない、互換性や代替可能性の強化を特徴とするのであれば、夫と妻が家庭役割を等しく共有しうる「役割代替性」が必要である。女性の就労はジェンダー規範を取り崩す最初の一歩として期待されながらも、松信(1995)によれば、既婚女性の就労が増加しても平等主義的な家族の出現が見受けられないのは、その妻の一部がキャリアではなくジョブ[7]として、つまり性別分業の枠内で働いているに過ぎないことによる可能性がある。性別分業の流動化が成立するために必要な条件を見出すため、松信は夫妻の雇用形態、就業時間、そして子どもの有無をクロスして考察した。その結果、調査が実施される 1993 年の時点で日本は、女性がキャリアに従事し、結婚してもキャリアを継続する「二人キャリア夫妻」が生まれてきている。しかしそのような家庭であっても、平等的な役割分担の傾向を示しているのは、そのごく一部の、妻がフルタイムで働き、なおかつ子どもがいない二人キャリア夫妻のみである。

このような研究結果を踏まえた本研究のリサーチクエスチョンは、「子どもを持つ共働き夫妻では何が起こっているのか」である。この点に関して松信(1995：51)の整理では、子どもがいる場合、育児に加えて「追加的家事」が発生する。子どもを育てることによる料理、掃除、洗濯、買い物などが生じており、子どもがいない場合に比べて相対的な家事の量が増える。松信は、そうした家事は育児とともに、母親役割の一環として妻に課せられていると解釈している。しかしその説明では、育児役割およびそれに付随する追加的家事役割が、子どもがいない夫妻間の家事役割と異なる性格であることを見逃している。

そこでこの節では、本研究の具体的な課題を提示するのに先立ち、まず家事と育児の特徴・性格を整理しておきたい。

家事と育児に関して Oakley(1974=1980)は、家事は基本的に果てしなく続くのに対し、育児は育てあげていけば終わりのあるものであると考えている。ただし、育児が終わるまでの期間に注目すれば、Oakley(1974=1980：189)が述べたように、「育児と家事が組み合わさることによって、どうしても避けられない問題が起こってくる」。子どもは部屋を汚し、洗濯物を増やす存在である。この意味では、育児に伴って家事役割が増える可能性が考えられる。

子どもが小さい時期の家事(育児)に関する議論を踏まえ、永井(1992)は既婚女性の就労が増える中での、共働き家庭の家事(育児)遂行の実態を把握することを試みた。妻の仕事と家事の両立は、パートタイムで仕事を調整するか、家事の省略といった対処方略で家事を調整するかのどちらかが必要である(永井 1992:67)。家事の省略は主に、家事の頻度を小さくすることと、家事の質(丁寧さ・複雑性)を下げることである。しかし実際には、繰延不能の家事が存在する。永井(1992:69)の整理では、料理作りや介護などが繰延不能であり、掃除洗濯など

7 松信(1995：48)によるとキャリアは「特別な教育およびトレーニングが要求されるよく業」であり、これに対してジョブは「昇進、権威、報酬に対する機会が限られており、昇進や永年勤務に対する経済的な報酬の増加が契約されていない雇用」である。そして実証分析で松信(1995：49)はパート、アルバイト、非常勤などの就業形態を除く管理職、専門技術職に従事する場合にキャリアとして捉え、同じくパート、アルバイト、非常勤などの就業形態を除いた事務職、販売職、サービス職をジョブとして捉えている。

は繰延可能な家事である[8]。

一方、家事は繰延可能と不能に区分されながらも、誰かが家事をすれば、その成果を夫妻で共有することが可能である。中川(2010)によると、夫妻間の家事分担の調整は、妻の家庭責任意識に影響される。妻の責任意識が直接夫の分担を抑えるように作用するというそれまでの研究の知見に加え、中川の研究は、妻が責任意識によって自ら家事を多く行うと、夫がそれをやらずに済むため、夫の分担が抑えられるという新たな解釈を提示した。

また、久保(2017)は2013年に保育園児の保護者を対象に行った「子育てと仕事の両立に関する調査」から、夫妻とも回答があるデータを用いて、共働き夫妻の家事育児分担の実態を捉え直した。夫と妻の家事育児頻度の関係を検討した結果、食事の後片付けなどは代替しやすい項目であり、妻の遂行頻度が低い場合、夫の頻度が高くなる傾向が認められた。一方、子どもの遊び相手や話し相手は、夫妻間では代替的な頻度関係が示されておらず、夫の遂行頻度が高くても妻の頻度は低くならないことが分かった。

このような子どもの誕生に伴う家事育児の性格の変化を整理すると、次の特徴がある。(1)子どもは、世話が必要である。ただし育児役割だけではなく、子どもという存在自体は、ものを汚したり家を散らかしたりすることで、新たな家事役割を作り出すこともある。子どもがいる家庭では、家事育児役割を遂行する時間が長くなり、家庭のニーズ全体が大きくなることが考えられる。(2)子どもの世話やケアなどの役割は、とりわけ子どもが小さいうちは、一日中何回も繰り返し遂行することであり、時間的に裁量の余地がない繰延不能の場合が多い。さらに、子ども一人一人の、そして子ども一人あたりの異なる成長の段階によって、育児役割に必要な時間は異なる。(3)家事役割の多くは毎日繰り返して遂行することでありながらも、一日の中で考えると、やれば解消する、切りのある役割である。夫妻の片方が家事役割を遂行すれば、相手はやらずに済むことになる。一方、子どもの遊び相手や話し相手など、いわゆる子どもとの関係を構築する社会化役割は、それ自体の性格により、夫妻の片方が遂行することで解消する役割ではない。つまり夫妻の片方の遂行で相手の負担を減らすわけではない。

これまでの役割分担研究では家庭役割を、「誰もが避けたいこと」と見なし、夫妻間の役割分担を自立する成人同士の間で行われるものとして位置付けている。しかし実際には、育児が不可避的であるという性格が、夫妻の役割分担・調整を制約している。こうして子どもの誕生に伴う役割の性格の変化や制約があるなかで、鈴木他(2019)が示した夫と妻が相手の役割分担を評価するときのズレに加えて、夫妻が役割分担・調整をどのように捉えているかについて、さらなる議論が必要である。

一つの時期における夫妻間の役割の調整は、家族が次の段階に移行する上で影響を及ぼす。森岡(1973)は、家族のライフサイクルを8つの時期[9]に区分している。そのうち「新婚

8 ただし子どもの食事やしつけなど、特定のライフ・ステージの家族のみ行う育児は繰延不能家事に分類されている。

9 8つの時期とは、①子どものいない「新婚期」、②第1子出生から小学校入学までの「育児期」、③第1子小学校入学から卒業までの「第1教育期」、④第1子中学校入学から高校卒業(年齢)までの「第2教育期」、⑤第1子高校卒業から末子が成年に達するまでの「第1排出期」、⑥末子が成年に達してから子どもが全員結婚あるいは独立離家するまでの「第2排出期」、⑦子どもが全員結婚あるいは独立離家してから夫が65歳に達するまでの「向老期」、

期」は、夫は夫として、妻は妻としての役割を取得していくなかで、夫妻両者が満足できる夫婦関係の形成、長期的な生活設計などをしていく時期である。そして第1子の誕生というイベントにより、家族は新婚期から「育児期」へ移行する。子どもが生まれてから小学校に入学するまでの育児期は、子育て家族としての最初の段階でもある。森岡・望月(1997：70)が述べたように、そこに新たな課題が待ち受けており、夫妻の役割分担も修正されなければならない。育児期は、それまで行われていた家事役割に不可避的で繰延不能の育児役割が加えられることによって、家庭内のニーズが一番大きくなる時期である。本研究は主にこの育児期に注目し、子どもの誕生と成長によって夫妻間の調整が必然的に生じるなかでの、家庭内の役割分担のあり方や夫妻の交渉・調整のプロセスを分析する。育児期の夫妻の役割分担・調整は、新婚期からの影響を継続的に受けながら、その後の教育期にも影響を及ぼすものとして位置付けられる。

以上の整理を踏まえ、本研究の課題は次の通りである。本研究は子どもの誕生と成長を夫妻が共に経験していくなかで、夫妻間の役割分担・調整に何が起こるかを実証的に解明する。その際に、本研究では夫妻ペアのデータを集め、夫妻が結婚・同居する時点から子どもが小学校に入学するまでの育児期を中心に、役割分担の経時的・動態的な変化に留意しながら分析していく。

⑧夫が65歳に達してから死亡するまでの「隠退期」である(森岡1973：281)。

第二章　未就学の第 1 子を持つ共働き家庭の役割分担

これまで、夫と妻双方に結婚から調査時点までの役割分担の経時的変化を聞き取る質的調査はほとんど行われてこなかった。この章では、本研究で実施した調査の概要を示した上で、調査から見えてきた基本的な結果を説明する。

1. 調査概要

1.1 調査の目的と方法

本調査の目的は、夫妻の役割分担、とくに家事育児という家庭役割がどのように決められ、調整されてきたのか、そのプロセスを夫と妻それぞれの話を用い、経時的の変化を明らかにすることである。特に本研究が注目しているのは、夫妻が結婚して第 1 子の誕生から小学校に入学するまでの育児期における役割分担である。この時期は子どもが生れて新たな家族メンバーが加わり、本来あった家事役割にも新たな育児役割が現れ、夫妻間の役割分担の調整が行われると想定されている。したがって本研究の調査は、未就学の第 1 子を持つ共働き[10]家庭の夫妻双方を対象とし、結婚・同居[11]から調査時点までの役割分担・調整について、個別の半構造化インタビュー調査を実施した。

また、協力者を募集する際にいくつか工夫した点がある。一つ目は、主に夫妻間の役割分担に関するやりとりに焦点を当てるため、調査時点で夫妻が祖父母やその他の親族(子どもを除く)と同居していないことを条件にしたことである。

二つ目は、調査のフィールドを東アジアに限定し、中国と日本で調査を行ったことである。第 1 章の整理で Rodman(1967) は、文化の違いを考慮するうえ、一定の文化的脈絡において資源理論を捉える必要性を指摘した。文化的背景とそれによる社会政策の動向が、それぞれの国や地域において夫妻の役割分担・調整の異なる規則性を導く可能性が考えられる。例えば男女平等規範が浸透して夫妻間の交渉が頻繁に行われる北欧と比べ、日本では夫妻間の役割分担に関する交渉が見えない形で行われることが多い(善積編 2004)。スウェーデンでは親子関係を重視する家族文化と社会民主主義的福祉政策との結びつきから、育休制度を充足していく一方、フランスでは親子関係の適切な距離を強調しつつ保育学校と乳母の歴史的伝統に基づき、保育・教育制度の拡充に向けて政策が発展してきた(舩橋 2006)。そこで東ア

10 ここで言う共働きとは、調査時点で夫妻双方が正社員として働くことである。ただ、実際協力を得た方の中で、雇われて働く形だけではなく、調査時点で自分の店を経営する(U 妻)、会社を立ち上げる(R 夫、R 妻)方も含まれている。また、G 妻は調査時点ではパートタイムの働き方をしているが、週 5 日で合計 35 時間以上働いており、その収入も世帯収入の 3 分の 1 を占めている。夫妻とも一定の時間仕事に拘束され、相当の収入を得ている点を考慮して、今回は分析対象に含めることとした。

11 一般的に夫妻は結婚する時点から同居し始めると考えられる。本調査の協力者はすべて、調査時点では婚姻届を提出した法律婚カップルである。ただし、婚姻届を提出する前から同居していたカップル、もしくはかつて事実婚でその後諸事情により法律婚へと移行した。法律婚の意味での結婚をする前から共に生活していたカップルがいる。そうしたカップルの役割分担の状況については、同居した時点から聞き取っている。一方、結婚した後夫妻の片方の単身赴任などで毎日パートナーと一緒に住んでいないが、週末は家に戻ったり洗濯や家の掃除などを家にいるパートナーに任せたりしていた。カップルの役割分担は結婚時点から聞き取った。

ジアは、中国や日本を代表として家族主義的な伝統で親子関係や家族の情緒関係を重視し、育休も保育も制度的に遅れて進んでいる(舩橋 2006：243)。ただし、伝統的な性別分業規範と男女平等の規範が共存するなかで、夫妻のやりとりで役割分担を調整する余地が生まれている。本調査はこうした中国と日本の夫妻が役割分担・調整のプロセスにどのような規則性・論理性があるかを検討する。もちろん、異なる国であるため、中日の社会制度や雇用慣行などにおいて当然無視できない違いがある。それに関しては後述フィールドの概要で整理する。

三つ目は、保育施設経由で調査協力者を募集したことである。こうして第1子を保育施設に預けているカップルを対象にすることは、次の二点で意味がある。第1に、舩橋(2006：242)によると、保育サービスの利用は階層化システムとして機能している。例えばスウェーデンのように収入に連動した高額の育休保障は、下層労働者の取得戦略の選択の幅を限定する一方、上層労働者には多様な取得戦略を可能にする。そしてフランスのように低い育児給付は、下層の女性労働者が保育料を払って働くより、自分が仕事を辞めて家庭に戻るように促し、結果としてますます女性が就労機会から遠くなり、階層化も深まる。そこで公的保育サービスを利用している協力者カップルは、似たような階層である可能性が高い。第2に、中国も日本もいま都市部では申請しても保育施設に入れない「待機児童」の問題が浮かび上がっている。待機児童になった場合の育児役割は夫妻で解消せざるを得ないが、保育施設に子どもを預けると予定すること、また預けられたことが、協力者カップルが役割分担を調整する契機となる。

以上に基づき、本調査[12]は以下のように実施された。日本調査は、北部に位置する県庁所在地であるX市内にある五つの保育施設を介し、第1子が入園している共働き家庭に調査内容や倫理的配慮等を説明したうえで、協力を依頼した。同意を得た10組の夫妻、合計20名の方に1時間から1時間半前後の個別の半構造化インタビュー調査を行った。調査は2017年10月から12月にかけて実施した。中国調査は東南沿海地域のZ省の省都[13]であるY市内にある三つの保育施設を経由し、日本調査と同じ方法で10組の夫妻、合計20名の方に調査を行った。調査期間は2018年2月から4月である。協力を得た保育施設は、日本ではすべて認定保育園であり、中国調査ではすべて公立幼児園(中国語直訳)である。

調査の主な質問項目は基本情報のほか三つの部分で構成される。Ⅰ基本情報：①年齢学歴

12 本調査は実施する際に、対象者に一定空間・時間の拘束を加え、質問の回答によって心理的の苦痛や抵触を招く可能性が予想される。また、個人の生活に関する調査で、個人情報も得られる。よって本調査の実施およびそれに関する研究分析について、北海道大学教育学研究院研究倫理委員会の審査を受け、承認を得た。また、倫理的配慮および人権・個人情報の保護については、当研究院の研究倫理規定を遵守し、必要な対策と措置を講じた。調査では、インタビューを始める前に、協力者に対して調査の主旨や概要、データの取り扱い方などを記載した資料を配布し、資料に沿って口頭説明を行う。論文執筆や研究発表としてデータを使用することに関して同意を得ている。以下の分析では、協力者の匿名など、個人情報保護に基づき、個人が特定されないよう、データの加工や修正を行っている。

13 中国の行政区分として省の政府の所在地である都市。なお、中国は発展途上国であるとはいえ、東南沿海地域はかなり発展の進んでいる地域であり、調査フィールドの地域の条件は日本都市と大きな差がないと考えられる。

等の基本属性と職種、通勤時間等の勤務状況など、②平日と休日一日の流れ。Ⅱ役割分担：現在の家事育児分担、遂行の仕方、周囲の協力など。Ⅲ役割分担の変化の過程：結婚してから現在までの家庭内役割分担の変化と調整など。Ⅳ分担意識：現状に対する満足度や役割分担に関する意識など。調査は協力者の都合に応じ、プライバシーが守られる場所で実施した。協力者の承諾を得てすべての聞き取り内容を録音し、それを文字起こし分析を行った。また、調査前後協力者との雑談で得られた情報も一部分析に含まれている。

なお、本調査は基盤研究 C「『女性の貧困』を捉える：世帯内資源配分に着目した実証研究の方法の開発」（課題番号 16k02030　研究代表者：鳥山まどか）に位置づくものでもある。

1.2 調査フィールドの概要

本研究での分析は、中国と日本で行った調査を区別しない形で行うが、両国の制度設計による、出産・育児や育休・保育体制の違いについて説明しておきたい。

子どものケアを支える社会的ネットワークを形成するものとし、子どもの両親、その他の親族、地域コミュニティ、家事育児代行業者、保育・託児施設などが挙げられる。子どもを中心に考えると、こうした様々な個人や団体が子どもの育ちをサポートし、社会的ネットワークを作り上げている(落合 2007：285)。落合(2013)では、中国と日本の社会的ネットワークとその効果を表 1 のように示している。表 1 の社会的ネットワークのカテゴリーである「母親」「父親」「親族」などは、中国と日本のいずれの地域においても重要な役割を果たしているカテゴリーである。

表 1　子どものケアをめぐる社会的ネットワーク

	母親	父親	親族	コミュニティ	家事労働者	施設(3 歳未満児対象)
中国	A-	A	A	B	C(大都市 B)	A
日本	A+	C(共働き B)	C(共働き B)	B	D	C(共働き B)

A 効果的、B ある程度効果的、C あまり効果的ではない、D ほとんど効果的でない[14]。

注：「母親」にのみ用いられた記号 A-は、非常に効果的であるが、他地域の母親ほど責任が集中していないこと、A+はとりわけ集中していることを意味する。

出典：落合(2013：181)から一部抜粋して作成

表 1 は、落合を代表とする研究チームが中国と日本を含むアジア諸社会[15]でインタビュー調査と質問紙調査を行い、その結果と調査担当者の意見を合わせて作られたものである。なお、こうした評価自体がそれほど客観的とは言えないが、「数少ない指標についての測定結果から数量的に評価するよりも、それぞれの地域の人々が生活の中で受け止めている効果をできるだけ反映しようとする」(落合 2013：286)、評価方法として積極的に位置付けることが可能である。

また、郭(2017)は支援学の観点から中日の育児援助を五つの類型に分け、日本札幌市と中国北京市で行った実証調査の分析をした。五類型はそれぞれ、①私的援助―自助：自助努力、家族からの援助、②相互援助―互助：支援者と非支援者のボランタリーな関係、③共同援助―共助：コミュニティレベルにおける支援、④公的援助―公助：専門家による専門的サービス、⑤企業活動―商助：福祉ビジネスとしての専門的サービス(郭 2017：47)である。その結果、日本では互助が弱く、残りの自助、共助、公助と商助が同じくらいのレベルである(郭 2017：61)。一方中国も互助が相対的に弱いものの、共助と公助が日本と同じレベルの強さであり、自助と商助は日本よりも強い(郭 2017：81)。

14 落合(2007：286)によると、ここでいう「A 効果的」とは、夜間も含む日常的なケアの与え手であること、「B ある程度効果的」とは、日常的なケアの与え手に代わる、あるいは時間限定的なケアの与え手であること、「C」は不定期で臨時的にケアを提供する、もしくは一部の人しか利用できないこと、「D」は全くケアをしないという意味である。

15 ほかにはタイ、シンガポール、台湾、韓国においても調査を実施した。

育児をめぐる家族福祉制度は主に、出産・育児休業(以下「産休」、「育休」)、時間短縮勤務(以下「時短」)、所得保障、そして保育施設の整備などが挙げられる(表 2)。両国とも女性の産休取得はある程度保障される一方、男性の出産付添休暇や育児休暇の取得率が低いままである。この点に関して、女性ばかりが産休や育休を取得することが、再び労働市場での男女不平等を生み出し、女性自身もケア役割を担うなかで性別分業意識を内面化するという、二重の回路が懸念されている(舩橋 1998)。そして育休が設けられていない中国では、出産した後に女性は離職するか、復職して祖父母の協力を得ながら家庭と仕事の両立を図っている。なお、落合(2007、2013)で整理されているように、中国は 2000 年代前半までは「単位(企業)」付属の保育施設、またはゼロ歳児を含む「全託(フルタイム託児)」の寄宿システムがあった。ただし、2000 年代後半からはこのような公的保育が大幅に後退している。そこから主流になるのは表 2 に示した託児所と幼児園である。

表 2　育児をめぐる中国と日本の主な家族福祉制度

		中国	日本
出産	出産休暇 所得保障	産前産後 98 日+各省規定最長 60 日 98 日間×100%+生育保険手当	産前産後 112 日 日給×2/3≒67%
	付添休暇 所得保障	7 日+自己申請 7 日×100%+生育保険手当	配偶者入院から出産の日後 2 週間までの間に 2 日間
育児	時短勤務 育児休業	哺乳期終了まで 6 時間勤務 公的制度なし 雇用先次第で無給休暇制度あり	3 歳まで原則 6 時間勤務 180 日目まで月給×67% 181 日目以降月給×50%
保育	利用要件	保育中心の託児所：0～3 歳 教育中心の幼児園：3～6 歳	保育目的の保育所と教育目的の幼稚園に分かれ[16]、いずれも 0～6 歳

出典：日本は厚生労働省、中国は政府網資料を参考に筆者作成

就労状況と社会保障については、日本では男性の終身雇用が特徴的であるのに対して、女性は年齢別の就労率がいわゆる M 字型を示している。高度経済成長による家電の普及といった変化で、女性が家事労働から解放され、共働き家庭の割合が増えてきた。総務省の労働力調査によると、共働き世帯は年々増え、専業主婦がいる世帯の数を上回っている。2014 年では共働き世帯が 1114 万世帯、専業主婦世帯が 687 万世帯である。しかし、日本で「男女雇用機会均等法」や「労働基準法」はいずれも男性の正規雇用という働き方を変えないことを前提としており、女性雇用の非正規化と均等待遇の形骸化が見られる(大森 2010)。いまだに戦後の専業主婦がいる伝統的な家庭像を想定する社会保障制度が女性の就労を阻害する(嵩 2017)。

一方、中国は様々な社会福祉改革がなされ、新中国が成立する時期から女性の就労が一般化している。特に都市部では共働き家庭が一般的である。社会保険は雇用者経由の加入が主流である。「生育」以外に、「養老」、「医療」、「失業」、「労災」という五種類の保険と

16 現在は幼保一体化の動きで認定子ども園も増加している。

「住宅積立金」を合わせて「五険一金」と呼ばれ、この「五険一金」が社会保障制度の基本を構成する[17]。また、中国では終身雇用や年功序列ではなく、転勤・転職が一般的である。発達地域ではファミリー・フレンドリー制度を導入する会社なども少なくない。「停薪留职(ポジションを保障する無給休暇)」以外に、子連れ出勤、会社食堂、会社保育施設の整備なども見られる。

中国と日本の都市部は、社会や制度的な背景から見て違いがあるものの、いずれも家族主義が強く、祖父母や親族も含むインフォーマルなネットワークで家事育児をこなす傾向が共通している。ただし、日本は男性の雇用が中国と比べて安定的であるが、女性の就労率が上昇し共働き家庭が増えている。中国は転勤・転職も頻繁にあるなかで各自の力でキャリアを形成していくが、都市部では従来から共働き家庭が多かった。また日本も中国も、夫妻の役割分担に関して伝統的な規範と平等的な規範が共存している。

17 中国の場合、社会保険料は納付基数に納付比率を乗じて計算する。納付基数は納付する労働者本人の前年度(1 月～12 月)の賃金総額を 12 で割った月平均賃金額である。納付比率は地域によって異なる。調査地である東南沿海 Z 省 2019 年の納付比率は次の通りである。「養老」の雇用者納付分の比率は 14%で労働者納付分の比率は 8%。「医療」は雇用者が 10.5%で労働者が 2%、「失業」は雇用者と労働者がそれぞれ 0.5%ずつ、そして「労災」(職種労災リスクによっておおよそ 0.4-1.6%)、「出産」(1.2%)のいずれも雇用者のみが納付する。なお、年間保険料の最低金額は前年度の地域すべての労働者の平均年収の 60%、上限は当平均年収の 300%と設定されている。

2. 調査結果

2.1 調査協力者のプロフィールと特徴

まずは調査協力者の基本情報について確認する(表 3-1、表 3-2)。本調査の協力者の年齢は主に 30 代で、ほぼ全員が健康である。学歴は大学卒の高学歴者が多い。日本調査では子どもを二人以上持つ家庭が大半を占める一方、中国は 2015 年まで「一人っ子政策」を実施していたため、子どもが一人しかいない家庭が大半を占める。

なお、本研究はアルファベットで協力者カップルを表しているが、同じアルファベットがついているのは同一カップルである。そのうち A～J は日本のカップル、Q～Z は中国のカップルである。分析においては両国のカップルを区別しないが、わかりやすくするために日本カップルは「J-」、中国カップルは「C-」をつける。

表 3-1　基本情報と家族構成(日本調査)

No.	年齢	学歴	年収①	健康状態	住居	子ども	祖父母の居住地と協力の有無
A 夫	30 代	大学	500	良好	賃貸	長男 5 歳	市内・協力あり
A 妻	30 代	短大	300	良好		長女 2 歳	市内・協力あり
B 夫	40 代	大学院	×	良好	賃貸	長女 3 歳	県外・協力なし
B 妻	30 代	大学院	×	良好		次女 0 歳	県外・基本なし
C 夫	30 代	大学	600	良好	持ち家	長男 6 歳	県内・協力なし
C 妻	30 代	高校	400	不調		長女 4 歳 次男 2 歳	市内・協力あり
D 夫	30 代	大学	600	良好	賃貸	長女 5 歳	県内・協力なし
D 妻	30 代	高校	500	良好		次女 3 歳	県内・協力なし
E 夫	30 代	大学院	600	良好	持ち家	長女 6 歳	県内・協力なし
E 妻	40 代	大学院	400	良好		長男 3 歳	県内・協力なし
F 夫	20 代	短大	450	良好	持ち家	長男 2 歳半	県内・協力なし
F 妻	20 代	大学	50	妊娠			市内・基本なし
G 夫	20 代	高校	200	良好	賃貸	長男 6 歳	市内・基本なし
G 妻	20 代	高校	100	良好		長女 3 歳	市内・基本なし
H 夫	40 代	大学	400	良好	持ち家	長男 4 歳	市内・協力なし
H 妻	40 代	高校	350	良好			市内・協力なし
I 夫	40 代	大学	550	良好	持ち家	長男 4 歳	逝去
I 妻	40 代	大学院	500	良好			市内・協力あり
J 夫	30 代	専門	600	良好	賃貸	長男 5 歳	市内・協力あり
J 妻	30 代	短大	300	良好		次男 1 歳	県内・協力なし

①年収はいずれも税込みで、日本調査は日本円、中国調査は中国元で計算した。「×」は回答拒否により不明(表 3-2 も同様)。

表 3-2　基本情報と家族構成(中国調査)

No.	年齢	学歴②	年収①	健康状態	住居	子ども	祖父母の居住地と協力の有無
Q夫	30代	大学院	40	良好	持ち家	長女3歳半	省外・協力あり
Q妻	30代	大学	16	定期通院			市外・協力あり
R夫	30代	大学	80	良好	持ち家	長男4歳	省外・協力あり
R妻	30代	大専	50	良好			×
S夫	30代	大専	30	良好	持ち家	長女4歳	省外・協力あり
S妻	30代	大学	10	良好			省外・協力あり
T夫	30代	大専	20	良好	持ち家	長男5歳	市外・協力なし
T妻	30代	大学	6	良好			市外・協力あり
U夫	30代	大学	14	良好	賃貸	長男3歳	市外・協力なし
U妻	30代	中専	20	良好			市外・協力なし
V夫	30代	大学	30	良好	持ち家	長男5歳	市内・協力あり
V妻	30代	大学	13	定期服薬		次男1歳	市外・協力あり
W夫	30代	大学	15	良好	賃貸	長女5歳	市外・協力あり
W妻	30代	大専	10	良好		次女1歳	市外・協力あり
X夫	30代	大学	20	良好	持ち家	長男6歳	市外・協力なし
X妻	30代	大学	10	良好			市外・協力なし
Y夫	30代	大学	20	良好	賃貸	長女3歳	省外・協力なし
Y妻	30代	大学院	8	良好			市外・協力あり
Z夫	30代	大学	9	良好	賃貸	長女6歳、	市外・協力あり
Z妻	30代	高校	5	良好		長男3歳	市外・協力なし

②大専は技術専門大学、中専は技術専門高校を意味する。

表 4-1　勤務状況(日本調査)

No.	職種[3]	勤務時間 通勤時間	休日	残業状況	産休(付添)＋育休取得 当時の職場風土
A 夫	事(正)	8:30-17:30 車 15 分	土日祝	あり	なし 取りにくい
A 妻	事(正)	9:00-16:00 車 15 分	土日祝	なし (時短中)	規定産休＋1 年/1 年 代替要員なし
B 夫	専(正)	9:00-17:30 徒歩 10 分	土日祝	自己調整	なし 自己調整可能
B 妻	専(正)	9:00-15:00 徒歩 5 分	土日祝	自己調整 (時短中)	産休 8 週/16 週(育休なし) 自己調整可能
C 夫	事(正)	8:45-17:30 徒歩 25 分	土日	あり	なし 取りにくい
C 妻	事(正)	8:45-16:30 車 25 分	土日	あり (時短中)	規定産休＋8/5/5 ヶ月 代替要員なし
D 夫	事 → 事 (正)	8:45-16:30 地下鉄 20 分	土日祝	あり	出産付添 1 日 自己調整可能
D 妻	事(正)	8:45-16:30 地下鉄 20 分	土日祝	なし	規定産休＋9 ヶ月/1 年 代替要員なし
E 夫	専(正)	9:00-17:30 場所不定	日祝	なし	出産付添 1 週 取りにくい
E 妻	パ → 専 (正)	9:00-17:30 場所不定	日祝	なし (時短中)	規定産休＋1 年/1 年 自己調整可能
F 夫	専(正)	7:00-18:00 徒歩 1 分	季節休 週 1	あり	出産付添 1 週 取りにくい
F 妻[4]	ア ⇒ 事 (正)	10:00-16:00 車 40 分	週 2+日祝	なし (妊娠後期)	なし・産後就職 制度整備最中
G 夫	サ(正)	シフト制 車 20 分	不定休 週 1-2	なし	なし 取りにくい
G 妻	ア ⇒ サ (パ)	9:00-16:00 地下鉄 40 分	土日祝	なし	なし・産後就職 配慮あり
H 夫	販(正)	9:00－18:00 地下鉄 45 分	土日祝	あり	出産付添 2 週 取得者なし
H 妻	事(正)	8:30－16:30 地下鉄 40 分	土日祝	なし (時短中)	規定産休＋1 年 4 ヶ月 女性取得可能
I 夫	事(正)	8:45-17:30 地下鉄 30 分	土日祝	なし	育休 1 年半 自己調整可能

I 妻	事(正)	8:45-16:30 地下鉄 30 分	土日祝	なし (時短中)	規定産休＋1 年 自己調整可能
J 夫	販 → 販 (正)	8:45-18:00 車 30 分	週 2	あり	なし 制度有無不明
J 妻	専(正)	9:00-16:00 車 1 時間	日祝	なし (時短中)	規定産休＋5 カ月/1 年 職場配慮あり

③厚生労働省職業分類表参照。専：専門的・技術的の職業、サ：サービスの職業、事：事務的職業、販：販売の職業、管：管理職。ア：アルバイト、パ：パート、フ：フリーランス、正：正規。「→」は無職期間のない転職、「⇒」は無職期間がある転職。(表 4-2 も同様)

④F 妻は調査時点で妊娠後期であったため、勤務日数と勤務時間は通常の正社員より限られている。

⑤「規定産休」は産前産後 112 日間である。

表 4-2　勤務状況(中国調査)

No.	職種③	勤務時間 通勤時間	休日④	残業状況④	産休(付添)取得 職場風土
Q 夫	事(正)	8:30-17:30 自転車 20 分	土日祝	あり	1 週間 休みやすい
Q 妻	専(正)	8:30-17:30 自転車 30 分	土日祝	あり	5 ヶ月 休みやすい
R 夫	専 ⇒ 起業	9:00-17:30 車 10 分	土日祝	あり	1 週間 自己調整可能
R 妻	専 ⇒ 起業	在宅勤務	−	−	4 ヶ月 自己調整可能
S 夫	専・管(正)	9:00-17:00 車 20 分	土日祝	あり	1 週間 自己調整可能
S 妻	事(正)	8:00-17:00 車 20 分	土日祝	なし	3 ヶ月 自己調整可能
T 夫	専・管(正)	9:00-17:30 自転車 20 分	土日祝	なし	1 日 休みやすい
T 妻	事 ⇒ 事(正)	9:00-17:00 車 10 分	土日祝	なし	出産時離職 休みやすい
U 夫	専(正)	8:00-17:00 地下鉄 30 分	土日祝	あり	2 週間 休みやすい
U 妻	事 ⇒ 自営	8:30-20:20 住職一体	無休	あり	妊娠に備えて退職 自己調整可能
V 夫	専(正)	8:00-17:00 自転車 15 分	土日祝	なし	2 日/2 日 休みやすい
V 妻	専 → 専(正)	8:00-17:00 自転車 15 分	土日祝	なし	7 ヶ月/5 ヶ月＋二子とも時短 1 年間 休みやすい
W 夫	専(正)	8:30-17:00 車 15 分	土日祝	あり	1 ヶ月/1 ヶ月 休みやすい
W 妻	専・管(正)	8:30-17:00 車 10 分	土日祝	なし	6 ヶ月/2 ヶ月 休みやすい
X 夫	専→管(正)	8:30-17:30 車 20 分	土日祝	なし	1 週間 休みやすい
X 妻	事⇒専・管(正)	冬 8:30-17:00 夏 8:00-17:00 車 10 分	土日祝	なし	3 ヶ月 自己調整可能

Y 夫	専・管	9:00-18:00	土日祝	あり	2 週間
	(正)	車 10 分			自己調整可能
Y 妻	事(正)	8:00-17:00	土日祝	なし	当時無職
		徒歩 10 分			休みやすい
Z 夫	フ → 専	8:30-17:30	不定休	あり	長女出産時非正規
	(正)	自転車 30 分			長男出産時 1 ヶ月
Z 妻	専 ⇒ 専	8:00-17:30 自	土日祝	なし	長女 3 カ月/長男離職
	(正)	転車 15 分		(時短中)	職場配慮あり

③「起業」という言葉は自ら会社を立ち上げ、従業員を雇用する形で運営する意味で用いる。「自営」とは自ら店を開き、他人を雇用しないで自分や自分の家族が従業員になって運営することである。(他は表 4-1 と同様)
④「-」は非該当。

第 1 節で述べた、調査協力者を募集する際の 3 点の工夫によって、一定の特徴を持つ共働きカップルが調査対象となった。ここでは先述のプロフィールに基づき、これから分析・検討の対象となるカップルの特徴(裏返せばバイアスでもあるが)を改めて確認し、その位置づけを明らかにしておく。

本研究の分析対象となるカップルは、中日両国の都市部で暮らし、相対的に教育レベルが高く、未就学の第 1 子を育てる、共働きの夫妻である。こうした対象設定はいくつかの特徴がある。第 1、保育施設経由で協力者を募集したことで、第 1 子が生れた直後という段階ではなく、子育て生活を 3 年から 5 年間ぐらい送ってきたというライフ・ステージにいるカップルが最も多い。このライフ・ステージでは、第 1 子の誕生や第 1 子を保育施設に預けるなど、夫妻が役割分担を調整する契機となりうるいくつかのライフ・イベントを経験してきている。

第 2 に、共働きのカップルは、片方だけが働くカップルと比べて夫妻間の収入や時間といった資源格差が縮小している。これは家族単位で考えると経済的資源がより豊かになり、時短家電の購入や外部サービスの利用など、家庭役割を遂行する際により多様な選択肢を持つ可能性とつながる。家庭内の個々人に着目すると、本調査では、妻の収入が夫を上回るカップルが限られ、全体的に夫が妻より多く稼ぐ同時に長く拘束されていることが分かる。夫と妻の職歴で見ると、初職継続者が半分以上である一方、転職・離職を経験する方もいる。そのうち夫たちが基本無職期間のない転職で妻たちが妊娠出産前後にしばらく離職していることがある。夫は妻よりキャリアを中断することなく積み重ねていき、また収入も妻より高いという傾向は、先行研究と一致している。

第 3 に、中国と日本の両国で調査を実施したが、結果的に見れば調査対象は同じく、都市中間層という階層に当てはまる。落合他(2007)によると都市中間層とは、1980 年代以降の経済発展により台頭し、アジアにおける本格的な近代市民社会の成立を告げる階層である。具体的には、「都市に居住し、中等教育以上の教育レベルがあり、典型的には経営・管理職、専門・技術職、事務職や一部のサービス業などの職業に従事し、近代的な生活様式や政治意

識を持つ階層」(落合他 2007：1)のことである。本調査に応じたカップルは、こうした教育レベルや手に入れられる経済的・社会地位的の資源、ならびに保育施設といった公的資源とつながる。経済的の事情などで制限の多い生活を送る人々と比べて、自分のライフ・スタイルを選ぶ余地も広げられている。にもかかわらず完全に経済的に自由になったわけではなく、そのため夫も妻も稼得役割と家庭役割に挟まれつつ、そのバランスを夫妻で保とうとしない限り家庭生活を維持できない状態にある。本研究の分析は、制限の多い生活を送る人々や少数の富裕層ではなく、こうした現代社会の発展と共に拡大していく都市中間層カップルを対象に、夫妻の役割分担・調整を検討していく。

最後に、夫妻が共に調査に応じてくれる点で夫妻 2 人の関係の良さが推察される。調査においても役割分担だけではなく、パートナーとの愛情関係が分かるようなエピソードやパートナーについての自慢も効かれた。また、パートナーに対して理解のある姿勢も、インタビュー調査から伝わってくる。

2.2 時間軸で見る役割分担の変化

本調査の特徴の一つは、時間軸を取り入れて夫妻の役割分担の変化を把握することである。以下では、それぞれのカップルの家庭役割の分担が、結婚・同居の時点から調査時点に至るまでに、どのように変化しているかを示していく。

本研究は家事育児について、夫妻のうちだれがどの役割項目を担っているかでタイプ分けをしている。その時主に参考した指標は、第 1 章で取り上げた Ahrne&Roman(1997＝2001)の方法である。Ahrne&Roman は主に時間に着目し、三つの主要家事である「料理」、「掃除」、「洗濯」を夫妻間で「同じ程度」分担するか、また「主に・常に」誰が担うかに注目して分類した。また、舩橋(2006) が共働き家庭を議論する際、家で何か急用があるときに、誰が仕事を調整して対応するかを指標に用い、「平等主義タイプ」と「女性の二重役割タイプ」を区別した。特に共働き家庭を対象とする場合、家庭のために仕事上で調整を行うことに夫妻のいずれもがリスクを背負うため、舩橋による指標も本研究のタイプ分けに取り入れる。

本研究では、調査協力者は過去の役割分担の状況を想起する形でインタビューに答えている。正確にそれぞれの役割項目にどれぐらいの時間を使っているか、またどれぐらいの頻度で遂行しているかなど、これまでの量的調査で一般的に用いる指標で役割分担を測定することが目的ではない。本研究は夫妻双方に過去の役割分担の状況を説明してもらい、それぞれが認知している当時の分担がどのような状況であるかでタイプ分けをしている。舩橋(2006)も述べていたように、夫妻の役割分担のタイプ分けはあくまで「理念型」のものである。本研究での役割分担のタイプは、全体的な役割分担・調整の傾向を示すためのものである。

本研究は家事について「料理」、「掃除」、「洗濯」の三項目を用い、子どもが生まれてからの育児については「ケア」、「教育」、「社会化」という三項目を用いる。「料理」には献立を考えて買い物をすること、食材の下ごしらえ、調理、食後の片付けなどが含まれる。「掃除」には風呂・トイレの掃除や掃除機をかけること、掃き掃除、拭き掃除などが含まれる。「洗濯」には服の仕分けから干すこと、取り込んで畳むことという一連の作業を意味する。子どもの「ケア」役割は、子どもに食べさせることや風呂・トイレの面倒を見ること、看病することなどが含まれる。「教育」役割は、主に子どもの遊び相手や本の読み聞かせなどであり、「社会化」役割は、子どもの送迎、子どもを連れて外出するなどのことである。

これら家事育児に関する六つの項目を中心に、上記の指標を総合的に考慮して、以下三つのタイプに分けることができる[18]。①子どもが生まれるまえは家事の三項目、生まれた後は六つの項目をすべて夫妻で分担し、またはその六つを半分ずつ、夫妻がそれぞれ担当する形で振り分ける場合を「夫妻分担タイプ」とする。②三項目を分担してほかの項目が片方だけ担い、その人が家事育児の全体を把握している場合、主な担い手次第で「夫中心・妻一部分担タイプ/妻中心・夫一部分担タイプ(以下「夫中心タイプ/妻中心タイプ」とする)」に分類する。③一項目だけやお願いされる時だけ家事育児の一部を分担し、あるいは完全に片方が

[18]子どもが生まれる前は、家事の三項目をすべて夫妻で分担する場合に「夫妻分担」タイプ、一つの項目の一部だけが夫妻分担の場合に「夫/妻集中」タイプ、その間にある一つか二つの項目を夫妻で分担する場合に「夫/妻中心」タイプとする。

負担する家庭は「夫集中タイプ/妻集中タイプ」とする。それぞれのカップルの役割分担の変化を図 2 のように整理することができる。

ペアでデータを集めた先行研究で、自分の役割遂行に対する評価が夫妻で異なるという指摘があった(鈴木他 2019)。これに関して本研究は細かく分担の頻度や時間数にこだわっていないのも原因であるが、夫と妻の説明では役割分担のタイプ分けに反映されるような、大きなズレはなかった。ただし、家事育児分担に関して夫と妻の見え方や捉え方の相違があり、これについて後述する。

図 2　時間軸で見る役割分担の変化

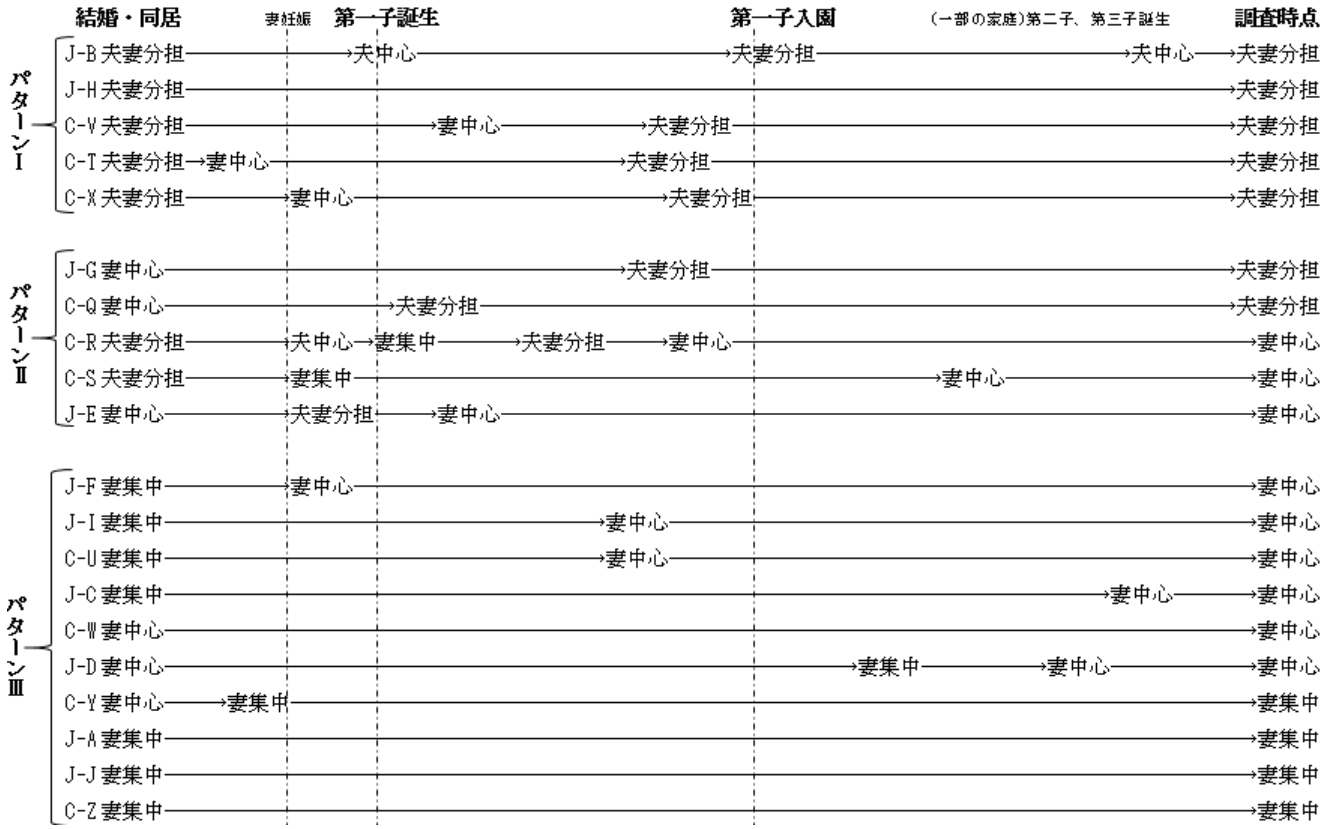


図 2 に示されたように、夫妻の役割分担は、妻の妊娠、子どもの誕生や成長に合わせて調整されている[19]。時間軸で見ても、共働き夫妻の家事育児分担は妻に偏る形でなされていることは先行研究と同様である。ただし具体的に見ていくといくつかのことが分かる。

まず、結婚・同居時点から調査時点までの役割分担のタイプの変化により、各カップルを三つのパターンに分けることができる。ほぼ一貫して夫妻で家事育児を分担するカップル(パターンⅠ)に比べ、夫妻分担という状態にたどり着くことなく、ほぼ一貫して妻に偏る形

19 各カップルを並べる順番について、図の上部(J-B カップルの方向)に近づくほど、全体的に見て夫妻の役割分担が「夫妻分担」のタイプであり、また夫妻間の調整も柔軟になされている。一方図の下部(C-Z カップルの方向)に近づくほど夫妻の役割分担が妻に偏り、かつ調整されにくくなる。これについての詳細は第 6 章の図 2-3 で示されている。

で役割分担がなされるカップル(パターンⅢ)のほうが多い。そして、その両極の間に、パターンⅡのカップルがある。パターンⅡのカップルでは、子どもが生まれ、だんだん夫妻分担の状態を実現してそれを維持していくカップル(G、Q)と、はじめは夫妻で家事を分担していたのだが、妻の妊娠から子どもの誕生を機に、家事育児が妻へと偏っていくカップル(R、S)、そして、子どもが生まれた直後は、一時的に夫妻で役割分担をしていたが、その後は夫の分担が抑えられ、妻が家事育児の主な担い手になるカップル(E)である。

本研究の特徴――夫妻の役割分担を断続的なものではなく、一連の動態的な交渉・調整のプロセスを経て行われるものとして描き出すこと――から、ここで役割分担の状況そのものよりも注目に値するのは、夫妻間の役割分担の変化が妻の妊娠から第1子誕生の前後に集中していることである。子どもが生れた後は徐々に変更に向けた働きかけがなっていく。図2において第1子入園から調査時点までの間は、ほとんど役割分担タイプの変化が見られない。

この役割分担のタイプに変化がなくなることは、必ずしも夫妻間の役割分担が安定する形で行われるというような楽観的に解釈できるものとは限らない。実際に、多くのカップルはこの時点で第1子の成長によって家庭内のニーズが変ったり、第2子が生まれたりしながらも、家事育児が妻に偏っている。つまり夫妻間の交渉・調整自体がなくなっている可能性も考えられる。

2.3 ペアで見る夫妻間の交渉・調整

ただし、夫妻間の交渉・調整がなされたとしても、役割分担のタイプに反映するほどの変化が起こらないことがある。図 2 はそうした部分を十分示していない。本項は本調査のもう一つの特徴、つまり夫妻双方を対象としたペアのデータを用いて、夫と妻の説明から役割分担に関する交渉・調整がどのようなものかを描いてみたい。ここでは一貫して夫妻分担の状態を維持する J-B(パターンⅠ)、役割分担が調整されている J-E(パターンⅡ)、一貫して妻集中で家事育児がなされる C-Z(パターンⅢ)という三つのカップルを事例として取り上げ、役割分担・調整のプロセスを概説する。

(1)夫妻で柔軟に役割分担を調整する J-B

B カップルの夫妻二人は同じく高度専門の職業につき、相対的自分で自由に勤務時間を調整することが可能な状態である。互いの収入を知らないため、調査では年収についての回答を断った。ただし日常生活では困らない、それなりの収入はあると述べ、夫妻間の差もそれほど大きくないということである。調査時点で、二人の子どもを夫妻で育てており、妻が出産した直後の短い間に妻側祖母（子どもから見て。以下同様）が同居しに来る形で協力を得ていた以外には、日常的に祖父母等からの助けはないという。

B カップルは妻が結婚したくないと事実婚をしてきたが、第 1 子の出産を契機に入籍した。妻は、「別に入籍したくないわけではなくて、名前を変えたくないですよ。仕事上とか手続きとかいろいろあって。夫が(名字を)変えてくれればいつでも入籍するよって言って、でもどっちも変えたくないから。でも事実婚って子どもが生まれるとけっこうね、(ほかの)お母さんたちに説明するのもいちいち面倒くさいし、制度的にいうと世帯の収入とかで、保育料が決まるのに、事実婚がどうなるかとかで(分からないし)。でも結局(夫に)頼まれて、入籍してくれって」(B 妻)。

図 2 一部再掲：J-B 役割分担の変化

J-B 夫妻分担→(第 1 子誕生)夫中心→(妻職場復帰)夫妻分担→(第 2 子誕生)夫中心→夫妻分担

B 妻は子どもが生まれる直前に入籍したが、それまで 5 年ほどの事実婚の間、夫妻でずっと家事役割を半々ぐらいで分けていた。妻は食事作りが得意で、自分の食べたいものを自分の食べたい状態に仕上げていきたいため、料理を独占的に担当していた。それ以外の掃除や洗濯は、妻の話では同居して最初の数日間だけ自分が中心にやっていたが、すぐ「だらしなくなって、夫がそれをカバーしてやる」ようになった。妻が料理担当で夫が掃除洗濯の主な担当であるが、夫の掃除洗濯が行き届いていないところなどを妻がさらにカバーしていく形で、夫妻分担の状態を維持している。また、妻は毎日「趣味半分」で料理を作っているのに対して、夫の掃除洗濯は頻度が決められていなく、「もともとはっきり決まったわけではなくて、(私もやるのに)嫌がることはないですね」(B 夫)。

そして妊娠し、出産の直前まで妻は働いていた。子どもが生まれた後、妻は子どもに母乳を与えること以外「基本ノータッチ」で、育児の大半と家事を夫に任せた。その時期に妻側祖

母が同居して料理を作ってもらっていたが、基本的に夫中心の形で役割分担がなされている。この分担は夫の話からも確認できる。役割分担の調整について、妻は「その時は(分担を調整すると夫に)言ったと思いますね、『私が母乳をあげて、後は(あなたが)オムツを換えて寝かしつけしてね』って」(B 妻)。

B 妻は、産休が終わった後はすぐ職場に復帰した。「仕事が好き」というのが一つの理由であり、また、「仕事しないで育児のためだけにある育休」に対して否定的な考えを持っているのも理由となっている。そのため B 妻は出産して 2 ヶ月前後から子どもを保育園に預け、一か月間ほど午前中のみ預ける「慣らし保育」をしてから、毎日 6 時間以上子どもを保育園に預けるようになった。

日中に子どもを保育園に預けることで、夫妻が共に働けるような状態を取り戻した。妻も体調が回復したらすぐ祖母を帰らせ、夫と二人で家庭役割を分担することになった。この時も家事について妻が料理担当で、夫が洗濯を担当していた。育児は夫妻で手分けすることが多いが、片方が子どもと風呂に入っている間、もう一方が掃除などをするように分担の形を変えることもある。ただ夫妻のどちらもほぼ同じぐらいの頻度で子どもと風呂に入っているため、掃除も夫妻で分担する状態である。

こうした分担の調整は夫妻で話し合って決まる時もありながら、様子を見て「できるほうがやるというの(方針)があって」(B 夫)の時もある。いずれにしても、常に子どもの状況や家族の事情に合わせて調整をしていることが、夫妻双方の話から分かる。例えば子どもが小さい時の風呂は「私が一緒に入るよりも、上から洗うだけなんだから」(B 夫)、夫が担当する頻度が相対的に高い。子どもが大きくなって「一緒に入るようになってからは、お母さんのほうが一緒に入ってやっている」(B 夫)頻度が上がる。また、子どもの送迎は基本的に運転できる夫が車を使ってやっているが、小さくて妻にべったりの子どもを一人で助手席に座らせるわけにもいかないから、妻同行で送迎する時期があった。子どもが大きくなると夫一人で送迎を担当することもあり、また夫ができない日に妻が自転車やタクシーを利用している。

さらに第 2 子が生まれる前後はまた夫中心の役割分担になり、第 2 子がうまれた後、夫妻は第 1 子と第 2 子を夫妻で手分けする形で育児を分担するようになった。そのため調査時点では夫が第 1 子、妻が第 2 子に詳しいと夫妻双方から説明を受けた。また、仕事に関して夫妻ともより力を入れたいという意思を表示しているが、それと同時に、「仕事を増やしたら自由の時間が減っていくので、相手にも調整していかないといけないので」(B 夫)、「今仕事(に入れる力を)とても抑えている」(B 妻)と夫妻が述べている。

ここまでの概説で分かるように、B 夫妻は妻の妊娠、第 1 子の誕生、成長、そして第 2 子の誕生など、ライフ・イベントに合わせて役割分担を常に調整している。特に第 1 子が生まれてから夫妻分担の状態に戻った後、一見役割分担のタイプは変わらず「夫妻分担」であり続けているが、実際にはその状態を維持するために夫妻が仕事に入れる力を抑えたり、子どもの送迎やケア役割を柔軟に調整していたりするといった調整の工夫が常になされている。そしてその調整をするために、夫妻間の明らかな交渉や、妻の役割放棄といった無言の交渉もなされている。このような調整・交渉は、J-B だけではなく、ほかのパターンⅠ(一貫して夫妻分担)のカップルにおいても相対的頻繁に見られる。

(2)夫の家庭役割分担が抑えられる J-E

E カップルは二人の子どもを育て、祖父母と離れて住んでいる。夫妻それぞれの職場はいずれも定休日以外の休みを容易に取れない状況にある。結婚時点では妻は非正規で働いていたが、自分のキャリア形成と育休の利用を検討して産後からは同じ職場で正規雇用の正社員に切り替えた。夫妻以外の協力者として、第 1 子が生まれた後、少しだけ夫側祖母からの協力はあったが、相性が合わずすぐやめていた。それ以外第 2 子が生まれる前後、「すこしでも余裕があれば」という考えで、週 1 回 1、2 時間程度の家事代行業者を利用したことがある。

図 2 一部再掲：J-E 役割分担の変化

J-E　妻中心→(妻妊娠)夫妻分担→(妻体調回復)妻中心――――――――――――――→妻中心

家事育児について、E 夫は積極的に分担しようとする人で、結婚した時から家にいればなんでも分担していた。しかし、当時パートタイムで働く妻とは在宅時間に差があったため、全体的に見ると家事役割は妻を中心になされていたことが、夫妻双方から述べられている。「相談とかないですけど、当時は私の勤務時間が短かったですので、パートで働いていて、家にいる時間が長いし、帰る時間も早いので、その流れで私がやっていて、向こうも気付いたことがあるならやってくれるし、食べたら片付けもしてくれるし、手が空いたら掃除とかもしてくれるので、何もしない人ではないです」(E 妻)。

妻が妊娠した後は、つわりで洗濯ができなくなったことが語られた。洗剤の匂いで気持ち悪くなるから、「自然にお父さんがやってくれていますね」(E 妻)。その時から洗濯が夫の担当で、それ以外に夫ができるだけ早く帰って料理を作る頻度を増やしたり、掃除を分担したりもしていた。夫妻分担の状態が実現されつつ、子どもが生まれた直後も「お母さんなにもできないから、けっこう私がやったりしますね」(E 夫)。

ただし、この夫妻分担の状態は長く続かず、夫の話では、妻の体調回復と産休育休の取得で、夫妻間の在宅時間の差が再び開き、妻がまた家事育児の主な担い手となった。それでも夫は分担しようと妻と交渉していたが、家事も育児も限られた時間のなかでやらないといけないため、比較的に速くできる人(妻)の役割遂行が優先されてしまう。夫は交渉しても自分がより多くの家庭役割を担うように役割分担の調整がなされなかった。

そしてこのような状態が続いていくなかで、第 2 子が生まれ、育児と家事役割の量がさらに増えた。夫の分担もこれによって進んできたが、家事育児役割全体のなかで夫の分担が占める割合からすると、「妻中心」という役割分担のタイプを変えるほどの変化ではなかった。第 2 子が生まれた後、夫は主に第 2 子の担当である。しかし、妻は夫が主な稼ぎ手でありながら第 2 子の面倒も見てくれるなかでは、それ以上夫に家庭役割をやらせるわけべきでないと考え、分担を調整しようとしなかった。一方夫のほうも、妻が第 2 子に関する以外のことをやらせてくれないなかでは、子どもの成長を待つしかないと断念している。

この J-E の事例では、妻の妊娠や出産により、夫妻間の役割分担は調整されているものの、その後だんだん調整されなくなっていた。ここでは、仕事の融通の利きにくさや子どもの年齢などが、役割分担を変更に向けて促す動きを制限している。

(3)非協力的な夫と家事育児を引き受け続ける妻 C-Z

Z カップルは共に田舎から都市部に出稼ぎをしており、第 1 子が生まれるまでは夫がフリーランス、一方妻は出産を備えて離職し、無職を経験していた。その後それぞれ専門職の仕事に就くことで生活が安定し、第 2 子も生まれた。祖父母は市外に住み、日常的に協力を得ることがない。

図 2 一部再掲：C-Z 役割分担の変化

C-Z　妻集中――――――――――――――――――――――――――――――――――――→妻集中

家事役割について、Z 夫妻は結婚時点からすべて妻が担い、「家事は全部妻がやっていましたね、俺はあまり家事が得意ではないので」(Z 夫)と夫が述べている。また妻も「私のほうが、料理がうまいし、基本私が作るから…家事は全部私だね」(Z 妻)と同じ回答をしている。ただし、一応「全部妻がやる」と黙認されてはいるが、妻が疲れたりするとき夫の分担を求めることもあった。明らかな交渉をする形で妻は夫の分担を促したが、夫がそれに応じないため、結果として役割分担に何の変化もなく、妻が担い続けている。

第 1 子の出産に備えて妻が離職し、一時期実家に戻っていた。その間は夫と同居しておらず、育児も妻一人でやっていた。そのため再び夫妻と子どもが同居して暮らすようになっても、子どもの誕生で新たな育児役割とそれに付随する家事役割が生じているにもかかわらず、夫妻間の役割分担には変化がなかった。また夫側祖母がその時期夫妻と同居する形で協力していたが、相性が合わず助けにならなかったと妻が述べている。「産休を終えて会社に戻った(再就職)けど、お祖母ちゃんが手伝いに来てくれて。でもなんか相性が合わないというか、お祖母ちゃんも一応来てはくれたけど、自分のことばかり考えて、とりあえずお金を儲けたいからね、お祖母ちゃんが。だから半年も経っていないうちに実家に帰ってしまって、子どもも実家に連れて行ったけど…でもやっぱりちょっとお祖母ちゃんと不愉快なことがあったから、子どもをまた連れ戻して託児所に預けたの」、「(お祖母ちゃんがいる間も)家事は全部自分一人でやったし、(お祖母ちゃんは)ほかに何もやらないから、たまに考えるとイラっとするよね。周りの家のお祖母ちゃんたちがみんないい人たちでなんでも手伝うのに」(Z 妻)。

こうしたなかで、妻がずっと一人で家事育児を抱えたまま、第 2 子の誕生を迎え、その後も妻が一人で家事育児をしていた。調査時点で Z 夫妻は共働きで二人の子どもを育てているなか、妻の負担が大きい。それで妻はどうしても限界を超えた時、夫に怒ってその日の皿洗いをさせることがあると述べていた。「今、皿洗いは(夫に)やってもらったりするね」(Z 妻)。夫からも皿洗いのことが語られた。「あいつは疲れたらちょっと俺に指図したり、俺に怒ったりして発散するね。あいつも一日頑張ったから、ちょっとでも息抜きしたいときは、俺に向かって『皿を洗え』とか言うから」(Z 夫)。ただし、このような一時的な指示は役割分担全体の変化に至るものではない。また、夫妻それぞれの話を見比べると、夫は妻に怒られてもその怒りを軽いものと扱うというように、夫妻間の捉え方の相違がみられる。その結果、夫妻間での交渉がみられも、役割分担の変更に向けた働きかけはなくなっている。

2.4 役割分担の硬直化

以上のように調査結果を確認したところ、次のことが分かった。まず、全体的に見れば、家事育児は妻に偏る形でなされており、時間軸に沿って役割分担のタイプの変化を見ても、同じ傾向が読み取れる。これは先行研究の指摘と一致している。ただし、役割分担の変化がみられるのは、主に妻の妊娠から第 1 子誕生の前後に集中している。子どもが生れた後は、夫妻間で役割分担の変更に向けた働きかけがなくなっていく。事例を詳しく見ていくことで、これは時間軸で見た役割分担のタイプに変化がないだけではなく、夫妻間の交渉・調整自体がなくなっていくことが見えてきた。

本研究はこのような状況を「役割分担の硬直化」と呼んで分析を進める。夫と妻が役割分担・調整をしていく具体的なプロセスをどう捉え、解釈しているのか、夫妻間でどのような相互作用があるかを考察する必要がある。なお、先行研究と同様に、個別調査で得たペアデータからして、夫妻の回答にズレがあることも確認された。こういった動態的に変化しつつ、夫妻間の相違も見られる状況を分析するにあたり、本研究は権力の観点を採用する。詳細は次章で論じていく。

第三章　権力という観点と分析方法

本章では、本研究の実証調査の中で見えてきた、役割分担の硬直化という傾向を夫妻双方の語りで分析するための、分析枠組や視点について説明する。その際に採用するのは権力という観点である。以下、第1節では、これまで権力の観点を用いた役割分担研究でどのような議論なされてきたのかを整理する。権力という概念自体には対立や抑圧が伴うようなイメージがあり、家庭内で用いられることは少ない。これを踏まえて第2節では、特に協力的な夫妻関係を論じる際に注目すべき「水面下」の権力とその検討を可能にした枠組について、先行する実証研究のレビューを行う。そして、第3節で本研究における権力や分析の枠組・視点等について説明する。

1. 権力の観点から見る役割分担

権力は、他人に選択を押し付け、または他人に選択を押し付けられるような場面に見出されることが多い。孫(2017A)の整理によれば、権力を議論する研究の多くは、Weber(1992＝1967)の権力定義「ある社会的関係において、相手の意志に反してでも自分の意志を遂行する個人の能力」を踏まえている[20]。そのため、実証研究では対立が観察される場合に権力を捉えることが多い。例えば第1章で取り上げたBlood&Wolfe(1960)の研究は、家庭内重大事項の決定をめぐり、夫妻間の対立を想定し、その最終的決定を下す決定者を権力者として捉えている。この研究は資源理論を提示して役割分担の規定要因の研究に大きな示唆を与えただけではなく、資源という観点で権力を把握する点でも重要な意味を持つ。以下ではまず、この方法で権力を把握する妥当性に関して、先行研究の議論を整理していく。

Blood&Wolfe(1960)の調査は具体的に、「車の購入」、「アパートの選択」、「生命保険の加入」など、家庭生活にかかわる八つの「重大事項」について、夫妻のどちらがその最終的決定者であるかを問い、最終的決定者を権力者と見なして議論を展開した。この方法はそれ以降の研究にも大きな影響を及ぼし、現在も修正を重ねながら多くの調査設計に組み込まれて検証され続けている。ただし、その議論の妥当性に対していくつかの批判がある。そのうち、研究方法に直接関連する批判は以下の三つである。第1に最終的意思決定者を権力者と見なし、権力を操作的に捉える方法で権力作用を測定すること、第2に研究者が重大だと思う事項を予め選定すること、第3に調査を受けた対象者からのみ決定者が報告されること、の妥当性である。

一つ目に関して、権力作用に関する研究の多くは、誰もが権力を求めていると想定する。しかし、最終的な意思決定者であっても、その人自身が望んで決定者になっているとは限ら

20 ほかには例えばFrench&Ravenの社会権力理論(Social power theory)は権力を「他人に影響を及ぼす潜在的な能力」(French&Raven1959:251)と定義し、権力作用の「潜在的」な特性に留意した。Emerson(1962)は権力依存関係(Power Dependency Relations)を提起し、特に親密な関係を有する夫妻間に存在しうる依存を議論し、その依存が権力作用を左右すると考えた。権力は「潜在的にはAが圧倒的に権力を持つかもしれない場合のBの抵抗力」と定義し、「権力は他者の絶対的な依存に存在する」(Emerson1962：194)。すなわち、権力作用にある二者がそれぞれ社会関係においてどのような立場にいるのかを考慮しつつ、夫妻関係のみに依存するかどうかで夫妻間権力のバランスを検討した。

ない。例えば女性は家庭役割の主な担い手として家事育児に関して決定権を持つように見えても、実際は、常に男性や子どもの好き嫌いにあわせて決めている可能性がある。また男性が稼得役割を担い、社会経済的資源を持っているとしても、決定者として権力の使い手になるとは限らない。これは二つ目の論点ともかかわっている。Blood&Wolfe(1960)が取り上げたいわゆる重大事項は、いずれも大金を使うことであり、夫妻それぞれの経済的資源とより強く結ばれている事項である。これに対して Centers 他(1971)が同じ形の調査をロサンゼルスで実施し、Blood&Wolfe(1960)による八つの質問以外に「誰を家に招待するか」、「どのような服を買うか」、「どの番組を見るか」など、より家庭生活と強く関連する質問を六つ加えた結果、男性の決定権が小さくなることが分かった(鄭 2004:12)。つまり何を重大事項に設定するかで、誰が権力者であるかの結果が左右されうる。また、三つ目について、一人の調査対象者の回答だけでその世帯の状況が把握されることにより、ほかの家族員が抱える問題が見えにくくなる可能性がある。

こうした方法論上の限界は、第 1 章で整理した交渉理論に基づく参与観察やインタビュー調査の増加で一部乗り越えられている。ただし、資源理論も交渉理論も、その根底にある問いは、「誰がどのような理由でより多くの資源を保ち、権力者になるか」をめぐって展開している点で変わりがない。このような問題設定は、権力の捉え方によるものである。

権力の視点を用いる研究では、権力の「能力(potential、ability、capacity)」としての側面に注目し、その配分・交換・占有が可能であることを前提にしている。さらに、夫妻間では確定した権力構造が存在し、かつそれを測定することが可能であると想定されている。測定指標を変えることでより適切な測り方にたどり着き、夫妻生活の「真実」に近づくことができると考えられている。このような前提に立つことで、権力の基盤を構成する当事者たちが持つ資源と、実際の家庭内での決定によって権力を捉えることになった。しかし、夫妻間の権力構造は確定したものとは限らず、すべてが測定できるわけでもない。日々の生活において、家庭内の重大事項とは言えないが、夫妻の関係性に影響を及ぼしている出来事を見逃している可能性が指摘される(鄭 2004)。すなわち、能力としての権力は重大事項ではなくても何かの「決定」によって捉えられるため、まさに権力作用によって「決定」に至らなかった部分を切り落とすことになる。

この意味での権力の「関係」としての側面に注目することが重要である。盛山(2000)の整理によれば、1953 年の Easton の研究は、権力を「ある個人ないし集団が自らの目的の方向へと他者の行為を決定できるような関係である」と定義した。能力ではなく権力という表現は、「意志の実現という事態の生起がより恒常的であることを主張している」(盛山 2000：3)。権力を関係として定義し、実証的に議論を試みた研究として、鄭(2004)が挙げられる。

鄭の研究は二部方式で展開している。第一部で鄭は量的調査を用いて最終的決定者で権力者を捉えて議論を行った。その限界を確認したうえ、第二部で鄭(2004：73)は、Foucault の権力概念を取り入れ、権力を「一連の出来事に存在する力関係」と定義し、能力ではなく、関係として捉え直した。夫妻間には一定の「関係定勢」(鄭 2004：75)が存在し、それは「言うまでもない自然な態度で当事者の行動を導く一方、個人の都合に応じて調整する可能性も残している」(鄭 2004:76)。個人の都合に応じて調整する実践によって関係定勢が形成(shaped)

していき、権力が作用する。これは江原(2001)のジェンダー秩序で提起した夫妻の役割分担の行動にある一定の「規則性」と一致しながらも、権力作用の関係としての側面に留意したことで、個人の実践でそれを変える可能性も含めて捉える点が最大の強みである[21]。その結果、鄭の研究を通して、夫や妻が婚姻生活のなかで自然に行動しながら、各自の都合に応じた戦略も用いて配偶者との関係を構築していく様子が分かる。このように、権力は一時的に行使される能力だけではなく、夫妻間の関係構築にも影響を及ぼす側面が論じられている。

しかし、鄭の研究を含め、夫妻間の意思決定やその意思決定によって決められる役割分担を論じる際に、夫妻というミクロレベルにのみ注目する傾向がある。これはBlood&Wolfe(1960)の資源理論と最終決定者で権力を把握する方法に対する、もう一つの批判と繋がっている。それは夫妻が保有する家庭外部の資源だけで家庭内部の夫妻間の権力を説明することの限界である。

この点についてOkin(1989=2013:255-256)は次のように述べている。Blood&Wolfe(1960)の研究をはじめ、研究者自身がしばしば男性優位を想定して議論を展開している。このようなジェンダー非対称的な研究枠組により、男女が収入と有償労働においての成功しやすさに大きな不均衡が存在することを見逃すという限界がある。Blood&Wolfe(1960)は夫妻間の権力を資源による影響だと結論づけながらも、その資源を収入や職業的地位など家庭外の資源に限定し、家事育児に関する能力・技術などの夫妻間の権力とかならずしも正の関係を持たない要素が見落とされている。

このような限界を意識し、乗り越えようとしたのはジェンダー研究である。第1章でも述べた通り、ジェンダー研究は、ジェンダー化された社会構造においてそもそも男女間の資源配分の不平等が存在し、男性と女性にありうる選択肢の範囲にも格差があると指摘している。そうした女性が不利を背負う状況は、家族単位で婚姻生活が継続するなかでは見えにくいものの、離婚などによって顕在化する。一見、経済合理的で問題なく家族生活が営まれているなかでも、権力が存在する。しかし、決定権という方法が基づいている権力定義は、「強制」を核としているため、親密関係を構築する場である家庭における議論にはなじみにくい。

江原(1995:167-168)は、家庭において権力を記述する際に留意すべきことを以下のように提示した。一つは「権力」という言葉で記述される現象において、個人による行為としてのみ見てはならないこと。すなわち、権力行使者にその意思がない場合、あるいは権力行使者を特定しにくい場合においても、権力に関連する現象――「不本意な選択を強いられる経験」――を持って権力の記述が成立しうることである。そしてもう一つは、権力を自由や自発性

21 しかし、鄭の研究は権力を関係として捉えるための分析の枠組を立てる試みが醍醐味であるにもかかわらず、その実証調査は設計上の問題で高く評価しかねる部分がある。鄭は中国4都市27名の対象者 にインタビュー調査を行い、一連の出来事を通して権力関係の形成、維持、変化を描こうとした。ところが夫妻間の相互作用から権力者を捉えようと主張したものの、調査対象はすべてペアの夫妻ではなく、結局一部の調査対象がその配偶者の行動や考えを代言している。また、一連の「出来事」で夫妻の権力関係を捉えることは、詳細を見れば家電の購入、家計管理、家事育児、夫妻のキャリア形成、妻や子どもの進学問題など、質の異なる幅広い問題が取り上げられる。いずれも夫妻生活に影響を及ぼすことではあるが、それぞれの出来事の影響要因が全く異なるため、結局、最終的決定者で権力を捉えている嫌いがある。

の不在としてのみ位置付けてはならないこと。つまり権力に関連する現象として記述しうる条件として、経験者に自発性や選択の自由が存在しないことは、必要ではない。

したがって、従来の権力定義では次のような問題があると江原(2001:384-385)は指摘する。第 1 に、強制によらない権力の問題を取り扱うことができない。第 2 に、意図と結果の乖離を取り扱うことができない。盛山(200:103-109)が指摘した通り、これまでの権力定義は権力を「個人主義的に概念化」している。権力が作用していることは個人が強制を知覚した時にのみ見出されることになる。これを乗り越えるため江原は権力の概念定義について、「相互行為水準において権力は、自己が目的とする事態に向けて、他者の実践を積極的契機として動員しうる力」(江原 2001:106)とした。この権力定義の特徴は、強制や「不本意な選択」による「なしえなかった」ことを超え、なにかを「なしえた」時にも権力作用を見出しうることにある。この特徴は、夫や妻が受動的に役割分担を背負わせられるわけではなく、共働きで家事育児もある程度分担しているなかで、夫妻がどのように役割分担を調整していくかを論じる際に重要である。

江原(2001)はこのように権力の定義を見直してジェンダー秩序を論じる際に、例えば夫妻間の具体的な役割分担・調整といった行為を「相互行為水準」とし、社会構造レベルのジェンダー規範や体制を「社会的地位水準」に位置付けた。ジェンダー秩序の議論によれば、こうした相互行為水準と社会的地位水準の男女間の権力関係が、循環構造を形成しているなかで作り上げられ、維持されている。

日本で行われてきた、Blood&Wolfe(1960)の研究をベースにした権力研究は、「勢力研究」と訳されている。森岡・望月(1983:101)の整理によると、「社会規範の指示があるかどうかを問わず、潜在的なものも含めて事実としての影響力を言う場合、これを勢力(power/marital power)と呼ぶ」。一方、地位の影響力が社会規範によって支持されている場合は「権力(legitimate power)」と呼ばれている(森岡・望月 1983:101)。勢力研究は欧米をはじめ、1990 年以降は停滞している(松信 2002)。その大きな原因の一つが、これまで整理してきた「夫婦関係を全体社会の男性支配構造と関連させて支配―被支配の関係として『権力』を捉える視点が弱い」からである(善積・高橋 2000:59)。

こうした勢力研究の限界を乗り越えるためにも、最終的意思決定者から権力者を把握する資源論に止まらず、夫妻間の役割分担・調整のプロセスを問いながら、その動態的な過程において、そこに資源やジェンダーに関する規範、体制、秩序等がどのように関連しているかを検討する権力研究が必要である。江原(2001)のジェンダー秩序論をはじめ、そこで示された権力の循環的構造において、ミクロレベルの勢力がすでにマクロレベルの権力のなかにあるという位置づけは、「『勢力関係研究』に内在する限界、すなわち、夫婦関係を全体社会の権力構造と関連づけて論じる射程をもたないという問題を打開する道筋を示している」(三具 2018:51)。

本研究もこのような立場から議論を展開していく。第 2 章で本研究の調査協力者の特徴を整理したときにも述べたように、本研究は相対的に夫妻間の資源格差が縮小している共働き夫妻を対象にしている。調査フィールドである中国も日本も現在伝統的な性別分業規範と男女平等規範が共存する状態である。夫妻ペアで調査に応じてくれるカップルは、相対的に夫

妻関係が良いとも考えられる。このような一見、夫妻が協力的で家庭生活もうまく営まれている場合に、権力をどのように把握するかは、さらに具体的な分析枠組や視点の検討が必要である。

2. 権力作用の異なる次元

権力作用の異なる次元に着目した一連の研究が、本研究の分析に資すると考えられる。Lukes(1955=1974)は、権力作用の三つの次元を次のように整理している。第1次元は「相手の抵抗があっても自分の意思を通す能力」に基づいている。これまで述べてきた決定権は、主にこの第1次元の権力作用を捉えようとしている。第2次元は「非決定の結果として、見えないままになっている問題」であり、第3次元は集団や制度によって行使されるがゆえに、行動レベルでは確認できない権力を概念化したものである。

本研究はこの三つの次元からなる分析枠組を使って夫妻の役割分担・調整を検討する。この節ではまず、同じ枠組を取り入れた実証研究の知見を整理し、その到達点を確認する。以下で取り上げる実証研究は、オランダで行われたKomter(1989)、スウェーデンをフィールドにしたAhrne&Roman(1997=2001)、日本・スウェーデン・フランスの三か国比較研究である舩橋(2006)と日本を中心に議論する三具(2007、2018)である。

2.1Komter：顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力

Lukes(1955=1974)が言う第1次元の権力作用は、多くの場合観察可能な強制や抑圧として現れており、その捉えやすさから、これまでの役割分担研究において広く検討されている。資源理論や交渉理論が説明したように、自分が相手より多くの資源を持つことで、例えケンカや対立があっても自分は交渉において有利な立場にいる可能性が高く、自分の思い通りに役割分担を調整することができるようになる。

しかし、このような権力作用の把握は、「観察可能な行動の結果に焦点を置くことは、水面下の権力プロセスから注意をそらせ、本来男女間の権力資源の配分が不平等であることを見逃している」(Komter1989:188)[22]。その「水面下」の権力に焦点を当てるために、Komter(1989)はLukes(1955=1974)の三つの次元の権力作用とそれぞれ対応する形で、「顕在的権力」・「潜在的権力」・「不可視的権力」という分析枠組を提示した[23]。

Lukes(1955=1974)の第1次元の権力作用に相当し、Komterによる顕在的権力(manifest power)とは、夫妻間の対立、意図して用いる戦略、または片方の意思に従う変化が結果として観察される場合の権力作用である。これは従来の研究において最も広く捉えられてきた権力作用である。そして水面下の権力作用はいわゆる「潜在的権力(latent power)」と「不可視的権力(invisible power)」であり、Lukesの第2次元と第3次元の権力作用に対応する。潜在的権力の具体例としてKomterは、片方が権力を持つ側の意思を推し量って自ら行動し、または起こりうる対立や相手の消極的な反応を想定して避けようとする、もしくは婚姻そのものの破綻に対する恐怖で不満を言わない、などをあげた(Komter1989：192)。不可視的権力

22 Komter(1989:192)は権力を「他人の情緒、態度、認識あるいは行動に意識的、あるいは無意識的に影響を及ぼす能力」と定義している。

23 この枠組は三具(2007)などが「三つの権力」と呼んでいるが、その呼び方からは、三つの異なる権力作用があるようにも読める。本研究では、顕在的権力、潜在的権力、不可視的権力のそれぞれは、Lukesの整理にしたがって権力作用の異なる次元、もしくは権力作用の異なる段階として捉えている。したがって本研究では、「三つの権力」とまとめず、「顕在的権力」・「潜在的権力」・「不可視的権力」と呼ぶこととする。

は、当事者自身も意識しないことが多く、行動レベルでも確認しにくいため、捉えることがとても難しい。そのためKomterは主にGramsci(1971)のヘゲモニー概念を用いてジェンダー・イデオロギーの作用に置き換えて捉えている。Komter(1989：191)によれば、支配者の価値・シンボル・信念・考えが被支配集団によって是認されることが「合意」である。そしてイデオロジカル・ヘゲモニー(ideological hegemony)とは、こうした合意が支配者集団と被支配者集団の間の緩慢な社会過程を通じて形成される状況である。つまり、人々はジェンダー・イデオロギーや性別分業を自然で変更不可能なことのように認識し、不公平な状況に置かれても合理化のメカニズムが働き、現状を受け入れ、不満も感じない、というのが不可視的権力である。

Komter(1989)はこのような枠組に基づき、オランダで60組の夫妻双方に調査[24]を行った結果、次のことが分かった。顕在的権力については、特に職業地位や学歴が高く、上の階層に属する妻は直接夫と交渉する。夫妻間で観察可能な対立がなくても、潜在的権力として多くの妻たちは暗示をかけたり愚痴を言ったりする方法で夫の家事育児分担を促そうとしている。これに対して夫たちはそれを無視することで妻の不満を抑える。不可視的権力については、ジェンダー・イデオロギーを生み出す三つのメカニズム―男女間の自己肯定感の格差、家庭役割に対する責任意識の格差、暗黙の共通認識[25]―が指摘されている。

Komter(1989)の議論についてTichenor(1999：639)は、潜在的権力と不可視的権力への着目が夫妻という個人的な相互関係に潜む権力関係のダイナミズムな洞察を可能にしたと評価した。しかし、Komter(1989)の研究は次の三点において批判を受けている。第一に、Komter(1989:212)は夫妻双方から集めた調査データを分析し、女性が男性の分担を促そうとする交渉も描いたものの、男女間の不平等を説明するため女性の交渉力を権力の説明に組み込まず、権力を男性に属するものとして位置付けている(山根 2010:183)。第二に、Komter(1989：193-194)の調査対象は20歳から55歳という幅広い年齢層の人が対象であるにもかかわらず、ライフ・ステージを区分しなかった(三具2007:322)。年齢によってキャリアの達成度が異なり、そのために見られる夫妻間の資源格差や権力作用の変化が分析の射程に入れられていない。なおこれは特定の一時点(多くの場合は調査時点)の役割分担だけを議論する調査設計の限界ともつながっている。第三に、顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力のそれぞれを捉える方法が十分操作的なものではなく、「現実分析のための有効な方法を示していない」(三具2007：308)。特に不可視的権力の分析は顕在的権力、潜在的権力に比べて困難である(Ahrne&Roman1997=2001:29)。

24 Komter(1989)のオランダ調査は夫妻が同席でインタビューが実施されたのか別席で行われたかは不明である。

25 Komter(1989)が言う暗黙の共通認識とは、例えば「彼はそれに向いていない」、「彼女のほうがもっと時間があるから」、「これは女性の天職だ」、「彼女の方がそれをする才能がある」などである。

2.2Ahrne&Roman：スウェーデン家族に潜む権力

先述の Komter(1989)の枠組を用いながら、批判された点を乗り越えようとする実証研究として、主にAhrne&Roman(1997=2001)と三具(2007、2018)が挙げられる。この節ではAhrne&Romanの研究、ならびにそれと比較するために行われた善積(2004)の研究を中心に整理する。

Ahrne&Roman(1997＝2001)の研究フィールドであるスウェーデンは、相対的に男女平等の規範が浸透し、相対的に夫妻間の交渉が頻繁に行われる国[26]として知られている。調査は量的調査と質的調査[27]に分けて行われているが、女性からの交渉を権力の議論に組み込むことと、調査対象をライフ・ステージでグループ分けしていること。調査の結果、幼児を抱えて家事育児の量も相対的に多い家庭では、女性が男性と交渉して男性を家庭領域に引き込む状況が描かれた(Ahrne&Roman1997＝2001：72)。しかし、交渉を経てもなお、家事分担についての女性側の不満が多いことが示されている。また、子どもがいない家庭に比べて、幼児を持つ家庭で妻がその不満を言わないことが多い。すなわち、それぞれのライフ・ステージにおいて権力作用の次元が異なるという可能性が示されている。

一方、Komter(1989)に対する批判の第三点目で述べた通り、不可視的権力の議論は難しい。そのため Ahrne&Roman(1997=2001)は権力の源となる資源に一旦立ち戻る形で、経済的資源、規範的資源、身体的資源に分けてそれぞれの権力作用を捉え、また、不可視的権力の代わりに経済合理性とジェンダーの概念を用いた。その結果、育児休業や労働時間の決定については、経済的合理性や相対的資源のみでは説明されず、ジェンダー、特に母性についての規範意識のほうがより重要な規定要因になっていることが示されている。Ahrne&Roman(1997=2001)の議論で示されたのは、女性の交渉力を上げるにあたり、女性の経済力と地位が重要な資源であるということである。それによって明らかな交渉において女性の言い分が通りやすくなる。一方男性の権力は、主に不明瞭な交渉において、規範的資源によるものであると述べられている。結論として、スウェーデンの夫妻が家庭生活を組織する際に、伝統的な家父長制と平等という二極の間に新しいジェンダー契約が出現していることが指摘されている。Ahrne&Roman(1997=2001)は、男女平等規範や高学歴・高収入といった労働市場での強い立場を拠り所にして、女性も交渉によって自分により有利なジェンダー契約に到達することができると考えられている。

しかし、Ahrne&Roman(1997=2001)の分析で規範的資源や経済的資源に基づく「権力」と、不可視的権力の代わりとして用いたジェンダーや経済的合理性との境界が非常に曖昧であることが指摘されている(山根 2010:192)。また、Ahrne&Roman は経済的資源を持つ女性の交渉力

26 Ahrne&Roman(1997=2001)のスウェーデン調査(量的調査)とできるだけ比較可能な形で設計した日本調査(善積 2004:201-230)の分析によると、スウェーデンでは夫妻間の交渉が頻繁であり、顕在的権力の作用が強い。一方日本では、潜在的権力・不可視的権力の作用が強く、妻は不満を言わないことが多い。

27 Ahrne&Roman(1997=2001)のスウェーデン調査は、量的調査が 25 歳から 60 歳男女 1896 人で、1281 世帯を代表する人々から回答を得ている。質的調査は合計 66 人に対して行い、子どものいない若いカップル(女性 11 人と男性 8 人、うち 7 家族 14 人がカップル)、幼児のいるカップル(女性 9 人と男性 7 人、うち 6 家族 12 人がカップル)、離婚した母親か父親(それぞれ 10 人)という三つの家族状況に分かれている。カップルに対する調査は同席の場合もあるが別席もある。

を権力の議論に組み込んだものの、男女間の経済的資源配分自体がジェンダー化されているなかで、経済力で捉える女性の交渉力は、相対的に男女平等のスウェーデンだからできる議論かもしれないという限界もある。

これについて例えばAhrne&Roman(1997=2001)と比較する研究として、善積他(2000、2004)は日本における夫妻間の権力を議論していた。善積・高橋(2000)は、日本での夫妻の権力関係は、夫と妻の資源の差異だけで決定されるものではなく、社会全体の男性支配構造と密接に関連していると指摘した。善積編(2004)に収録された松田(2004：145-169)の論文は、日本とスウェーデンの共働き家庭の家事分担に着目して次のように指摘した。スウェーデンは男女平等理念が広く受け入れられ、実際の家事分担や家事の捉え方に多様性が見られる。男性の家事分担を促そうとする時に女性はオープンな交渉が頻繁に行っている。一方日本は、性別役割分業意識や家事に対する肯定的な捉え方が依然として根強く、男女間の分担変化を迫るオープンな交渉が少ない。善積(2004：201-230)は表5のような質問項目を用い、顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力を把握した結果、松田と同じ知見を得た[28]。

表5　顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力を捉えるために用いる質問項目

顕在的権力	対立頻度	「家事分担について夫との間で意見が分かれる」 「夫との間で意見が一致しない場合、激しい口論になる」
	オープンな交渉	「家事分担についての話し合いを夫に持ち掛ける」
	夫の拒否的対応	「夫は家事分担を受け入れようとしない」
潜在的権力		「夫に文句を言うのが面倒なので、私がより多くの家事をする」 「家事分担に不満があっても家庭の円満のために黙っている」
不可視的権力		「家事は妻がするべきことなので、私のほうがより多くの家事をする」

出典：善積他(2004：209)を基に筆者作成

28 善積(2004)はスウェーデンと日本での夫妻関係の権力の違いを全体社会のあり方から考察する前段階として、夫妻の権力関係の尺度化を行った。それぞれ尺度として用いる質問項目を表5で整理している。

2.3 舩橋：育児に関わるジェンダー秩序

Ahrne&Roman(1997＝2001)の研究で示された、子どもが生まれることが夫妻の役割分担や夫妻間の権力作用に影響することについて、舩橋(2006)はさらに議論を展開している。

舩橋(2006)は家族内部と社会制度とのかかわりから育児を通じて男女の不平等を生み出す仕組みを検討するため、日本、フランス、スウェーデンの三か国調査で 47 組の夫妻双方を対象にした。先進的な事例を集めるため、「10 歳以下の子どもを持ち、育児に積極的にかかわっていると自認している父親とそのパートナー」(舩橋 2006:64)が対象である。調査は夫妻同席で原則家庭訪問の形で行った。その結果、育児に関する夫妻の分担戦略は社会政策と相互に規定する関係であることが明らかになり、比較社会学的に見ると男性が家庭役割を担う「ケアラー化」の政策的取り組みはスウェーデンが一番早く進んでおり、その次にフランス、日本の順に遅いことが分かった(舩橋 2006:244)。

なお舩橋(2006)は、江原(2001)のジェンダー秩序の議論を理論枠組として用いている。舩橋によれば、「江原の権力の概念には潜在的権力や不可視的権力を含んでいる」ため、「対等であろうと望む男女が育児を通して不平等な関係に陥る社会的からくりの解明という文脈に」(舩橋 2006:15)、江原のジェンダー秩序論と Komter(1989)の権力論を応用することができる。

舩橋(2006)は Ahrne&Roman(1997＝2001)の分類方法[29]を参考しながら、三か国 47 家庭の役割分担を通文化的に四つのタイプ[30]に析出して分析を行った。そのなかで舩橋は、共稼ぎ世帯の主流化と男女平等の主流化を理由に、「平等主義」タイプを終着点とし、そこへの移行過程をマージナルな事例分析で示しれた。舩橋(2006:180)は「男性の二重役割」タイプから離脱し、続いて「女性の二重役割」タイプを経て「平等主義」タイプにたどり着くという、二段階に分けて説明している。第 1 段階で「女性の二重役割」タイプ至るまでの条件は、妻の就労意識の変化、妻のフルタイム就労可能性、夫の共稼ぎ意識、妻の育児意識の「囲い込み」からの解放と保育の充実、という四つが必要である。第 2 段階で「平等主義」タイプまでは夫婦の仕事の同等性、役割逆転の機会、夫婦の家事育児責任の同等性の三つが必要である。

事例分析において舩橋(2006:166)は、Komter(1989)の「顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力」を用いて次のように整理した。舩橋が事例として取り上げた家庭は、はじめは妻の就労意識が弱く、「世間並み」に妻が育休を取ったり夫が仕事に専念したりしていた。これは、不可視的権力の作動による、夫妻二人の当たり前の性別役割分業であると舩橋説明される。

29 Ahrne&Roman(1997＝2001)の分類方法は第 1 章の第 1 節で整理している。

30 舩橋が分類した四つのタイプについてさらに説明する。舩橋(2006:73)によれば、四つの類型のうち「男性の二重役割」タイプは、専業主婦の妻が家事育児の主な担い手であり、夫は時々手助けする。妻の夫に対する経済的依存度は高く、夫の妻に対する家事依存度も高い。「女性の二重役割」タイプは、夫妻とも職業を持ち、家事育児も分担し合っているが、妻の負担が夫より重い、あるいは分担内容が伝統的な性別分担に偏っている。「平等主義」タイプは夫妻とも職業を持ち、家事育児もほとんど平等に分担している。互いの経済的依存度、家事依存度が低く、仕事と家庭との綱渡りを妻だけにかぶせることなく、夫も必要な調整を行おうとしている。最後に「役割逆転」タイプは男性が何らかの事情で離職し、家族の扶養を妻に頼る代わりに、夫が主体的に家事育児を担当している。そして以上の四つの類型はあくまで理念型で、「ジェンダー秩序のベクトルと対抗ベクトルのせめぎ合いのなかで、夫婦が共に納得する均衡点として 4 類型が析出されたのである」(舩橋 2006:157)。

その後、相互の要請により、夫妻それぞれの意識が変わり、家事育児をシェアする合意が生じるものの、まだ潜在的権力が作動しているために夫の家事が進んでいかない。そこで夫は育休取得による役割逆転を経験することで、夫妻とも家庭と仕事の折り合いを本気でつけようとして、問題が顕在的権力として見えるようになり、相互に交渉することが可能になる。舩橋(2006:173)はこのような変化のプロセスにおいて、不可視的権力の可視化と、それが夫妻に共有されることで「男性の二重役割」タイプからの離脱が促されると考えている。

舩橋の研究は、先進的な事例を用いて夫妻双方を対象に、四つの役割分担の類型間の移行を把握することで、「家族内在的なジェンダー秩序についての動態的な把握(傍点舩橋)を可能にする」(舩橋 2006:240)。「平等主義」タイプを終着点としたタイプ間の移動は、ジェンダー秩序の流動化であり、「人と人が、相互に活動の主体でありつつ、他者の活動を支えるケアの担い手でもある(傍点舩橋)」ような、相互に抑圧しない関係を追求していくと、平等主義に至る(舩橋 2006:240)。しかし平等主義タイプにおいてさえ、カップルは絶えずジェンダー秩序のベクトルにさらされており、それに常に意識的に対抗しないと平等が保持されない。このような知見を得た舩橋の研究は、江原(2001)の議論では十分論じ切れていないジェンダー秩序の流動可能性に示唆的な知見を与えている。

ただし、舩橋の研究は「顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力」の議論に関して大きな問題点が二つある。まず、舩橋は理念型とはいえ、役割分担そのものの形の変化(つまり「男性の二重役割」から「女性の二重役割」、そして最終的に「平等主義」タイプへの移行)に着目している。これはKomter(1989)による潜在的権力が「非決定の結果として見えないままになっている問題」を問うものにはなっていない。つまり舩橋は、役割分担の形自体に変化がなくても、夫妻間の権力作用が変わる可能性を切り落としている。そしてもう一つの問題点は、夫妻同席でインタビューしたことにある。舩橋(2006:65)は、夫妻が同席することで調査対象に警戒されず、また夫と妻から異なる事実が語られてもその場で議論してもらえると考えている。しかし潜在的権力や不可視的権力は、まさに本人が気づいても逆らえない状態や本人すら気付いていない状態に作用するため、同席調査で把握できる権力は限られている。また、舩橋の質問項目を見る限り、意図的に調査時点までの役割分担の調整プロセスを確認しているわけではない。先述「平等主義」タイプへの移行を議論する際に主に用いた事例に関する資料収集には、その夫妻がウェブに公開したホームページの情報や、夫側が出版した日誌も含まれている(舩橋 2006:158-160)。そこでの夫や妻の記述自体が、「見せもの」として再加工されている可能性が含まれていることから、こうした資料について慎重に取り扱う必要がある。

2.4 三具：妻の就労と夫婦関係

夫妻それぞれに別席で調査する必要性を意識し、かつ「顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力」のそれぞれを操作可能な形で捉える方法の提起を試みたのは三具(2007、2018)の研究である。

三具は妻の就労によって夫妻関係がどのように変化するかを明らかにするため、権力論、ジェンダー、ならびに時間軸で動的に夫妻関係を捉えるという三つの分析視点を用いた(三具2018:46-59)。第1子の出産を控える夫妻双方に別席のインタビュー調査を行った、また、離職を経験して再就職した女性たち(妻のみ)にも聞き取り調査を実施している[31]。

子どもが生まれた後の、妻の就労状況の予定に関して、三具(2007)は「妻の就業決定プロセスにおける権力作用」をKomter(1989)の枠組を用いて把握した。三具は夫妻関係を把握するのに当然夫妻のペアデータが必要であると指摘し、同時にKomter(1989)の分析枠組は現実分析のための有効な方法を示していないと批判した。そのため三具は合計23組の夫妻双方にインタビューを実施し、第1子が生まれた後の妻の就業継続等の行動を決定する過程を分析する際、次のような方法を用いた。

まず顕在的権力について、三具はそこに「観察可能な対立」が存在すると考えている。この「対立」は潜在的権力や不可視的権力[32]においては見られないため、その二つと顕在的権力と区分するポイントである。一方潜在的権力と不可視的権力の決定的な違いは、不満の存在如何による（三具2007：312)。対立が現れないが不満が残る場合に潜在的権力を把握し、不可視的権力を「主観的選好」で説明した。

このような方法を用いて出産後の妻の就労の決定プロセスを分析したところ、観察可能な対立が報告されなかったため、顕在的権力は作用していないと判断された。これは善積他(2004)が見出した日本の特徴とも一致しており、したがって議論の焦点は潜在的権力と不可視的権力にあった。潜在的権力に関して、不満は必ずしも配偶者に対するものではなく、労働環境や育児環境など夫妻の努力で克服できない制度的な障壁が存在すると指摘された。そして不可視的権力はジェンダー・イデオロギー以外に、夫妻間の収入差や家事スキルの差が示唆された。これについて労働市場の構造は家庭の実践を規定する構造でもあると指摘したことが重要である(山根2010:183)。

第1子が生まれた後に離職を予定する女性がほとんどであるにもかかわらず、不満すら思わない当事者が多い。これについてジェンダー・イデオロギーの浸透、そして女性の離職は男性が離職しないことを前提に行われた「一見自由な選択」に過ぎないと三具が指摘した。「妻の一見自由な選択は、はじめに夫の仕事は変わらないということが決った後の、残余部分でなされるのに過ぎないのである。…妻の『自由な選択』という言葉とは裏腹に、夫側の決定から起こる必然的な結果でしかないだろう」(三具2007:322)。

三具(2018)では、女性のみを対象にもう一つのインタビュー調査が実施されている。離職

31 三具(2018:60-61)の質的調査は二つに分かれている。第1子の出産を控える夫妻双方に対しては「出産後の就業に関するカップル調査」であり、離職を経験して再就職した女性たちへの調査は「女性のセカンドチャンスと夫婦関係調査」である。それぞれの調査対象は異なる。

32 三具(2007)は不可視的権力を「目に見えない権力」と訳している。

したことによる夫妻関係の変容、そして再就職に伴う夫妻関係の再編が妻の視点から描かれている。妻は潜在的権力、不可視的権力の作用に晒され、労働市場から退出させられるメカニズムが浮かび上がる一方、離職によって夫と非対等になることを意識させられ、再就職するために家庭と仕事の二重役割を担わざるを得えないことも明らかになった。「夫婦関係が過去の夫婦関係に再帰的に規定されるもの」(三具 2018:222)である。過去に就労することで夫と対等な関係を実現できたと認識する妻にとって、夫と対等と思えない関係の継続は苦痛である。それを解消するためには夫妻関係に終止符を打つか、再就職によって再び夫と対等な関係を手に入れる必要がある。

こうした三具の時間軸に沿った動的に夫妻関係を捉える視点がとても興味深い。しかし三具の調査設計では次のような課題が残る。まず夫妻双方を対象とした三具(2007)の研究は、第 1 子の出産を控える時点での、子どもが生まれた後の妻の就労継続に関する決定を調べている。しかしそこで夫妻間の観察可能な対立がないどころか、不満すら思わない夫妻が少なからずいる。これに対して三具は「結婚に至るまでには、漠然とではあってもお互いのライフデザインを確認し、さらにそれを受け入れるプロセスがある。…したがって、結婚に至ったカップルにおいては、ライフデザインの大筋に関して二人の間に意見の相違があるためにどちらかが不満を抱えるという『潜在的権力』の成立条件自体が前もって排除されていることが推察できる」(三具 2007:313)と説明している。この説明によれば、結婚時点から妻は夫に養ってもらって暮らしていくから夫に仕事を変えさせないという「妻の決定」が、三具が指摘する「(就労継続に関する)妻の一見自由な選択は夫の仕事が変わらないという決定の残余部分でなされる」なかの「夫の決定」よりも早く行われる可能性が考えられる。妻の就労決定と夫の就労決定が大きく関連しているのであれば、夫の就労決定がどのようになされるかも議論する必要がある。にもかかわらず、三具(2007)の調査設計は夫妻ペアのデータを集めたものの、妻の就労決定に焦点を当てており、三具(2018)にあるもう一つの調査は、そもそも夫が調査対象ではない点で、限界がある。

以上、権力の観点を用いた役割分担研究を整理してきた。ジェンダー化された社会構造と関連付けて行われる権力研究は、例えば Komter(1989)の研究のように夫妻双方を調査対象にしたものの、女性だけを権力の受け手や抑圧される側として描く傾向がある。この傾向は調査フィールドの社会文化や規範の背景と関連する可能性がある。相対的に男女平等規範が浸透したスウェーデンで行われた Ahrne&Roman(1997＝2001)の研究は、女性であっても平等規範と収入や学歴といった資源を利用することで、自分により有利なジェンダー契約にたどり着くことができる可能性を示した。一方、日本とスウェーデンの比較研究などにおいても明らかにされた通り、夫妻間の権力は資源格差によってのみ決定されるものではなく、ジェンダー規範に基づく不可視的権力や全体社会の男性支配構造によって維持されている(善積・高橋 2000)。そのため役割分担を平等に分担している「平等主義」タイプのカップルであっても、つねにジェンダー秩序のベクトルと対抗しなければならない(舩橋 2006)。したがって最も観察・把握されやすい顕在的権力よりも、水面下にある潜在的権力やジェンダー・イデオロギー、社会構造と関連する不可視的権力に注目して議論する必要があり、なおそれは動態的な

プロセスのなかで検討されなければならない（三具 2007、2018）。このような知見を踏まえ、次節では本研究の分析枠組と視点を説明する。

3. 本研究の分析視点

本研究の分析視点を提示するのに先立ち、本研究でいう権力とは何かを明らかにしておきたい。これまで整理してきたように、主に資源に着目する研究は、二者関係においてより多くの資源を持つほうがより大きな権力を持つことになると説明している。これに対してジェンダーの観点を取り入れた研究は、交渉する際に女性の不利な立場に着目している。権力が資源のみに規定されるわけではなく、ジェンダー構造や規範といったマクロレベルにある権力により、ミクロレベルで女性が資源を持っていても自分の思い通りに資源を駆使することができないと指摘している。これは伝統的な性別分業を代表とする社会のジェンダー化された構造によるものである。またその一側面として、スウェーデンにおける研究では、女性が男女平等規範と学歴・収入などの資源を拠り所にして、交渉によって自分に有利な状態を実現する可能性も示されている。

本研究の調査フィールドである中国と日本は、第 2 章で述べたように、現在は伝統的な性別分業規範と男女平等規範が共存している。本研究の調査対象である共働きカップルは、夫妻間の資源格差が縮小しつつ、夫も妻もアクセス可能な資源が増えている。つまり、夫妻が役割分担を通して家庭生活を組織する方法がもはや自明のものではなくなり、夫妻間の交渉・調整によって変化する余地が生まれてくる。また、夫妻の結婚・同居、第 1 子の誕生・成長といったライフ・イベントに合わせて、役割分担が動態的に変化することも考えられる。そのため本研究では権力を、「役割分担の交渉・調整において、資源や規範などを駆使・組織する力」として捉える。こうした権力作用をともなって夫と妻はそれぞれ、役割の分担と調整をどのようにしていくのか、分担・調整が子どもの誕生によってどのように影響されるか、これらについて次章から分析する。

分析する際に採用するのは「顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力」という枠組である。第 2 節によると、Lukes(1955＝1974)が権力作用の三つの次元を理論的に整理し、それを実証分析の枠組として提起したのが Komter(1989)の研究である。Komter は、必ずしもすべての権力作用が強制や抑圧といった観察可能な形で表れるとは限らないと指摘し、決定者で権力を把握する方法は主に第 1 次元の顕在的権力を把握するものであると明らかにした。重大事項の最終的意思決定者から権力を捉える方法は、資源格差が縮小し、協力して家庭生活を営む夫妻の役割分担を理解するには不十分である。本研究は「顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力」の枠組を用いることで、無意識的に、あるいは本人が意図しない形で資源や規範などを駆使・組織するような、潜在的権力や不可視的権力の分析を可能にした。

ここで、三つの次元の権力作用を改めて確認しておきたい。顕在的権力は、夫妻間で明らかな交渉を通して分担を決め、もしくはすでに行われている分担を調整していくときに把握される。その際には夫や妻が交渉に成功するため、自分が用いる資源を駆使したり、特定の規範を用いたりして相手に自分の意思通りに行動してもらうことが考えられる。これに対して潜在的権力は、夫妻間で明らかな交渉がなされていないものの、社会一般の規範や相手に対する認識に基づいて判断し、役割分担を調整する場合に把握される(ただし、調整後にも役割分担が変わらないことがありうる)。最後に不可視的権力は、夫妻間で明らかな交渉もなく、役割分担自体も調整されない場合に存在しうる。それは夫も妻も特定の形で資源や規範など

が組織されることを是認し、合意している時である。夫妻双方が現状を受け入れ、不満など感じないことが多い。

以上三つの次元の権力作用のうち、顕在的権力は最も明白で把握しやすいのに対して、不可視的権力が最も捉えにくい。本研究は水面下にある潜在的権力や不可視的権力を論じるために、本調査の特徴を生かして以下二つの視点から分析を行う。

第 1 に、夫妻の役割分担と調整のプロセスを経時的に聞き取ったため、過去の想起による本人の解釈を把握することが可能である。役割分担は夫妻が結婚・同居する時点からなされるとはいえ、それが一貫して変わらないものではなく、妻の妊娠や子どもの誕生など、様々なライフ・イベントに合わせて動態的に調整されている。そうした過去にあった経験を調査時点から振り返ることにより、夫妻それぞれの過去の経験に対する解釈にもとづいて、夫妻間で合意が形成されるような不可視的権力の作用のプロセスを描くことが可能になる。

第 2 に、同一カップルの夫と妻のペアデータを集めたことで、家庭生活の同じ場面に居合わせた夫妻の、それぞれの考えや、置かれた状況による事柄の捉え方の相違が見えてくる。夫妻双方の説明や解釈は同じものだったのか、それとも異なるものなのか、そこにどのようなズレや相違があるのか。これを分析することで、ジェンダー化された社会構造における妻や女性たちの不利を単純に描くのではなく、男性と女性、夫と妻がそれぞれどのように現状を捉えて実践しているかが明らかになる。

第四章　子どもが生まれるまで家事分担

以下の章では、夫妻の役割分担・調整がどのようになされているかを実証的に分析していく。本章ではまず、子どもが生まれるまえの「新婚期」に注目する。夫妻が結婚・同居することによって家事を共に抱えるようになると、その分担はどのように決められ、また妻の妊娠などの状況の変化によって、それがいかに調整されているかを考察する。

1. 家事の遂行

子どもが生まれるまでの家庭役割は、一般的に考えると家事だけである。この節では、夫と妻が家事をどのように分かち合うかを議論する前に、家事とはどのような役割であり、本調査のなかで夫や妻たちはそれをどう捉えているかを検討しておく。

永井(1992)は、共働き家庭の役割遂行を議論する際に、一般的に使われる家事調節の方略を四つ提示している。一つ目は「家事の省略」であり、つまり家事の頻度を小さくすること、家事の質(丁寧さ・複雑性)を下げることである。二つ目は「合理化」であり、より便利な電気機器の利用によって単位時間あたりの作業量を増やすことである。三つ目は「外部化」であり、外食・冷凍食品、家事代行業者の雇用などが挙げられる。四つ目は祖父母や子どもなど、ほかの人による「代替」である。そして永井が検討した結果、共働き夫妻であってもほとんどの場合、妻一人で家事を処理し、代替は極めてすくなかった。合理化と外部化についても、世帯間の差はほぼ現れておらず、唯一確認されたのは、妻が育児以外の家事を省略することで家事と仕事の調整を行っている様子である。

以下では今回の調査で得たデータに基づき、子どもが生まれる前の家事の特徴を夫と妻の語りから確認する。まず、永井が言う一つ目の方略(家事の省略)と共通して、この時期の家事は繰延可能で夫や妻の自由裁量で遂行することも可能である。夫も妻も自立する成人同士であり、家事がすぐに遂行されなくても深刻な事態になることはない。数日間掃除や洗濯をせずとも、あるいは数回食事を作らなくても、大きな支障なく生活を続けることができる。例えば、第 2 章で事例として概要を説明した B カップルは、この時期では家事の頻度を下げていた。

> J-B 妻：「夫婦二人だから多少汚くてもいいから」。
>
> J-B 夫：「やらないなら一週間ほっておけることもね。両方ともやらなくても(互いに対して)何も言わないよ」。

夫妻間では明確に分担が決まっているわけではないと主張する人もいる。

> C-S 夫：「その時は二人だけだったから、とても楽で自由だよ。やりたいことをやればいいし、明確的に分担が決まったわけでもないし…夕飯を食べたらそれぞれやりたいこと(家事とは限らない)をやっていたね」。

次に、家事は代替が利く役割である。家事だけなら、必ずしも夫か妻がそれを遂行しなくても、外食やクリーニングなど、サービスを購入することで家事の一部が代替される。調査

では、職場の食堂等の利用、外食、宅配サービスなどが言及されている。

C-S 妻：「その時の夕飯はほとんど会社で済ませていたからね」。

C-S 夫：「家で料理を作るといろいろややこしいから、そのときはほとんど会社で食べてきたね」。

C-Q 夫：「当時はわたしたち(夫と妻)しかないから、朝、顔を洗うだけで直接出社してもいいし、会社で朝ごはんを食べていいから」。

さらに、家事遂行の成果は夫妻で共有しやすい。つまり夫妻の片方が遂行したり、もしくはサービスを購入したりすることで、相手も家事が遂行された成果を共に享受することができる。例えば料理を作るときに食材を増やすだけで二人分を作ることができるし、掃除をしてきれいになった部屋は夫妻とも使える。

J-R 妻：「私が料理を作ったら、それはきっと二人分を作るでしょう。そうしたら夫は自分で作らなくてもご飯が食べられるでしょう。だから(夫が)分担しないでなんでも私にやらせたら心のバランスが崩れるから」。

最後に、家事役割自体は無限には増えない。大人の二人暮らしでやるべき家事の量そのものは、子どもが生まれた後と比べるとそれほど大きいものではなく、場合によっては夫妻が分担するほどの量でもなく、片方の遂行だけですべてカバーできることもある。

C-Q 夫：「そんなにやることも多くないし」。

J-J 妻：「その時も自分ばっかりやっている感ってあまりなくて、そんなに大変じゃなかったので」。

また、結婚したばかりの頃に家事のことで大変だと思っても、安定的に毎日遂行していくうちに、それに慣れていくこともある。

J-A 妻：「結婚した時に、実家から直接こっちに来て二人が一緒に住み始めるから、自分のこと以外に人のこともするというのは、まず大変だった。それにプラス家のことも全部しなきゃいけないというのはすごく大変だった」。「それは大体 3 年間過ごしてきて、もう慣れてきた状態で子どもができた」。

以上、本調査から、子どもが生まれる前の家事が繰延可能であり、外部サービスによる代替が可能であることを確認した。また、家事遂行の成果を夫妻で共有しやすく、家事の量自体もそれほど多くない、という特徴も分かった。永井(1992)が提示した家事調整の方略からみて、「省略」は夫妻それぞれが自由裁量で行っており、「外部化」もなされている。家電製品は 1992 年に行われた永井の研究と比べ、本調査を行った時点では、一般的な掃除機、洗濯機が各家庭に普及しているだけではなく、掃除ロボットや食洗器、乾燥機付き洗濯機なども使

われている。しかし、これらは子どもが生まれてから購入する家庭が多い。祖父母などによる家事の「代替」も、子どもが生まれる前ではほぼ見られず、妻の出産の前後に集中している。

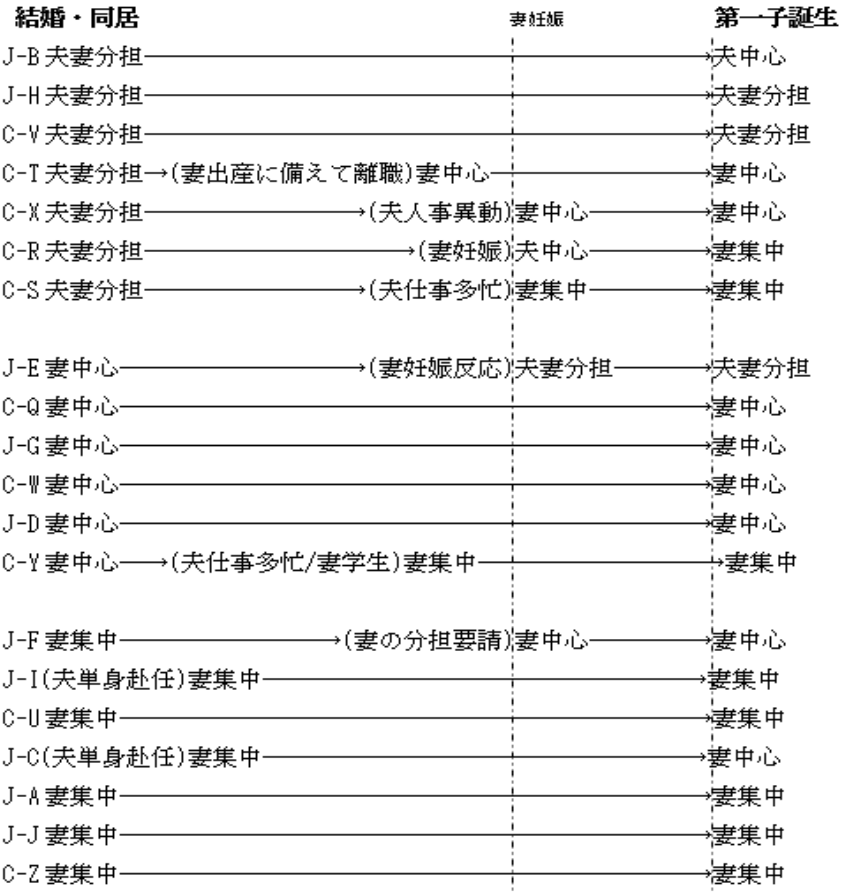
このような家事役割の特徴と家事遂行の状態を踏まえ、次節では夫妻間で家事役割をどのように分担し、その分担が何に基づいてなされるかに注目して議論を進める。

2. 家事分担の規定要因と夫妻間の調整

夫妻間の家事分担を議論する際に、夫も妻も家事遂行が可能な健康状態にあることが最も大きな前提条件である。ただこの前提条件は、妻が妊娠することによって変わる可能性がある。第 2 章の図 2 で示したように、結婚・同居の時の役割分担のタイプが、妻の妊娠というタイミングで変ったカップルが複数いる。この節では、夫妻が結婚・同居してから妻の妊娠まで(第 1 項)、そして妻の妊娠から第 1 子の誕生まで(第 2 項)という、二つの段階に分けて夫妻の家事分担・調整検討する。

また、必ずしも妻の妊娠が直接の原因ではないが、役割分担のタイプが変ったこともある。以下の図 2-1 は、役割分担タイプが変る主な原因を図 2 に付け加え、結婚・同居時点の夫妻の家事分担のタイプにもとづいて事例を並べ替えたものである。括弧内に役割分担のタイプが変化した主な原因を記載している。さらに、役割分担のタイプに反映されないが、夫妻間で分担の交渉・調整を行うこともある。これについては第 3 項で検討する。

図 2-1　時間軸で見る役割分担の変化：結婚・同居から第 1 子誕生前[33]



33 第 2 章で提示した図 2 は、結婚・同居時点から調査時点まで全体的の役割分担の状況に基づいて調査協力者カップルを三つのパターンに分けている。ここの図 2-1 は、子どもが生れる前の役割分担の状況だけを示すため、パターンの表示ではなく、結婚・同居時点の役割分担のタイプでカップルを表示している。

2.1 結婚・同居から妻の妊娠

第 1 章で示したように、夫妻の役割分担の規定要因として、夫妻の相対資源の格差や時間の制約、役割分担の意識といった六つの仮説がある。そうした要因のいずれか、もしくはその組み合わせによって、夫妻の役割分担が決められるという議論がなされてきた。本調査では、結婚など夫妻が一緒に生活するときから、家事役割が何に規定されて分担されているかを夫と妻の語りで整理した。その結果、主に時間、家事スキル、意識という三つの要因が確認された。複数の要因が複合的に作用することがあることも分かった。

時間の制約について、結婚・同居する時点で家事が妻に集中していたカップルにおいて、夫が帰ってこないから家にいる時間が限られ、分担ができないと説明する妻が数人いる。

> J-A 妻：「でもパパは飲み会とか、夜のお付き合いとかあるので、なかなか帰ってこないから」、「やっぱり帰ってこないときは、不満に思う自分もあるのね…でも自分も会社勤めなので、主人のことはよく分かるので、理解してあげないと」。

> J-F 妻：「私が全部やっていた。…私のほうが仕事早く終わるし、遅く出発するし。私のモットーは、『夫が働いている時間に私も働きたい』ですね。給料が出る形ではなくても。休日とかも、だらけるのは、私が、心が痛むタイプなので、夫が仕事をしているなら、家にいても私が掃除したり、何かをしたりするタイプなんですよね」。

一方、夫も自分より妻のほうが家に長くいると主張する形で、妻に偏る役割分担を説明している。例えば結婚・同居時点で妻中心に家事が遂行され、その後、夫の仕事が忙しくなることで役割がさらに妻に集中していく Y カップルでは、夫が次のように述べている。

> C-Y 夫：「その時(妻が)まだ(大学院の)学生だったから、フルタイムで家にいると同然でしょう…家事とかもずっと私はあまりやらないね」、「その時(結婚・同居の初期)私の仕事がまだそんなに忙しくなかったから、料理だけは私のほうがうまいし、妻にも教えているし、私がやることが多かったけど。だんだん(私の仕事が)忙しくなると妻が料理まで作ってくれるから、(夫はやらなくなった)」。

こうした時間の制約を持ち出して役割分担を説明するカップルは、役割分担が妻に偏っているカップルである。これに対して、家事を夫妻で分担するカップルは、在宅時間に差があってもそれによる家事分担の不平等を補おうとしている。

> J-H 妻：「晩ご飯を作るのは、夫は絶対無理。帰る時間が遅くて、朝四時に起きて作ってもらうのもかわいそうだと思って」、「でも土日とかは作りたくないから、『(夫には)作って』って言ったのね」、「旦那がけっこう仕事が遅いので、私より早く帰ってくることは絶対ないので、その間手が空いているのに、やらないで(夫を)待っているというのも、やっぱりおかしいじゃないですか」、「(私が) 料理を作る代わりに、ほかの全部、片付けとかね、(夫が) やってくれます」。

> J-H 夫：「料理は土日とか僕が作ります」。

次に、H 妻や Y 夫も言及していたが、料理を作れるかどうかという、いわゆる家事スキルも役割分担に影響する大きな要因である。家事が妻に集中する U カップルで、妻は次のように述べている。

C-U 妻：「料理も全部わたしだし、お父さんがあまりできないから。(夫は)炊飯器の電源を入れるぐらいしか(できない)…。お掃除もやってくれるならやってもらいたいけど、ちゃんときれいにできないし、それは近視のせいかどうか知らないけど、男は、やっぱり家事はダメなんだね」、「こっちがどうしても間に合わないときは、お父さんに(食材の買出し)も頼むけど、野菜とか腐ったやつばっかり買ってくるから(頼りにならない)」。

夫妻の相対資源の格差だけではなく、家事スキルの差も役割分担の規定要因となる。

C-Z 妻：「私のほうが、料理がうまいし、基本私が作るから…家事は全部私だね」。「私がね、結婚する前から料理とか上手だし、実家のほかの女の子みたいに、怠けて何もしないような人じゃないから、ずっと上手だったのよ」。

そして自分の料理がおいしいことや掃除が上手にできているなど、自分の家事スキルを主張することで、好きな家事を独占するよう、パートナーと交渉することもある。

J-B 妻：「食事は(夫より)ずっと私が得意なので、ずっと食事は私だった」、「家事はね、やらなくていいと言われても、食事は絶対作りますね。好きっていうか、好きなものを(自分で作って)食べたいから」。

J-B 夫：「僕は作ってくれなくてもいいので(って言うけど) 。まぁ一緒に作ってくれるし、(妻は)モノを作るのは好きなんだよね、ご飯とか」。

一方で、家事を学んでやるようになる人がいるのに対して、学んでもできない人もいる。

C-W 妻：「(夫は)自分はできないと思っているから。何度か試しに作ってみたけど、家族が誰も(夫の料理を)食べられなくて。何回か試したのにね」。

このように家事ができなくても許容されることは、夫/男性にみられることが多い。これは伝統的な性別分業の意識と関連して理解できる。

C-Q 妻：「中国の伝統はずっとこういうものだったの。男はまずこんなに長い間勉強してきたし(学歴のこと)。だから洗濯ももちろん私のほうが上手にできるし、中途半端にやってくれるなら最初から私が洗った方が早いじゃないか」。

C-U 妻：「男って、仕事をするほうがまだ才能を発揮できるけど、家事なんかはダメだよね」。

J-A 妻：「結婚してからずっとそうなんだけど、旦那さんは、旦那さんの人生があるから、私がそのサポートをしていけるようになりたいと思っているから、旦那さんのやりたいことは極力、やらせたいし、それを自分がサポートできるようになりたいし。パパが仕事でがんばることも、旦那さんのやりたいことなので、それをサポートしていくのが一番なんです」。

こうした妻たちの考えは、祖父母からの影響を受けた結果でもある。

J-A 妻：「自分の母親は専業主婦だったけど、兄弟の面倒、父のサポート、家事のこととかも全部して、父をすごく立てる母親だったので、それが当たり前だと思う」。

J-A 夫：「（妻も家事が）好きではないと思うけど、やっぱ（妻の）親が厳しい親なんで、『夫のためにきちんとやってあげな』って」。

J-C 妻：「父も母も共働きだったので。父はずっと、あまり家に帰ってこない長時間労働だが、母も働きながら家事育児を全部やって。母のことをすごく尊敬しているので、そうであるべきだとは思っていますね」。

一方、最初から家事を夫妻で分担するカップルは、相対的に平等な分担意識を示している。

J-H 夫：「僕からしては、（妻と）対等な立場でいたいので。…ずっと一人暮らしだったので、家事とかは苦じゃないので、やらなきゃいけないと普通に思っているし」、「結婚した時から、互いは独立した人だと思っていて、夫婦なんだけど、それぞれ尊重する、自由にやっていく、でも家庭はきちんとしましょうと（合意した）」。

ここまでの整理から、夫と妻の在宅時間の差が分担を決める出発点であるものの、この要因は主に妻に偏る役割分担を説明する際に用いられる。時間の制約と関連して家事スキルの差も取り上げられているが、夫妻分担の状態を実現しようとするカップルほど、時間の調整や家事を学ぶことでそうした要因の制約を乗り越えている様子が分かる。

ただし、個人の力で左右できない要因によって役割分担が変ることもある。本調査では、主に妻の妊娠による体調の変化や、夫妻の仕事上の調整が挙げられた。これについて次項で検討する。

2.2 妻の妊娠から第 1 子の誕生

ここでは、妻が妊娠する前後に夫妻の役割分担のタイプが変化したカップルを中心に検討する。前掲の図 2-1 では、大きく二つの変化の方向性が見られる。それは「夫妻分担→夫中心」(R)、「妻中心→夫妻分担」(E)や「妻集中→妻中心」(F)という夫の分担が進む方向へと変化する方向性と、「夫妻分担→妻中心・妻集中」(T、X、S)、「妻中心→妻集中」(Y)という家事役割が妻へと偏っていく方向性である。

一つ目の、夫の分担が進む方向性については、当然夫の分担行動の変化がみられる。例えば R カップルは元々夫妻で家事役割を分かち合っていた。妻が妊娠した後、特に妻に体調の変化がないうちに夫の分担が進み、「夫中心」になった。

> C-R 妻:「私が妊娠したら家事はかなり夫がやるようになって。でも夫も仕事があるからほんとうに大変なんだからね」。

夫が妻の妊娠によって分担の意思が強まるだけでなく、妻も妊娠による体調の変化によって、これまで自分が担ってきた役割を手放さざるを得ない時がある。E カップルは結婚したときは、妻がパートタイムで夫より長く家にいる分、妻中心に家事役割を遂行していた。夫は分担しようとしても家にいる時しかできなかった。ここでは中川(2010)が指摘する妻のゲートキーピング、つまり妻の家事責任意識によって妻自身が家事役割を多く行い、それによって夫の分担が抑えられることが確認される。しかし E 妻は妊娠した後、体調の変化により、洗濯ができなくなった。夫がそれを喜んで引き受けることにより、結果として夫妻間の役割分担タイプが「夫妻分担」に変った。

> J-E 妻:「最初の子どもを妊娠したときに、匂いがダメで。けっこう、においするものがダメだったので、洗濯ができなくなって、洗剤をなににしても気持ちが悪くて、その時期は一切、洗濯はしていないですね。『ああダメだ』と思って、自然にお父さんがやってくれていますね」。

夫自身が役割分担にそれほど積極的ではないが、妊娠した妻に促されて分担が進んだ事例もある。F 夫は、できれば自分は仕事だけをして家事には一切手を出さないのが理想であった。それでも妻に言われて渋々と家事を始めた様子が夫妻の話から分かった。

> J-F 妻:「体調がよくなかったし、つわりで動けなかった。いままではキッチンで 2 時間くらい立てるのに、その時は 30 分で休まないといけなかった。するともう、ご飯も疎かになっているし、自分がいらいらして、それを全部夫にぶつけたら、『全部、なるべく俺が早く帰ってやるようにするから』って、そのころから(夫が)洗濯物を畳むとかやるようにしてきて。ご飯作るのは、夫ね、作れないです。(でも)『焼きそばとカレーは作れるから、それでいいんだったら、俺が作る』みたいな感じで、やってくれるようになっていて」。

> J-F 夫:「体調にもよるけど、嫁は基本出来るならやるタイプなので、基本は嫁がや

っていたりするけど、体調が悪い時はなにもしないですね。僕が仕事を終わって帰ってから家事とか、片付けるという感じですね」。

F カップルの事例では、例え夫の分担意欲が明らかにない場合であっても、妻に分担を促されるとやるようになる。これは妊娠という契機に、夫妻間で役割分担について交渉し、これまでの分担の形を調整することである。なぜ夫が妻の意思に従って行動したかについては、ケンカという明らかな交渉の手段が使われていたことが夫妻双方の話から確認された。

J-F 夫：「本当は嫁にやってもらいたいですけど、ケンカになるから、(妻にやらせることを)やめる」。

J-F 妻：「(役割分担は) 毎日が最善だと思う。だって (私が) 最善だと思わなかったら、すぐケンカになっちゃうから。すぐね、言いたくなるし。それで『俺が頑張るから』って、(夫が) 言うから」。

次に二つ目の方向性――役割分担がさらに妻へと偏っていく――を検討する。この方向性は主に、離職や産休で妻の家にいる時間が長くなることと、夫の仕事が忙しくなることで説明される。T カップルは、妻の話によると、流産の経験があったため、妻は妊娠に備える時点から仕事を辞めて家にいた。すると自然に妻が家事をより多く担うようになった。ただし、もともと T カップルは夫妻で家事を分担しており、夫も協力的である。妻は 1 日中で家にいるとはいえ、家事を自分の裁量で行ったり、家事をせずに帰宅した夫に任せたりすることも可能である。

C-T 妻：「妊娠したらつらいときは(家事とか)なにもやらないし、まぁなんともない時はやったりするけど、その時住んでいた家もそんなに広くないから、特に掃除とかしなくても」。

C-T 夫：「(妻が)妊娠したときは、子どもが生まれたらよくなる(夫妻分担の状態に戻れる)と思っていたけど。(家事とか)二人だけでやっているから。妻が病院に行くときの付添とか(も私がするし)」。

一方、X と S カップルの場合は、妻は離職していないものの、ちょうど妻が妊娠する前後から夫の人事異動などにより夫の仕事が忙しくなった。

C-X 妻：「妊娠から出産後の間は旦那さんが一番つらかった時期だよね。そっちはポジションをこう、いろいろ回るタイプだったから、その時がちょうどすごく忙しいポジションについてしまって、いつも帰ってくるのがもう夜中になるんだよね。その時健診とかも全部自分で行くしかないし」。

C-X 夫：「私がそのとき一番下っ端で働いているから、とても忙しくて」。

C-S 夫：「ちょうど妻が妊娠した時に私がものすごく忙しくて。毎日残業で、時間も

自分でコントロールできるような状態ではなかったし、だからその間は本当に、妻に申し訳ないですね。特に妊娠した後、産前の二三ヶ月が、妻に謝りたいぐらいちゃんと傍にいてあげることができず、それは(結婚してからいままでの間で妻の傍にいることが)最も少なかった」。

C-S 妻:「キャリアを積み重ねていくためならやはりすごく忙しくなるし。私だって、お父さんにはもっと家にいてほしいし、もっと家のことをやってもらいたいのに。でも(夫に)言っても仕方ないよね。お父さんだって仕方ないよね、仕事には専念しないといけないし」。

S 妻の話から分かるように、夫には家にいてほしいと思いながらも、稼がないといけないなかで、「夫の仕事が忙しくなる」という状況に妻は対抗のしようがない。一方夫も「妻に申し訳ない」と感じながらも、働かざるを得なかった。

さらに Y カップルの場合は、Y 妻は結婚した時点でまだ学生であった。本来の予定では卒業して仕事することだったが、妊娠したことで内定が取り消しになった。夫は当時自分の仕事も忙しくなったと述べているが、最も大きな原因は妻が専業主婦になったことだと考えられる。

C-Y 妻:「この子は予想外だったんですよ。元々の予定は卒業したら仕事するし、契約書とかも全部サインして内定をもらっていたのに。でも当時の(内定をもらった)仕事は人事関係だったから、卒業式の時に妊娠だということが分かって、それで会社の社長さんに、『人事担当なのに自分が入社したとたんに妊娠したとはちょっとね』って(言われて)、(会社を)やめるしかなかった。そのときはすごく泣いたけど、泣いても仕方がないから、妊娠したままで就活もできないし、家にいるしかなかった」。

仕事を失うことで非常に悩んでいた妻と比べ、夫はそれをたいしたことではないように語っている。

C-Y 夫:「卒業したら、元々就職先が決まっていたけど。でも妊娠したから、それならおとなしく家にいたらいいじゃん、って(妻に)言って。どうせその時妻は家にいるから、料理も洗濯も妻がやるから」。

以上のように、妻の妊娠で夫妻の役割分担が二つの方向性に向かって変化するが、夫の分担が進む場合は、夫自身の分担意欲や妻からの明らかな交渉で夫の分担が促される。一方妻の家事分担の割合が増える場合は、夫の仕事の変化と妻の在宅時間の変化が原因であり、それらの変化が同一カップルのなかで同時に起こることもある。職場におけるキャリアの形成と、家庭内で子どもの誕生が、時期的に重なっている場合、夫妻間で明らかな交渉が行われないまま、家事分担が妻に偏っていく。

2.3 役割分担のタイプに反映されていない夫妻間の交渉・調整

結婚・同居から第 1 子が生まれるまでの間、夫妻間の役割分担は必ずしも分担タイプの変化に反映するような形で調整されているとは限らない。第 2 章でも述べたように、本研究における役割分担のタイプ分けは、あくまで役割分担・調整全体の傾向を示すための「理念型」のものに過ぎない。そのなかで、例えば図 2-1 のタイプ分けには反映されないが、妻が夫の分担を促したり、分担タイプを変化させるほどではないにせよ、夫の家事分担が進んでいたりすることがある。ここではそういった調整に焦点を当てて整理する。

夫妻間でなんらかの交渉や調整をしているとはいえ、役割分担の変化が分担タイプの変化に反映するほどには大きくないというのは、いくつかの可能性が考えられる。元々家事役割が妻に偏っているカップルでは、妻が夫に分担を求めても、すべての夫が F 夫のように妻のリクエストに応じるとは限らない。すなわち交渉失敗の可能性がある。例えば A 夫は妻に分担を求められることでケンカになった経験を述べていた。

> J-A 夫：「最初の頃、妻が『あれやってこれやって』って言ったけど、よくケンカもしてきたし、最近は言わないですね」。

また、夫と妻の間の家事に関するリズムの違いややり方の違いのために、妻が夫の分担を求めていたが断念したこともある。J 妻は、結婚した時に夫と一緒に住めるようになる楽しさで、家事の大変さを感じていなかったと述べていたが、それでも日々の生活をしていくなかで夫の分担を求めてみた。すると互いのリズムが違うこと思い知った。

> J-J 妻：「(夫は)なんでも言うことを聞くタイプじゃないからね。やってほしいけど、言う時もあるけど、それでやってくれる時もあるけど、ほとんど(の場合)は『後でやる』って。言われて。でも私はいまやってほしいから言ったよね。食器洗いとかご飯食べ終わったらすぐその足で洗いたい。でも旦那は一回座って休みたいよね、そこはリズムが違うかなぁって。そういうのに気付いて。うん、それなら自分でやったほうがいいかなぁ、和やかに過ごせるかなぁって」。

夫からも似たような話があった。

> J-J 夫：「ぜんぜんやりたくないときは、やりたくないって(言う）。『なんで今やらないといけないの』って、『後でやるわ』とか。自分のペースでやりたいし。朝(会社に行く準備で)忙しいときに『干し出しを手伝って』って言われたら、なんでそんな忙しいときにやるのかって怒るから、(そうしたら)向こうはもう言わなくなった」。

また、夫妻のやり方の相違も見られる。

> J-J 夫：「茶碗洗いするときも、お湯を止めるじゃないですか。でも面倒くさいから(私がやるときは)出しっぱなしにして。ずっと、それはたぶんもったいないかなぁって(妻が思っている）。それぞれのやり方で、勝手にやっているから」。

もう一つの可能性は、役割分担が変ったものの、役割分担のタイプの変化に反映するほどには、大きく変わっていないことである。D カップルの場合、妻が妊娠してから夫は掃除を担当するようになった。ただしそれはかつて掃除を「手伝う」程度の夫の分担が、掃除を 100%するようになるだけで、主となる家事役割である料理、掃除、洗濯のうちの、半分以上は妻が担っており、家事役割が妻中心になされる意味で、夫妻の役割分担のタイプは変わらない。

J-D 妻:「子どもを妊娠したのをきっかけに、旦那さんが私に気遣ってやってくれていたんですね。掃除が、100%旦那さんがやるようになった感じで、私も掃除機かけるとかはやっていましたけど、妊娠して甘えるようになって」。「料理は私で。…洗濯は二日に一回ぐらいやって。帰宅したらまず洗濯機を回して、ご飯を食べたらどっかのタイミングで干し出す」。

J-D 夫:「互いに得意なことをしているから、妻は料理が得意なので(妻が料理する)」。

さらに、第 1 節の議論で、家事スキルそのものが夫妻の分担しうる家事の範囲を制限すると述べたが、V カップルは妻の妊娠、そして妊娠した後の妻の体調変化を機に夫に料理を教えたことを語っている。

C-V 妻:「妊娠するときは、つわりで、匂いがダメになって。食材の買出しもダメで、生鮮市場の匂いとかがね。そうしたら私が(市場の)外で待って、お父さんが買いに行って」、「(料理についても)ちゃんと今のチャンスでしっかり勉強しなさいよって、言って。私が作るからちゃんと見ていてねって。(夫に料理を)教えていくうちに(夫が)うまくできるようになったね」、「お父さんは何もできなかったけど、教えたら私より上手にできるときもあって、『(調理)特訓』が終わったらお父さんも一人前になって料理ができるようになったね」。

C-V 夫:「最初は一緒に買い物に行って、妻が料理を作っている間に私が掃除するみたいな(感じで分担していた)。でも妻が妊娠した時に、油とか料理の煙がダメで、しかもそれは(妻の身体に)よくないから。でも私は料理ができないから、妻に教えてもらっていた。最初は妻に下ごしらえをしてくれて、私がだんだん学んでいく感じで、最初は蒸したりして一番簡単な方法を使って、とりあえず食材を、食べても人が死なない程度に調理すると、そこからだんだん炒めたりとかも学ぶようになって」。

V カップルは元々夫妻分担の形で家事を分かち合っている。妻が夫に料理を教えることは、子どもが生まれた後の状況を予想し、その後の分担が平等であり続けるようにするための準備である。

3. 子どもが生まれる前の役割分担と調整

以上、第1節では、子どもが生れる前の夫妻の家事遂行は繰延可能であり、夫や妻の自由裁量でなされ、さらに外食などの代替も行われていることを明らかにした。第2節では、子どもが生まれる前の家事分担が主にどのような要因によって決められ、どのように調整されていたかを検討した。家事分担の主な規定要因として夫やから語られるのは、家事スキル、時間、分担意識であり、これら三つの要因が複合的に作用することもある。一方、妻の妊娠や夫の仕事の関係で家事分担が再び変わることもある。ただし、結婚・同居時点で夫妻分担であったカップルと比べ、家事が妻に偏るカップルのほうがその後も役割分担を調整していなかったり、妻が夫分担を促そうとしても失敗したりすることがある。この節では、夫と妻が役割分担・調整する際に、明らかな交渉の有無に着目し、権力の観点から考察する。

第2節の2.1の整理では、夫と妻は結婚・同居した時点で家事分担をどう決めるかについて、話し合うことなく、各々の自己裁量で遂行している様子が分かる。互いの勤務時間や家事スキルをある程度把握しており、家事を分担すべきだという意識を持つ人が自ら家事を引き受けている様子も夫や妻の語りから見える。結婚して共に暮らすことは、自分の暮らし方を調整しつつ、互いの暮らし方に慣れていくプロセスでもある。そのため、結婚初期の家事分担を長く続けることなく、再び調整されることが多い。

結婚・同居から子どもが生まれるまでの間に注目すると、調査に協力してくれたカップルはこの時期に明らかな交渉をする頻度が相対的に高い。ここでいう明らかな交渉とは、夫や妻が口に出す形で家事の分担について相手と話し合い、場合によってケンカまですることである。交渉の結果はどうであれ、相手に話を持ち掛けること自体を、顕在的権力の作用として捉えることができる。夫や妻は、「現在」の状況を踏まえ、家事分担について相手に自分の意思通りに行動してもらおうとしている。典型的な事例はFカップルである。妻は妊娠してから体調や気分が変わるのに伴って夫の分担を促してきた。なんでも気になることを言葉にしてそれを改善しようとしている妻の働きかけで、夫の分担が進むようになった。

さらにそこではVカップルのように、妻が夫の分担を促す前に、まず夫の家事スキルを上げようとする(料理を教え)こともある。本研究では役割分担の交渉・調整において、資源や規範などを駆使・組織する力を権力として捉えている。Vカップルの場合、妻が「夫は料理ができない」という要因をそのまま受け止めるではなく、その要因自体を変えることで将来の夫の料理分担を可能にしていた。また、「夫妻分担」という家事役割の分担を実現しているカップルでは、例えばHカップルのように平日夫の勤務時間が長くても、夫が休日に料理を引き受けるなど、埋め合わせをする形で「夫妻分担」を維持しようとしていた。つまり夫妻の役割分担はいくつかの要因に規定されるものの、そこに調整の余地は残されている。しかしその調整がどこまでできるかは、夫や妻の権力――自分が目的とする役割分担の状態に至るまで、資源や規範などを駆使・組織する力――による。

実際のところ、交渉して夫妻の分担割合が上がるカップルがいる一方で、交渉して役割分担を調整することに失敗することもある。A妻やJ妻は、夫の分担を促そうと働きかけたものの、ケンカになったり夫に分担を拒否されたりすることで、その後は夫妻間の明らかな交渉がなくなってしまう。

この時期では明らかな交渉を通して顕在的権力が把握される一方、潜在的権力、不可視的権力が存在しないというわけではない。A 妻や J 妻は何回も交渉に失敗していくうちに、だんだん夫の分担を求めなくなり、夫妻間では明らかな交渉も見られなくなる。また、X カップルや S カップルなど、夫の仕事が忙しくなったり、妻が妊娠することで専業主婦になったりする場合、夫妻間の在宅時間差がさらに大きくなる。この圧倒的な時間資源の格差を目の前にして妻たちは、夫に分担を求めようとしても自分の意思通りにならないだろうと判断して交渉しなくなる。

さらにここで興味深いのは、夫妻双方に話を聞いたところ、そもそも夫妻の認識や役割分担の捉え方にズレがあるために交渉に至らなかったことが分かった。先行研究において、夫は妻より自分の分担を高く評価する傾向が指摘されている(鈴木他 2019)。本研究の調査においても、家事分担の少ない方が自分の分担している部分を中心に説明し、家事分担の多い方が相手の分担がなぜ少ないかを説明している。例えば結婚・同居時点で夫は皿洗いと掃除の一部しか分担していない W カップルの夫妻からは、次のような話があった。

C-W 夫:「その時は妻が料理作りで私が皿洗い。どうせやることがないから、妻にそういう(分担の)話を持ちかけられたらすぐ認めたよ。考えたらそうだろう、夫妻って、家事を分担するもんだから」。

C-W 妻:「当時も私が料理を作っていて、家事は、夫はあまりやらないのかなぁ。帰ったら疲れていたようで、とりあえず休みたがりそうな」、「洗濯は洗濯機を使って(私が)やるし、夫は手を出さないし、掃除とかは大掃除の時一緒にやることもあるけど」。

夫の立場から考えると、自分は「夫妻って分担するもんだ」と意識しており、しかも妻に分担を求められたらすぐ同意したのだから、自分は十分よく分担しているという自己評価になる。そのため、それ以上分担を調整して自分がより多く引き受けようとは思わなくなる。一方妻は「夫が疲れている」と推測し、自分が一人でできるなら夫の分担を求めないようにしている。夫妻間では分担に関する交渉も行われず、実際に分担を調整することもないのは、そうした夫妻の捉え方のズレによって生じる。しかし、こうした状態は必ずしも夫も妻も無意識のままで辿り着いたわけではなく、どちらかが意図的に家事分担を回避しようとすることもありうる。

Z カップルは結婚・同居の時点から妻がすべての家事を担っていた。これまで整理したように、妻は自分の家事が上手で、実家で暮らすほかの女の子と比べて優秀だと主張している。それでも疲れている時に夫の分担を求めていたが、夫は「もたもたしてやってくれない」と妻が説明していた。

C-Z 妻:「家事は全部私なんだけど、でも疲れた時は彼に『やって』って言うこともある。しかしね、『やらない』と(夫が)言うわけではないけど、すごくもたもたするし、ぜんぜん動いてくれないし。それで私も怒るよね。でも腹が立ってもしかたないよね。男って、もたもたするもんなんだから」。

妻はそれを「男の共通の特性」として解釈しているのに対して、夫の話からは異なる事実が見えてくる。

Z 夫：「家事は彼女の役割なんだから。俺のほうは、一応普段もたまに会社から退勤した後に副業をやったりするから。(だから家事を頼まれてやりたくないときは)電話に出たフリをすれば家を抜け出せるから」。

Z 夫は、家事が妻・女性の役割だと考えつつも、それを直接言い表す形ではなく、自分の稼得役割をアピールする方法で伝統的な性別分業を主張した。実際には、夫自身はそれほど仕事が忙しいわけでもない時にも、「電話に出たフリ」で家から抜け出している。このように、夫妻間で明らかな交渉がなくても、夫が手元にある資源や自分の規範意識を組織することで、家事を妻に担わせている点で、権力作用が捉えられる。

もう一つ、A カップルの事例では、妻は夫が仕事でなかなか帰ってこないために、不満があっても自分は理解しないといけないと思っている。しかし、夫の話からは明白的に家事を避けるためとまでは言っていないが、定刻通りの帰宅が可能であることが確認された。

J-A 夫：「仕事は都合つけて早く帰るとかは、日常的にできるけど（長期の休みは無理)」。

A 夫は「(妻も家事が)好きではないと思う」と分かっていながら、それでも「お母さんには家事育児をやってもらって、お父さんが稼ぐ」という自分の理想像を維持しようとしていた。これに関して A 夫は「原始時代」と「九州男子」を例に説明していた。

J-A 夫：「もう原始時代から男は狩りに行く、女は家にいるみたいな。昔からなので、それぞれの生物の特質をいかしたその形態がずっと残って今の(性別分業の)形になったから。九州もそうなんじゃないか、九州男子、一切家庭のことは妻にやらせて」。

夫妻間にズレがあることは、ここで事例として取り上げたように、家事役割が妻に偏っているカップルにおいて多く見られる。このようなカップルは交渉があっても家事分担自体が調整されていなかったり、夫妻間のズレによって交渉すらしていなかったりした結果、家事は妻に偏ったままである。一方、全体的に見ると、子どもが生れるまでの時期に夫妻間で明らかな交渉が起こる頻度は、子どもが生れた後と比べると高い。とりわけ「夫妻分担」のカップルはこうした交渉を通して役割分担を調整している。V 夫が料理を勉強することで、その後も料理を作れるようになるというように、子どもが生まれる前の家事分担は子どもが生まれた後の家事育児分担に影響を及ぼすこともある。その結果、パターンⅠのカップルの役割分担も、ある程度安定して調整されなくなる部分もあるが、これに対してパターンⅡ、Ⅲのカップルの役割分担の多くは、不平等な形で硬直化が進んでいる。

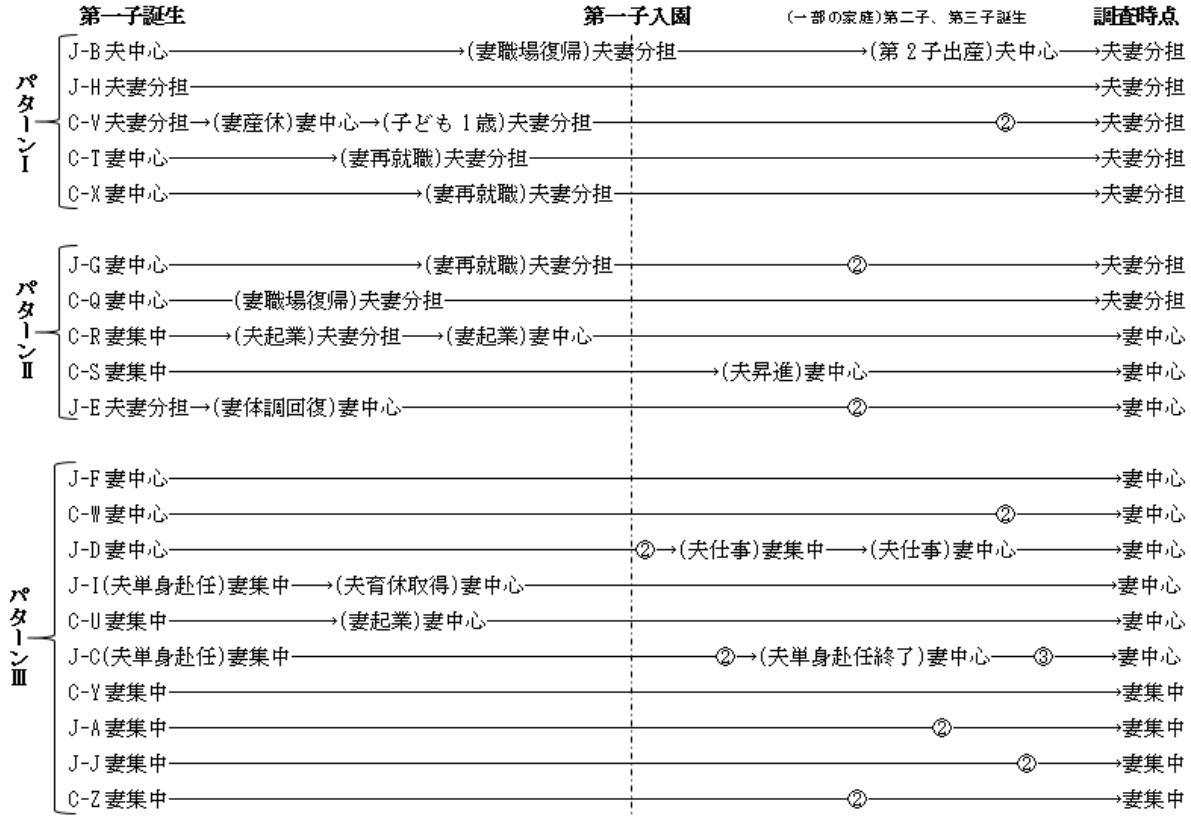
次章からは、子どもが生れたことで夫妻の役割分担・調整がどのようになされ、なぜ一部のカップルの役割分担が不平等な形で硬直化していくのかを中心に検討していく。

第五章　子どもが生まれた後の家庭役割分担とその変化

この章では、子どもが生れたことで、新たな家庭役割として育児役割が現れることをめぐって、夫妻間では家事や育児をどのように分担・調整しているのかを検討する(図 2-2)。

以下第 1 節では、第 1 子と第 2 子の誕生を中心に、子どもが生まれることで、育児役割が現れ、また本来あった家事役割がどのように変化するかを示していく。子どもが生まれる前の家事役割だけの時と比べ、子どもの誕生で家庭役割の性格がどのように変化したかを明らかにする。そして第 2 節は、主に第 1 子が生まれ・成長していくなかで必ず生じる三つの役割項目(「夜間の対応」、「送迎」、「急病/急用の対応」)を中心に、その分担が夫妻間でどのように決められ、調整されているかを提示する。第 3 節では、育児分担と夫妻間の役割調整の規定要因を整理する。

図 2-2　時間軸で見る役割分担の変化：第 1 子誕生から調査時点



注：丸数字はそれぞれ、「②」第 2 子、「③」第 3 子の誕生を表す。

1. 子どもの誕生を迎えた家庭役割の変化

松信(1995)の整理によると、子どもが生まれることで育児役割が新たに出現するだけではなく、育児をすることによる追加的な家事も生じる。つまり、追加的な料理や掃除、洗濯、買い物などをやらないといけない。こうした追加的な家事と育児は、多くの場合育児と共に母親役割の一環として妻に課せられるものである。この考え方は Ahrne&Roman(1997＝2001)の研究においても検証されている。育休を誰が取得するか、ならびに夫妻の労働時間の決定は、経済的合理性や相対的資源のみでは説明されず、ジェンダーや母性についての規範意識のほうがより重要な規定要因になっていることが示されている(Ahrne&Roman1997＝2001：110-117)。

この節では、子どもが生まれたことが、夫妻の役割分担と遂行にどのような影響を及ぼしているかを示していく。本調査の協力者カップルの大半が、一人か二人の子どもを育てている。第 1 子の誕生と第 2 子の誕生は、子育てに関して夫妻とも未経験のまま、子どもが生まれるという意味(第 1 子)と、上の子の世話をしている状態で下の子が生まれるという意味(第 2 子)が、異なるものであるため、ここでは第 1 子の誕生と第 2 子の誕生を分けて検討する。

1.1 第 1 子の誕生

調査協力者からは、子どもが生れたことで家族が一人増えたことに対する違和感が語られている。子どもが生れて夫妻以外の誰かがいることに対する感覚を、D 夫は次のように述べている。

> J-D 夫：「子どもを初めて(病院から)家に連れて帰ってきたとき…本当に、子どもができて家族が増えた時の、なんだろう、違和感をすごく覚えていますよね。なんだか、二人、そんなに二人だけでいる時間がそんなに長いわけではないですけど、なんだか、二人以外の『生き物』の存在に違和感をすごく感じた。すごい、なんか変な感じだなって、すごく鮮明に覚えて」。

そして自分の趣味ができなくなると実感する人が多い。それは家事育児の量が増えていくなかで余裕がなくなるだけではなく、子どもを中心に家庭の生活自体が切り替えられたからである。具体的には家でテレビや映画を見なくなったり、帰宅の時間を調整したりすることが挙げられている。

> C-T 夫：「妻のほうはわりと子どもの立場から物事を考えるから。私も、たしかに悪い癖かもしれないけど、仕事から帰ったら家で映画とかを見るけど、そうしたら遊ぶなら(寝室から)出てって、妻に言われるね。もう時間だからちゃんと子どもには寝かせないと」。

> C-Y 夫：「(子どもの寝かしつけによくないから)できるだけ子どもが就寝する時間帯には家に帰らないように。これは妻に言われたから(そうしている)。だから早く帰るか、一層(子どもが寝てから)遅く帰る」。

C-Q 夫：「子どもができたら自分で朝食を作るようになったし、家に戻ったらなんでも子ども中心になって、自分がテレビを見ようとするときですら子どものことを考えてチャンネルを選ばないといけないから。もともと(子どもは)昼寝をするからその間に映画でも見られるけど、今昼寝もしなくなったから(映画も見られなくなった)」。

さらに Q 夫が言及したように、子どものために料理を手作りにすることや、味付けなどの工夫もなされている。

C-Y 夫：「妻の料理は私が教えたけど、でも今はわりと子どもの好きなものや味付けで作っているね」。

J-C 妻：「外で買った弁当とか、味が濃いじゃないですか。体にいいものを食べたいと、自分で作らないといけないので」。「子どもが小さいと、食べさせるのよね。私が食べさせるので自分が食べられないのよね。料理を作りながらつまみ食いをしているから、私が基本つまみ食いなので。座って食べる時は子どもを見ているから、こんなに大変なんだねって、自分が座ってゆっくりご飯を食べる時間すらなくて」。

料理だけではなく、洗濯も子どもの誕生でやり方が複雑になる。

C-Q 夫：「洗濯についてもやっぱり妻と意見が分かれるね。私ならなんでも洗濯機に投げ入れていけばいいと思っているけど、妻は『分けて洗わないといけない』って。『大人のものと子どものものとか、洗剤も違うから』って。『洗濯機を使うと(服は)長く持たないから』って(妻が言った)。でもそれなら(洗濯機の)手洗いコースを使えばいいじゃない。せっかく洗濯機を買ったのに(自分で)手洗いするのもね、ちょっとおかしいじゃないですか」。

C-T 夫：「洗い物はけっこう(妻に)言われるね。男は適当にやるから。でも妻はお洋服の色とか、素材とかで分けるし、子どものものとも分けるし、洗ってからの干し方なども、結構教えてもらっているから、服に跡が残らない干し方とか。教えてくれたらその通りにやる」。

以上の引用で夫と妻のどちらの語り手を見ても分かるように、子どもが生れてからの家事育児の担い手は妻であり、妻ができる限り子どもの立場から物事を考えて夫に指示を出している。これは次章で述べる夫妻が見る家事育児役割の風景が異なっていくことにもつながる。こうして育児によって家事の量が増え、丁寧さも求められるようになった。これだけではなく、子ども教育の観点からも、夫妻が役割分担や交渉するときに気を遣っている。

C-S 夫：「子どもができたらケンカも減ったね。たぶんその(子どもが生まれる)後は前の五分の一くらいになって。いまはケンカしても子どものことを考えたらすぐ冷静になるし、子どもにこんな環境にいさせたくないからね。子どもがだんだん大きくなると、私たちがケンカしているとすぐ感じ取るから、私たちもあの子を見てすぐ冷静

になって、もう(ケンカの言葉を)言わなくなる」。「私もだいぶ怠けてきたので、基本はお母さんに動かされている。お母さんは取締役で私が実行役でね」、「たまに言われてイラっとするときもあるけど、でもやっぱりこの家のためだから(妻に)言われた通りにやるよ」。

J-H 夫:「半々でいたいですね。…もし(女性が)働いていないのだったら、そうですね、家のことをやってほしいですね。でも働いているなら、家事育児も半々で、むしろ子どもにも、お母さんお父さんが、対等でいられるというか、(知ってもらいたい)」。

また、子どもには伝統的な家庭像を知ってもらいたいと考える人もいる。

J-A 夫:「ご飯は母の手料理だということを子どもに知ってもらいたい。日本の一般的な核家族のイメージを、子どもに知ってもらいたい」。

第 1 子の誕生で夫妻が抱える役割が増えていき、生活が子どもに合わせて組み立てられるようになる。さらにパートナーとの関わり方が変わり、また、子どもに示そうとする家庭像が意識されるようになる。

1.2 第 2 子の誕生

第 1 子を抱えた状態で第 2 子が生まれると、さらに家事育児の量が増えていくことは想像に難しくない。本調査の 20 カップルのうち、子どもが二人以上いるカップルは半数であり、調査時点で第 2 子の出産を控えているカップルもいた。ここでは二人以上の子どもを育てるカップルを中心に、第2子の誕生もしくは誕生を控えるとはどのようなことかを示していく。

一番実感されたのは家事育児の量の増加である。これも主に担い手である妻たちが語っていた。夫の単身赴任を経験し、3 人の子どもを育てている C 妻は次のように述べている。

> J-C 妻：「実際やったら、思った以上にやることが多いねって。子どもとか人数が増えると、料理の分量も洗う皿もなんでも増えていくし、洗濯物もすごく多くて、10 年使えるはずの洗濯機が 5 年で壊れて、1 日 3 回洗濯をする時期もあったので、それは大変だったかなぁ。本当に大変、『こんなに大変なんだ』と思うぐらい、人数が増えるとやることのすべてが増えるよね」。

> J-J 妻：「今は洗濯とか毎日やらないとパンパンになるとかね、家事の量がすごく膨大になっちゃうので」。

しかも量が多いだけではなく、子どもを連れて外食することも難しい。外部サービスを利用することによる家事役割の軽減ができなくなる。

> J-C 妻：「外食も、私一人と子ども三人がちょっと、(子どもの)行儀がまだよくないというか、むずかしいので、なんでも家でやるよね。お弁当でいいからっと思っても、買いに行く余裕ができなくて」。

家に二人以上の子どもがいると、子ども同士でのケンカなども怒るし、それぞれに対する接し方も変わる。

> J-A 妻：「二人を育てるのがこんなに大変なんだなって。一人の時は、はじめてだから、いろいろあったけど、でもこんな感じなんだろうなって予想してやってきたから。二人になってなんか(子どもが)大きくなると、ケンカも始まるんですよ。その時、言葉使いがどうしたらいいっていうことが、子どもにも影響が大きいから、すごく考えて、(子ども同士のケンカを止めるのに)どういう言葉にしたらいいかって。ただのケンカだから、叱るのはいいのかとか、話を聞くなり、説明するなり、その時の状況に合わせて、子どもの事情に合わせて、子どもの成長で自分もアップしないと、日々勉強みたいな、すごく大変な部分だなぁって。こんなに大変なことなんだなぁって。ただ、一人目の経験はあるから、二人目は 2 倍より 1.5 倍の感じだけどね」。

夫が単身赴任や仕事で忙しいときは、協力を得ることもできない。D 妻は調査時点から当時の経験を振り返って、当時の自分たちは括弧付きの「母子家庭」だと語りつつ、「だいぶ忘れてしまいました。たった 5 年前 3 年前のことだったけど、日々必死で」と述べている。

J-D 妻：「第 2 子のときは、私が休み取ってよかったね。そういうのを取っていなかったらできないよねって。もう必死すぎてなにもはっきり覚えていないですよ。とりあえず第 1 子を保育園に預けながら必死に二人の子どもの面倒を見ていた」。

そうした中で夫の分担が間接的に促されることもある。A カップルは結婚時点で妻が夫との交渉に失敗し、断念していたが、第 2 が生まれたことで夫の分担は少しだが自ずと進んできた。

J-A 妻：「二人目ができた時も、まだ忙しくて。その状態が続いてきたので、さすがに私のキャパを超えていて。さすがに大変だったけど、パパも私のそういう様子を見て、さすが二人目ができて、保育園に通わせてもさすがに(私一人では)大変だろうと自覚を持ってくれたので。私から特に『これをやって』って言わなくても、向こうから(分担を調整する)話をしてくれたよね」。

J-A 夫：「(二人目が生まれると)できないよね、物理的にできないよね。だからこっちも参加していく感じで」、「話しあったことがないですね。妻に、『何をやるのが大変なんだ』って聞いていましたね。『風呂洗いが苦痛だ』とか、『じゃあれぐらいは、やる』って」、「私はできることをやるようにしてきた。できることは限られていますから、(だから)やったという事実で自分の中で満足すればいいから」。

A 夫の分担が進んだのは、第 2 子の誕生で妻が一人で家事育児をすべてこなせなくなったからである。内田(1994:64)が指摘した通り、夫が家事や育児を行うか行わないかは、夫自身に判断する余地があり、もともと行わなければならないことをしているという意識は夫たちにない。このような状況はパターンⅢのカップルの夫たちによくみられる。

注目すべきことは、役割の量だけではなく、第 2 子の妊娠と誕生は第 1 子と全く異なる側面がある。第 1 子が生まれるまでは、家庭には自立する成人同士である夫妻しかいなかったのに対して、第 2 子が生まれる前は、第 1 子の世話をしなければならない状況にある。また、第 1 子の時体調不良を経験していなくても、第 2 子がそうであるとも限らない。カップル B は妻が第 1 子の出産の直前までずっと働いていたのに対し、第 2 子の時は、子どもの発達状況により出産前から入院していた。その間、第 1 子の世話をすべて夫に任せ、その流れで第 2 子が生まれる、夫が第 1 子担当で妻が第 2 子担当の形になった。

J-B 妻：「この間、入院していて、3 歳の娘のことが、全部夫がやっていて。遊びやらご飯やら全部夫がやっていて、ああじゃ全部できるんだって思ったよ」、「今に関して言うと、上の子は夫が詳しくて、下の子は私で、そこは二人で分担しているね。夫は下の子を風呂に入れるのは一度もないです。首がぐらぐらするのが怖いので、まだまだ怖いって(夫が)言い続けて。上の子はその時(風呂に)入れてくれていたけど、今は下の子は私が(担当する)」。

こうした夫妻それぞれで第 1 子と第 2 子に担当が分かれると、互いのことが分からなくな

り、経験の共有が難しくなることも夫が語っている。

J-B 夫：「上の子は僕ですね。(保育園の)ノートとかも(僕が書く)。下の子は哺乳とかうんことかの表をつけないといけないので、それは(下の子を担当する)母親じゃないと分からないので」。

調査時点で妊娠していたF妻も、第1子の世話を夫に任せるようも調整をしている。

J-F 妻：「私はいま妊娠期なので、子どももいまいやいや期で、なにやっても嫌って。だから全部夫に任せた方が私も楽だし、お父さん怒らないし。(夫が)そんなにいらいらしないタイプなので、子どものことをやらせたほうが(いい)。子どもと二人で風呂に入ると、私も、お腹が蹴られたら危ないなぁって思って、全部そっちはお父さんにお任せしている」。

J妻の場合は夫側祖母からの協力を得ていた。

J-J 妻：「つわりは、一人目のときはそんなになかった。二人目はありましたね、子どもが生まれる前が、家で安静にしなきゃいけないときが1か月間くらいあって。そのときは旦那のお母さんが近くにいて、手伝いに来てくれて、ご飯を作ってくれたりとか。これは二番目の時だよね。一番目のときはわたししかいないので、そんなに困らないですよね。二番目のときは上の子の面倒もあるよね」。

E カップルは第 1 子の時に夫側祖母から協力を得ていたが、互いに相性が合わないことを知り、第2子の時は短時間で家事代行業者を利用していた。

J-E 妻：「上の子が生まれたとき、夫側のお母さんが来られたけど、あまり、助けにならないということは分かったので、下の子の時はお呼びしません」、「娘がちょうど三歳で、いろんなことをするのも嫌がる時期なので、それを相手にして夫が家事も全部やるのは無理だろうなって思って。私の体調がよければできるけど、それも(出産したあと実際どうなるかが)分からないので。(家事代行は)週1回くらいは、楽にできれば、すこしいいじゃない。2回も3回もならやっぱりお金もかかるので、じゃ1回だけをお願いしてみようとお願いしたんだよね」。

以上の整理から、子どもが生れて家事育児の性格・特徴が変り、全体的に量が増えていくなかで、子どもを中心に家庭生活が営まれていくことが分かった。さらに第 2 子が生まれる時点ではケアが必要の第 1 子も抱えているため、夫妻間のさらなる協力や外部からのサポートが重要である。こうしたなかで一つ一つの育児役割の項目に関して、夫妻はどのように分担・調整しているか、これについて次節で議論を深めていきたい。

2. 役割項目から見る夫妻の育児分担

本調査のなかで協力者たちは、子どもが生まれてから「自然に」妻がかかわることの始まりを、妻の出産休業(以下「産休」)の取得と関連して説明している。しかしそこに一つの矛盾が見られる。それは出産した妻が自らの体調回復のために利用した産休であるにもかかわらず、休んで家にいる妻が夫と比べて長く家にいる分、子どものニーズに直面して子どもの世話をしなければならない、という矛盾した構造である。

これに関してD夫の語りは典型的である。

> J-D夫:「(妻の)体もね、産前産後けっこう大変だし、肉体的にもつらいし、体力的にも落ちるから、女性が当然休むのが必要だし。(でも)合わせて男性も(休暇)取るかというのがね、女性が休むのはそうだねって思うから、男性もやすむというと、実際は(出産付添休暇)取りにくいと思うね」、「(だから出産付添休暇も育休も)妻に任せて、そっちが取ってくれたので、私が取らずに済むので、妻に甘えて」。

子どもが生れて、夫妻ともに休めたら当然いいことだが、子どもの誕生で家庭の出費が増える点で稼得役割も誰かが担わないといけない状況も見逃せない。夫妻の稼得役割の遂行について次章で検討するが、この節ではまず、子どもが生れ、成長していくなかで現れる育児役割を、具体的な項目を例示して夫妻の分担・調整を検討する。

ここでは、子どもが生まれることで新たに増える育児役割の事例として、「夜間の対応」、「送迎」、「急病/急用の対応」という三つの項目を取り上げて検討を進める。三つの項目はいずれも子どもが成長していく異なる段階に現れてくる役割の項目であり、その繰延不能と不可避的な性格により、場合によって夫や妻の稼得役割にまで影響を及ぼす育児役割でもある。

2.1 夜間の対応

まず夜間の対応は、主に、夜子どもが空腹やトイレ関係で泣き出すことがあげられている。単身赴任などの特別な事情を除けば、働き方と関係なく夜中は夫妻共に家にいることがほとんどである。子どもの夜泣きなどは子どもが生まれてから1年かより長期間、毎日続く可能性がある。そうして夜子どもに起こされたり、よく寝られなかったりすることで、昼間の仕事や生活に支障が出るだけではなく、育児ストレスもたまるであろう。一方で、祖父母やベビーシッターと同居している夫妻でも、夜間の子どもの対応は他人にお願いしづらく、夫妻で対応することが多い。

そこで協力者カップルの回答を整理したところ、すべての妻が夜間の対応に関わっている。だんだん夫妻で対応していくようになったカップルは三分の一程度にとどまっている。妻だけが夜泣きなどに関わる主な原因は生物的特性から説明されている。

> J-J妻:「夜泣きとか最初は向こうもがんばってくれましたね。でも結局おっぱいがないと、対応しきれないから、もう(夫は)諦めていました。夜泣きとかすごく大変でしたね」。

しかし、授乳だけではなく夜の寝かしつけやオムツ替えなどを、夫がやり方を勉強して行

うようになったカップルもいる。

J-G 妻：「上の子が、夜泣きがすごかったので、大変だと思ったけど、その時旦那も起きて、抱っこして寝かしつけをしてくれたので、私だけが夜中に起きるではなく、旦那も夜一緒に起きてもらう感じで。(それは)最初から(そう)でした。こっちから特に言ったわけでもなく、(夫が)目覚めて、『どうしたの』って言う感じで、寝かしつけをしてくれて、ほかのこともいろいろしてくれたね。すごい、やってくれましたね。オムツ替えもできるし。最初はやり方を教えたけど、すぐできるようになって。(起きて)オムツが重いと気付いたら自分で替えてくれるようにしていましたね」。

ここで G 妻は「こっちから特に言ったわけでもなく」と述べている。つまり妻は明らかな交渉で夫の分担を促したわけではなく、そこに顕在的権力もないが、夫の分担が進んできた。G 夫の話を確認したところ、その原因はそれまで夫があまり家庭役割を分担していなかったのは「(私が)疲れた意味で、妻が多くやっていましたね」であった。しかし夜間の対応によって妻はたとえ当時離職して専業主婦であったとしても休めず、自分がそれまで主張し続けてきた「疲れ」が通用しなくなったからである。

J-G 夫：「(子どもが生まれた後も仕事の)疲れとかあったけど、夜泣きとかするじゃないですか。向こうも寝ていないと思って、自分の疲れとかそういうことを言っていられないと思って。夜泣きだしたら一緒に起きてあやしたりとか(する)。」

G 妻の話で分かるように、育児役割は例えば夜子どもが泣きだしたらすぐ何らかの対応をしなければならない点で、家事と違って繰延が不可能であり、誰かが対応しないと大変なことになる恐れがある。こうした緊張感のなかで、妻たちにとって夜間の対応は非常に大変なことであり、夫に分担を求めることもある。例えば B 妻は夫に指示を出すことで、授乳以外の対応を夫に任せていた。

J-B 妻：「私はちょっとでも何かあったらすぐ起きちゃうけど、夫はぜんぜん起こされたりしないので。最初は全部(私が)やっていたけど、だんだんしんどくなって、夜中に夫を起こして『オムツ替えて』とか言ったよね、夜中がしんどくてね」。

J-B 夫：「おっぱいとかは(お母さんで)やるけど、オムツは私が替えますね」。

しかし、それでも夫が起きないときは、夫の協力を得ることが難しい。これに関しても夫妻の回答にズレが見られる。

J-F 妻：「すごくやさしくていい夫なんだけど、夜はダメで。寝ているときは動かない、ぜんぜん起きない。どんなに息子がゲロゲロしていようがぜんぜん起きない。三人で寝ていても、ぜんぜん、(私に)蹴られても起きない。(夫の)睡眠はやばいと思う」。

妻は夫が「蹴られても起きない」熟睡すると話しているのに対して、夫は自分が子どもの夜泣きなどに関わっていなかったことを妻の気遣いとして捉えている。

J-F 夫：「夜泣きも嫁が対応していましたね。一人目の時、最初の時は嫁が別の部屋で子どもと寝ていて、半年ぐらい別々で寝ていましたね。夜泣きはほぼ嫁ですね」、「それは相談というか、嫁が仕事大変だろうねって気を遣ってくれて」。

夫妻双方から語られた事実を合わせると、F カップルは子どもが生まれて最初の頃は別々で寝ていたが、その後三人一緒に寝るようになった。それで夜に妻は夫の協力を求めようとしていたが、夫が起きなくて諦めたことが分かる。一方、F 夫の勤務時間は妻より長く、仕事が確かに大変だという現実を前に、F 妻が昼間に改めて夫の分担を促していなかったことは「妻の気遣い」として理解できるかもしれない。いずれにしても、こうして妻の「蹴られても起きない」という捉え方と、夫の「妻の気遣い」という捉え方のズレは、同じ事柄に関しても夫妻それぞれの理解に相違があると示している。そしてこの異なる捉え方が夫妻の交渉と役割分担の調整の有無にも反映される。

以上「夜間の対応」に着目して見ると、生物的に代替の利かないと思われる役割があると言っても、ミルクの用意やオムツ替え、寝かしつけなどは男性であっても学んで日々練習していくことによってスキルを習得することができる。一方、夫妻間では明らかな交渉がないと互いの認識を確認したり共有したりすることのないまま、役割分担が調整されなくなる可能性がある。

2.2 送迎

送迎は子どもがある程度成長し、保育施設に預けるようになってから生じる新たな育児役割である。本調査の協力者はすべて第 1 子のときから子どもを保育施設に預けているカップルである。子どもの入園によって一部の育児役割は保育施設という外部のサービスによって代替される一方、夫や妻は子どもを預ける時間に合わせて家庭役割や稼得役割を組み立てなければならなくなる[34]。

保育施設への送迎は、毎日決まった時刻に行わなければならないことであり、夫や妻の自由裁量ではできず、個人の都合で急遽変更することもできない。また、送迎の時刻と出勤・退勤の時刻がもともと合っているとは限らず、必要に応じて職場との調整も行われる。さらに子どもが大きくなって意思表示ができるようになると、子どもの指名で送迎の担当者が変わる可能性もある。これらに加え、柴山(2007)の調査によれば、送迎は実行可能なルールを形成する必要があるものの、そのルールは夫妻片方の考えだけで決まるわけではなく、パートナーの働き方や状態にも依存しているため、夫妻の話し合いが不可欠である。送迎の分担を決める際には、夫と妻は職業人として、親として、パートナーとして、三つの身分が重なるところで調整を行うこととなる。

調査において、保育施設の場所の選定や送迎に関するサービスの利用、隣人や祖父母に依頼するなど、調査協力者の夫妻たちが様々な工夫とやりくりをしていることが分かる。本調査で 4 分の 1 のカップルで、送迎(迎え)を夫妻以外の人が担当している。送りと迎えのうち、妻が迎えを担当するカップルが圧倒的に多く、夫妻の勤務状況、仕事時間によって送迎担当が変ることもある。

以下では具体的な事例を示す。送迎役割自体は子どもが入園してから発生するものの、子どもを預けるまえから送迎分担の検討がすでになされていたケースもある。

> J-H 妻:「保育園を決めるときに、そういうスタイル(夫送り、妻迎え)で行きたいと言って、両方の職場に近い保育園にしたんですよね。家の近くにすると、私が送り迎えしないといけないので、何かあった時に、例えば(子どもが)具合悪くなったら、(私たちは)会社からすぐ帰れないよね。また病院に連れていくとかけっこう大変だし、何かあるときに、すぐ二人で行けるようにしていました」。

> J-H 夫:「勤務時間で分担していますね。できるだけ保育園に預ける時間を減らして、子どもとの触れ合いの時間を増やそうと」、「時間的に余裕があって迎えに行ける

34 日本の場合、たとえ育休を利用していても、子どもを保育園に預けると同時に親が職場に復帰しないといけないという話が協力者から語られた。「聞いてみたら、保育園に入れるのと、復帰するのが同時じゃないといけないですって。本当は保育園にいれて、慣れてから復帰したいけど、ダメだって」(A 妻)。また、待機児童が多くいるなかで、保育園に入ったタイミングで自ら育休を早めに終わらせたり、再就職したりする人もいる。「保育園に入れるかという不安感が、焦りがあって、9 ヶ月のタイミングで保育園に入れたから、復帰して。保育園も働かないと入れないからね」(D 妻)、「待機児童なんだけど、休職中って言っていて、(再就職したら)入れますよって言われたときに、就職活動しようかなぁと思って」(F 妻)。

なら僕が迎えに行きたいけど、でも仕事上無理なので」。

そして子どもの成長に合わせて調整するカップルもいる。

J-B 夫：「今は、基本は僕がやるけど、二年前くらいはお母さんべったりの年齢なので、(僕)一人で連れて行こうと思っても、泣くので、妻が一緒に行って。その後は嫌がられないので、僕だけが一人で送り迎えして。また今は次女が生まれてお母さんがまた一緒に来て」。

夫妻とも職場では相対的に融通が利く場合、毎日互いの状況を確認して送迎を分担するカップルもいる。

C-Q 夫：「私たち同じ会社だから、(朝は)片方が先に行ってタイムカードを打つ」、「私は夜も残業するから、朝がすこし遅れても大丈夫だから、(朝がぎりぎりの時は)妻がご飯を食べて先にタイムカードを打ちに行って、私が(隣人の子どもも含めて)子どもたちを送ってから会社に行く」。

C-Q 妻：「子どもって朝コントロールできないから、順調にいけば私が送りで夫がタイムカード担当だけど、間に合わないときは夫が送る」、「隣の人が(そちらの)子どもを迎えるときにうちの子も連れて、そちらの家で夕飯を食べるね。私か夫が帰ったらまた(隣人の子どもも含めて)子どもたちをうちまで連れて遊ばせている」。

たとえ普段夫が家庭役割にあまりかかわらない場合であっても、夫妻間の勤務時間の差によって夫が送迎を引き受けることもある。勤務時間は妻が夫の分担を促すときの資源になりうる。

C-Y 妻：「(私は)7 時 40 分くらいに家を出ないといけないから、幼児園の荷物は全部私が用意しておいて、送ることだけを『どうにか頼む』ってお父さんに頼んでいるね」、「迎えは私がお隣さんに頼んで、先に迎えてくれてから、(私が)上がったらお隣さんの家に行って(子どもを)迎える」。

C-Y 夫：「朝私も早く会社に行きたいね、私の時間はとても貴重なんだから。子どもってズルズルするでしょう。これを妻に言ったけど、でも比べると妻のほうが、出勤時間がもっと早いから、こっちは少なくとも打刻はしなくていいから、私が送るしかなくて」。

また夫の仕事が忙しくなると送迎の分担もまた調整されていく。

C-W 夫：「(今は)主に妻なんだね。最初は幼児園のやり取りも送り迎えも私だったけど、だんだん忙しくなって自然にお母さん(がやるよう)になった」、「できるだけ残業はしないようにするけど、家計が厳しいから、働かないと」。

C-W 妻：「朝は 8 時に子どもを送って、会社に着くのは 9 時ぐらいかなぁ」、「午後は 4 時に一回会社を抜け出して(子どもの)迎えに行って、会社に用事がまだあれば子どもを連れてまた会社に戻るけど、特に何もなかったらそのまま家に帰るね。(会社では)独立の部屋だから子どもを連れて行ってもいいの」。

以上「送迎」について整理してきたところ、送迎役割を分かち合い、遂行する際に夫妻双方の勤務時間が主な規定要因でありながら、保育施設を選定する時点から送迎を考慮しないといけないことも示唆されている。そして隣人の協力を得たり延長保育を利用したりするなど、夫妻の工夫も見られる。

2.3 急病/急用の対応

最後は急病/急用の対応である。これまで取り上げた夜間の対応や送迎は、子どもが成長していくなかで、一定の期間中にある程度ほぼ毎日やらないといけない役割である。一方、子どもの急病や急用はいつ、どのようなことが起こるかが分からず、事前の準備が難しい。それでもそうしたことが起きた時はすぐ対応しなければならない。そのために仕事を休むのに調整可能で理解のある職場、パートナー・親族などの協力が必要である。舩橋(2006：73)は平等主義タイプと妻の二重役割タイプを区分するとき、こうした仕事と家庭の綱渡りを妻だけにかぶせているかどうかを指標にしていた。

本調査では3分の2以上のカップルが妻だけで急病/急用の対応をしている。他のカップルは夫妻交替もしくは同行して対応するか、祖父母などにお願いしている。その原因として、夫の職場の方で拘束が強い、ということが挙げられている。

> J-J 妻：「基本私ですね」、「どうなんだろうね、(こっちが休みやすいというより)最初は向こうに電話したりもしていたけど、(どっちが休むかの相談をして)、難しいみたいで。だから私が休むことになりましたね。」

> J-J 夫：「休みは、言えばもらえるけど。だから子どもの運動会とかは参加するし。でも病気とか急な対応は、こっちもお客さんとのアポがあるから難しい」。

妻が最初から子どもの様々な出来事に対応するということを前提に再就職する場合、夫は休めるとしても休まないことになる。

> C-Y 妻：「全部私が休みますね」、「就職するときもひたすら近くて子どもの面倒が見られるような、残業もあまりないようなところを選んでいたから。歩いて行ける距離で、育児と両立できるようなところを選んだから」、「でも子どもが病気とか、体調が悪い日は幼児園に行かせたくないけど、でもいつも休むわけにもいかないから、けっこう自分のなかで葛藤しているね」、「うちの会社もそんなに大きいというわけではないから、なんでも私一人でやっていて、私が休むと仕事をやる人がいなくなって」。

> C-Y 夫：「全部妻が休むね。妻が先に休みを取ってみて、ダメなら私が休むけど。それは主に、普段彼女が子どもの面倒を見ているでしょう。だから子どもも病気になったらお母さんにいて欲しいでしょう。主にこの点を配慮しているから。休むのはこっちのほうが休みやすいし、でも子どもって体調が悪いとお母さんのほうがいいでしょう」。

Y カップルの事例では、妻が子どものことを考慮しての再就職とはいえ、仕事をしていくうちに自分の職業人としての役割に責任感を持つようになり、家庭と仕事の葛藤を感じるようになっている。それでも夫にあまり分担を持ち掛けなかった。「子どものためにもお母さんがいい」という夫による考えは、他の夫たちの話にもよく出ていた。例えば D カップルは父子アが同じぐらい休みを取れるのに妻が急病/急用の対応をしていた。

J-D 妻：「取りやすい、取りにくいのは同じだと思います。でも旦那のほうは、融通利かないでしょうね、奥さんのほうが休みやすいでしょうって、世間的に思っているので、旦那さん自身もそう思っているかもしれないですね。それに私も自分の子どもだと思って、何かあるときは私が行くなぁって思って、余計にそう(自分ばかり休みを取る)なっていくよね」。

J-D 夫：「基本妻のほうが行ってくれます。基本的に妻が行きますね。どうしてもの時は私が行くようにしています。単純に妻に甘えていると思いますね。子どものために休みを取るのはぜんぜん、取れるか取れないかが問題じゃないので。でも子どももきっとお母さんのほうが安心する部分もあると思うので」。

一方、家庭役割を夫妻分担の形で遂行しているカップルでは、保育施設からの連絡が夫妻どちらを宛てであるかで対応者が変る。V カップルは主に夫が対応している。

C-V 夫：「幼児園はイベントだったらお母さんが参加することが多いけど、面倒を見るなら私のほうが休むことが多いですね。どっちも休めないならお祖父ちゃんお祖母ちゃんに頼むし。(私の)職場が幼児園に近いから、病院に連れていくのもほとんど私ですね」。

C-V 妻：「お父さんが休みを取ることが多いですね。(夫が普段)わりと忙しいから、有給がけっこう貯まっているからね」、「一応私のほうも昼の 11 時から午後 1 時半は休憩だから、万が一病気とかで私もその間は戻ることができるし。それでも基本夫が幼児園と連絡するから(妻と)相談しないまま夫が対応することが多いですね」。

B カップルからも似たような話があった。ただし B 夫の話からは、保育施設側が夫よりも妻と連絡を取りたがる傾向も読み取れる。

J-B 妻：「時間が空いている人がやる感じね。まずは私に連絡が来るので、私が対応しますね。でもいままで私が休めないときはないから。たぶん夫だけにしてもらったことはないんじゃないですかね。私が電話に出られなくて夫が対応したことはあるかもしれないけど。それで(夫妻で)連絡しあって」。

J-B 夫：「どっちもしますね。保育園はお母さんのところに電話するけど、妻がよく忙しくて出られなくて、(そうしたら)保育園の先生が申し訳なさそうに『お母さんに何度も電話したんですけど、出られなくて』って僕のほうに電話したことがあるけど。(僕としては急用の対応は)別に何も(困ることではない)」。

以上の整理から、「急病/急用の対応」は多くの場合妻が担っており、その背後に夫と妻の勤務状況、職場の理解の差が見られる。しかしそれよりも重要なことは、夫妻が同じぐらいの休みやすさであっても、「母は子どものことについて詳しい」、「病気で気が弱っている子どもにはきっと母の方がいい」といった考えが存在することである。

この節では「夜間の対応」「送迎」「急病/急用の対応」という子どもが成長していくなかで必ずと言っていいほど現れる育児役割を中心に、そうした役割を遂行・分担するために夫と妻が職業人役割、親役割、パートナー役割の三つの身分・役割が重なるなかでどう行動しているかを整理した。そこで確認されたのは、子どもが生まれた後の、家庭役割は、繰延可能で裁量をもって遂行されるものではなくなり、育児をはじめすぐ対応しなければならないことや、毎日決まって遂行されねばならないことが増えていく。子どもの誕生による家庭役割の性格・特徴の変化が明らかにある。それでも夫と妻は新たな役割遂行スキルを学びつつ分担していくカップルと、夫妻がだんだん異なる捉え方で事柄を解釈するようになっていくカップルが見られる。次節では本研究を通して見えてきた育児分担や夫妻の役割分担の調整に影響する要因を説明していく。

3. 育児分担の規定要因と夫妻間の調整

3.1 子どもとの関係性

先行研究においては、育児分担の規定要因について、育児の必要性を説明する末子年齢や祖父母等の協力の有無、育児を担う可能性として取り上げられる時間的余裕や勤務状況、そして母親役割を代表とするジェンダー規範などが取り上げられている(松田2000、久保2007)。少子化の一因として男性の家事育児時間が少ないことが指摘され、夫の育児分担が追加出生意欲に正の影響を与えていることが示されている(水落 2010)。男性の育児分担が促されるなかで、家事より育児の方に積極的かかわる男性の様子が調査で示され、また、妻は夫の育児分担を寛大に評価している(鈴木他 2019)。共働き夫妻の場合、夫の分担割合がそれほど高くなくても、妻は寛大に評価する傾向がある(久保 2017)。

しかし、このような研究はいずれも夫と妻にのみ注目し、夫妻の資源格差や、夫と妻という二者間でのやりとりが行われるなかで育児分担がなされると想定して行っている。子どもが一方向的にケアを受ける状態は誕生後のほんの数か月間だけで、その後子どもの意思表示ができるようになると、子どもとの関係性が間接的に夫妻間の育児分担に影響を及ぼす。すなわち夫妻の育児分担を検討する際に親子関係にも留意する必要がある。しかし、親子関係の研究はほとんどが母子関係の研究であり、共働き家庭の場合は特に母親の就労が子どもに及ぼす影響が論じられ(末盛 2002)、もしくは働く妻が就学する子どもの教育戦略に対する影響力などが検討されている(本田 2004)。

ここまでの本研究の分析から、子どもが生れた後、夫妻の片方だけが子育てにかかわることで、夫と妻が同じレベルで子どもとの関係性を築いていない可能性が示唆される。調査のなかでも、夫や妻たちは、子どもの親に対する好き嫌いや子どもの意思をよく取り上げていた。

例えば「子どもに嫌がられる」と語る夫たちがいた。

> C-S 夫:「あの子にとっては、毎晩お母さんと一緒に寝ることが世界一幸せの事なんだからね。なんでも『お母さん』って、(娘は)いつもお母さんと一緒にいられるように駆け引きしている」。

> C-S 妻:「どうしてもお父さんと二人きりで家にいるときは、お父さんで我慢するけど、どちらかというとお母さんの方が慣れているのかなぁ。お父さんにいろいろやってもらうと慣れないというか、ずっと私が面倒を見ているから。そうしたら夫がいまやきもちしていて、子どもが私のことが好きだけど、自分のことは好きじゃないと」。

S 妻の話には、子どもに好かれる理由として「ずっと私が面倒を見ているから」がある。つまり、その場で簡単に夫妻の役割チェンジができるようなことというよりも、その場に至るまでの間、誰が主に子育てしているかによって子どもとの関係性が変る。

D カップルは第 2 子が生まれる前の期間は、夫の仕事が忙しくて家にいなかった。すると夫と第 1 子の関係性に著しい変化があった。

J-D 夫：「そういうの(一時期仕事が多忙で子どもとかかわっていなかった)で分担が変ったりしていたのね」。

J-D 妻：「(夫が多忙)なので、上の子にしてみたら、パパはどこに行ったんですかって。起きる前にいなくなって、寝てから戻るよね」。

また、調査に応じる数日間前、はじめて妻の急な出張を経験した A カップルでは、夫から次のことが述べてられた。

J-A 夫：「この間、初めて(妻が出張に) 行ったけど、その時はね、大変でしたよ。夜は寝る時も大変でしたね。ご飯あげるのも(大変だし)、お風呂はいいんだけど、でも何とかできた。それをやって、やっぱり自信ができたというより、日ごろからやらないとダメなんだよねと、思いました。こういうときに困るんだなぁって」。

子どもに嫌がられてもしぶとくかかわろうとする夫の姿も見られる。C 夫は単身赴任で長らく子どもとかかわっていなかったが、家族との生活を再開してからは子どもとの関係構築に努力した。

J-C 夫：「(子どもは)お母さんのほうが好きですね、断然。すべてがですね。こっちがかかわったりはしますけど、嫌がられたら、『何言ってんの』って(子どもに言って)むりやり連れて行きますね。例えば『どっちと一緒に風呂に入る？』って聞いたら(子どもは)『お母さん』(って答える)だけど、それならもう聞かないでこっちと一緒に入る、選べないようにする。」

夫が子どもとかかわって関係性ができていくと、夫が育児にかかわりやすくなり、分担の割合自体も増えていく。

C-T 夫：「しばらく在宅勤務の時期があったけど、昼間子どもが幼児園に行く間私が家で仕事する感じだったが、でも子どもに関わる時間が増えたような気がしていて。その間子どももだいぶ明るくなっていたし、やっぱり子どもって、かかわっていかないとね。長期間出張とかは子どもにまで影響を及ぼすし、自分で見てあげると子どもの性格とかにもいいから」。

U カップルは妻が自営業を始めてから子どもとの関係性が変り、夫が子育てにより多くかかわるようになった。

C-U 妻：「息子には、いまは(店のことで)あまり構う時間がなくて。私もわりと怒りやすい人なので、商売やっているときに、子どもにいつまでもめそめそ泣かれるとうるさいよね。だからたまにたたいたりすることもあって。子どもにもよく言われるよ、『お母さんのバカ』って、『お父さんのほうが好き』って」。

C-U 夫：「今泣いたりする時とか、トイレに行くときとかもお父さんって、僕を呼ぶ

からね」、「でも子どもに喜んでもらえれば、やるのも嫌じゃないし、この子のためなら」。

E カップルは第 2 子が生れてから夫が主に担当してきたため、子どもがなんでも「お父さん」と「指名」するなかで妻の育児分担が抑えられる。そのため妻は育児をしている夫に家事をやらせるわけにもいかないと考えて家事を自分が引き受けていた。夫妻間の家事分担が育児役割の配分に影響されることが分かる。

J-E 夫：「生まれてからずっと(私が)やっていて、歯磨きも風呂も、オムツなども。ご飯の時も、椅子がいやだったら、私の膝に座って食べさせているね」、「子どもの相手が私なので。下の子は特にお父さんとかってね」。

J-E 妻：「うちがね、下の子がお父さん好きで、お父さんばかりなので。私にはぜんぜん触れさせてくれないで、だから全然私がやることないの。逆にお父さんが一緒にやることが多いですね。オムツとか、うんちが紙パンツですね、全部お父さんに替えてほしいって。『お父さんがトイレから出てくるのを待っているので、換えないで』って。育児はお父さんかなぁ」、「ほとんど下の子がお父さん、お父さんなので。そうなったときにお父さんになにかさせるのは無理なので、ほとんど私がやっているのね」。

子どもが大きくなると、それまで夫と妻の育児分担に応じて、子ども自身が父と母のそれぞれに対するリクエストを分けていくこともある。

C-W 夫：「物作りのときとか、絵を描くときとかは、私を呼ぶけど、読み聞かせはお母さんにやってもらっているし」。

C-W 妻：「子どももいまはもう物が分かる歳だから、電話を持ち上げたら『あ、いま仕事があるんだ』ってわかって、自分で遊ぶようになるし」、「お父さんに『お父さんの車で学校(幼児園)に行きたい』って言うから」。

C-X 妻：「子どももある程度習慣をつけたら、その時間にそのことをするように求めてくるね。いまは寝る前に足を洗う時、お父さんが読み聞かせをしているから、あの子が慣れたらお父さんがさぼろうとしてもできなくなるね」。

J-F 夫：「お母さんと一緒にいると寝やすい。いなくても寝られけど、遅い。子どもの中で役割が決まっているかもしれないね。遊ぶのは僕と遊びたがるけど」。

以上のように、夫妻の育児分担・調整は子どもとの関係性にも左右される。子どもが生れてから子育てを中心に家事分担がなされることも、改めて確認された。また、ここでは夫と子どもの関係性や夫の育児分担がどう影響されるかを中心に検討してきた。これはほとんどのカップルは妻のほうが子どもと長い時間を過ごし、子どもの状況もよく把握しているから

である。ただ、E カップルや U カップルの夫たちの育児分担が進んでいるように、夫も子どもと関係性を構築することで育児役割を担うことが可能である。

3.2 子どもの性別

ここまでの分析からは、子育てをして子どもに多くかかわっている側が子どもとの関係性もより深く出来上がることが分かった。ジェンダーや母性の規範の影響により、子どもと関係性が出来上がる側はほとんどの場合妻・母であるが、夫・父もかかわろうとしている様子も見えてきた。しかし、夫の分担がそれほど進んでいない場合や、夫と子どもの関係性が十分できていない場合であっても、夫妻間の育児分担にまったく調整する余地がないというわけでもない。

Ahrne&Roman(1997＝2001：94-100)は、夫妻が親役割を遂行するとき、ジェンダー規範によって行動が規定され、特に母性との結びつきが明らかに強いと述べている。Ahrne&Roman によれば、男性は子どもの成長に関わっても、自分のキャリアに専念しても、文化的に許容される範囲内で多様な形の「いい父親」でいられる。ところがこれに対して女性は母親になると子どもを最優先にすることのみが期待されている。つまり「いい母親」の概念のほうが、「いい父親」の概念よりもはっきりしているため、妻の行動を規定する力も強くなる。そしてこうしたジェンダー規範を内面化するほど、妻が夫の分担を促すことが見られなくなる。それでも一部の妻は、自分の高い学歴や収入を拠り所にして夫と「新しいジェンダー契約」を結んでいる。

このような議論に対して本研究で見えてきたのは、「子どもの性別」を用いて夫と育児分担を調整する妻たちの交渉である。これは学歴や収入、また就労による時間的制限といった夫や妻をとりまく要因だけではなく、子どもという夫妻以外の「第三者」の存在を通して、夫妻の役割分担に影響を及ぼすプロセスである。

X カップルは夫の手が水にアレルギー反応があると、普段から夫は水関係の家事等を避けていると説明した。そして子どもの風呂なども妻がすべて担当していた。しかし調査に応じた時点で、妻は夫に子どもの風呂の「見守り番」を任せようと、夫と相談していると述べていた。

> C-X 妻：「昔から息子の風呂は、全部私が担当してきたけど。夫の手が水につけたらだめだからね。でもいまだんだん息子が大きくなると、私も旦那さんと相談しているけど、いまは(子どもが風呂に入るときの)やけどとか心配だから、(お父さんが直接子どもを洗ってあげなくても)隣で見てあげてもいいから。今ね、だんだん(息子には)性別の意識もあるから、これからはだんだんと、外で遊ぶときのトイレとかも、できるだけお父さんに連れてもらいたくて」。

ここで X 妻が交渉の根拠として持ち出したのは「息子が大きくになると性別意識ができるから」ということであり、家での風呂だけではなく、外出するときのトイレ関係も夫に任せようとしていた。このように子どもの性別と関連させて夫妻の育児分担を調整するカップルは他にもみられる。そこでは、主に風呂とトイレ関係の役割項目が挙げられている。

> J-G 夫：「娘のほうはやっぱり今、トイレ関係はお母さんのほうがいいですね」。

> C-Q 妻：「子どもは娘だから、お父さんがやるのはちょっとね。だからお洋服を買う

とか、読み聞かせをして寝かしつけることとかはやはり私がするように。これに関して『分担』ということはないから、女の子はお母さんがメインに見てあげたほうがいいから」。

C-Q 夫：「夜は妻が娘と風呂に入っている間、僕が(風呂室の)そとで子どもの服とかを手洗いする」。「子どものことに一番詳しいと言ったらやはり妻だね。子どものお洋服のサイズとかも私には分からないし、全部妻が買っていたから」。

さらに Q 妻は、娘にロールモデルを示すために自分が働いていると説明している。

C-Q 妻：「夫が働くのは、男は家の大黒柱だから、稼がないといけない。私が働くのは、私は娘を産んだから、私のいまの姿があの子の将来の姿だから、私自身がまずちゃんとしないと。私がちゃんとしたらあの子がもっと立派に育つから、だから私は仕事に行かないといけないの」。

Q 妻は、こうして娘を産んだことで子どもの世話も自分でやらないといけない、さらに自分は働かないといけないと思っている。すなわち Q 妻は、最初から家庭と稼得の二重役割を引き受けることを前提にしつつ、夫と役割分担している。これに対して、息子が生まれたカップルでは、夫の分担が進む・促される傾向がみられる。子どもの遊び方にもそれが反映される。

C-V 妻：「お父さんは運動が弱いからね。子どもがいつも私について走ったり遊んだりするけど、私もよく(夫に)言い聞かせていたね、男の子はやっぱりお父さんと一緒に遊んだほうが。お父さんがちゃんと男の子を男の子らしく育ててくれないとねって。お父さんの運動が私よりも下手だなんてどうする」。

夫と妻がそれぞれできる遊び方自体を、性別特性と関連させて説明する人もいる。

J-A 夫：「男の親としては、女の親と違って、できる範囲が違って。例えば上の子だと、そろそろ自転車が乗れる年なんだから、そこは、女の親としては大変なところがあって、体力的に。そういうのは、そういうところは(子どもとの)ふれあいを作りたいよね。いくら平等でも、体力的なことは、そういうところは(違いがある)」。

また、夫と妻はそれぞれ、男性と女性としてどのように育てられてきたかによって、慣れてきた遊び方も違う。E カップルは、妻が第 1 子を出産して正規雇用に復帰したものの、自分は昇進できないと思い知って家庭に力点を置くようになった。夫に家事育児をやらせずに夫の稼得を支えようとしたが、第 2 子が生まれて夫がその子の担当になった。この変化のプロセスにおいても、夫と妻ができる遊び方の相違と関連した語りがみられた。

J-E 妻：「上の子はやっぱり女の子なので、手作業がしたいとか。好きだから、そういうのをするときは、『お母さんやろうよ』って、(娘が)言ってくるけど」。「(下の息

子について)私は戦隊[35]の中身が覚えられなくて。夫が自分の子どもの時にやっていたらしいので、それがすごく子どもに受けられていて。そういう男ならではの遊びというか、ついていけないときがあって。私は、おもちゃでいっぱい遊んだ人なので、(子どもの遊びについていけるかどうかは自分の)子どもの時のことと関連しているんだなぁと思って。そうなんだ、そんなことで(息子に)嫌がられるんだなぁって」。

全体的に見ると娘より息子を育てているカップルのほうが、相対的に夫の育児分担が進むようである。子どもの性別や子どもとの関係性に基づいて育児分担・調整がなされることについては、夫も妻も不満など思うことが少ない。

35 男の子がよくやる遊びの一つで「スーパー戦隊シリーズ」のことである。特撮テレビドラマシリーズとしてたくさんのキャラクターが登場する。

4. 育児役割の分担に浸透するジェンダー

本章では、子どもが生まれることによる育児役割の出現と、それに伴う家事役割分担の変化を中心に検討した。まず第1節では、一人目の子どもや二人目の子どもが生まれることで、育児役割が現れるだけではなく、家事役割が増えていき、料理の味付けや洗濯物の選別など、より複雑なやり方が求められるようになることを示した。そして第2節では、「夜間の対応」、「送迎」、「急病/急用の対応」という三つの役割項目に着目して、夫妻が具体的に一つ一つの役割をどのように分担・調整しているかを示した。送迎は夫妻で分担されることが多いのに対して、子どもの世話と関連する夜間や急病時の対応は妻を中心に行われていた。第3節では、本研究の議論を通して新たに見えてきた夫妻の育児役割分担を規定する要因を、子どもとの関係性と子どもの性別に着目して議論した。

これらの分析を通して確認されたのは、次の2点である。1点目は、子どもが生れることは、家族のなかで不可逆的な変化を引き起こす。子どもの誕生によって新たなに育児役割が増えてくるだけではなく、育児役割に付随して家事役割も増加する。それに、役割の量にとどまらず、役割遂行の質も子どもを育てることに応じて高まる。また、育児役割の多くは、繰延不能で不可避的であるがゆえに、子どもが生れると家庭役割の分担・遂行は育児を中心に組み立て直されていく。

2点目は、育児役割の特徴でもあるが、夫妻間の役割遂行の相関関係が弱い。第4章で説明した通り、結婚時点の家事役割は夫妻の片方が遂行すればそのパートナーがやらずに済むことが多い。ところが育児役割に関して、子どもがものを汚したり家を散らかしたりすることで新たに家事役割を作り出す。また、子どもの教育役割や社会化役割は夫妻双方の関わりが必要であり、夫妻の片方の育児が進んでも必ず相手の育児が減るわけではない。夫と妻はそれぞれ子どもとの関係性を構築していく。この意味では、夫も妻も子どもの誕生によって家庭役割(特に育児役割)に関わることが避けられない。

こちらの2点を踏まえ、子どもが生れた後、家庭役割の性格の変化も伴って夫妻が家庭役割を分担・遂行するとき、パートナーとの協同やパートナーからの協力を得たり、パートナーを自分の意思通りに動いてもらったりすることが増える、と考えることが一般的である。つまり子どもが生れた後は生まれる前よりも、顕在的権力のレベルで捉えられるような、明らかな交渉を通して役割分担を調整することが捉えられるはずである。

ところが実際、第5章で引用した夫や妻の話では、子どもが生れた後、役割分担の調整が行われていないわけではないが、そこで明らかな交渉があまり見られなかった。夫も妻も「自分の意思」で役割分担を説明しなくなった。その代りに使われているのは、「子どもが…」、「夫/妻が…」という第三人称の文言である。こうして自分の意思を主張しなくなることに潜在的権力・不可視的権力が潜んでいると考えられる。ただし、このような権力作用を、育児役割の分担・調整だけ注目して議論するのは不十分である。ここではその前段階として、先行研究のなかで潜在的権力や不可視的権力の規定要因として取り上げられるジェンダー規範が、子どもが生れることによっていかに夫妻の役割分担に影響するかを考察しておく。

育児を通じて男女の不平等が生まれることの家族内在的なからくりを、ジェンダー秩序の観点から説明する研究(舩橋 2006)や、子どもが生れた時に生じる不均等な家事分担は、ジェンダー・母性の規範によって女性が育休を終えて仕事に戻った後も続くという仕組みを説明する研究(Ahrne&Roman1997=2001)がある。これらはいずれも、子どもが生れた後、数年も渡る育児期を全体的に眺めて捉えた傾向である。ただし、一つ一つ子どもの成長段階における夫と妻の実践に着目してみると、必ずジェンダーの秩序や規範が先行しているわけではなく、ジェンダーが夫妻の役割分担に浸透するプロセスは、もっとダイナミックなものである。

夫も妻も、子育ての初心者としての段階をたどる。家事は一人暮らしの経験があればある程度できるし、今後家庭内で生じうる変化を予測して事前学習することもできる(V 夫が妻の妊娠を契機に料理作りを学ぶように)。ところが育児は子どもが生れてから夫妻で始めて「自分の子どもを育てる」という本番に突入する。子育て教室を通っても子育ての本を読んでも、それは理論上の知識を得るだけで、自分の子どもを育てている時にケースバイケースで調整しなければならない。すると子どもが生れた後、実際夫妻の誰もが確実に正しいやり方を知らないまま、実践しながら模索してやっていく。このような状況で相手を自分が思うように行動してもらおうとしても、相手が納得しないことがしばしば起こる。そのため、自分の意思を主張するより世間一般に流布する規範や言説を持ち出すほうが有力で効果的である。具体例として、D 夫が主張した「子どもが病気になったらやはりお母さんを欲しがる」ことや、V 妻が言った「子どもの運動はお父さんが付き添って教えてもらうほうがいい」ことなどが挙げられる。このように自分の意思を隠して第三人称で交渉する方法は夫も妻も役割分担を自分が意図した形へと調整しくとき使いうる。また、パートナーに言われる前、自らそうしたジェンダーや育児に関する規範・言説をすでに納得して動き出すこともある。

それに、この段階で使われる規範や言説はさまざまであり、必ずしも妻・女性に家庭役割を多く担わせるような、不平等な役割分担に指向するものとは限らない。本章の整理にも、父性や母性を強調したり、子どもとの関係性を持ち出したり、子どもの性別と同じ性別の親の分担を促したりするような、多様な規範・言説が持ち出されている。またこれを裏返せば、育児に積極的だからといってジェンダー平等を意図的に求めているわけではないことも考えられる。夫や妻はあくまでどうにかして子どもを育てていきたいという現実を前に行動している。調査の中では、例えば子どもの夜間の対応に関してＪ夫も最初は起きてなにかしらの手伝いをしていたが、「結局おっぱいがないから諦めた」とＪ妻が語った。最初は「二人の子どもだから」と夫妻が考えて分担しようとしたが、分担を諦めた夫の行動を、妻はおっぱいの有無という生物的の性差で説明することから、動的に役割調整が調整されるプロセスが見える。また育児に積極的である人たちも、楽しいから育児をしていると解釈することが多い。

つまり、子どもが生れてから、夫妻は子育ての初心者としていわゆる「無知な状態」にある時期がある。子どもの成長段階において一つ一つの出来事を対処していくため、世間に流布する規範や言説を持ち込んでいた。そしてそういった規範や言説を使うことでパートナーとの分担を調整しながら、目の前の育児の問題を解決するために規範や言説の有効性を検証

している。ところが、今になって伝統的な性別分業規範だけではなく男女平等規範など多様な規範・言説が存在するようになったものの、本章の整理から以下の点においてまだ夫と妻(男性と女性)の差が見られる。

一つは子育てのうち、子どもの世話を担うのは妻の方が多く、夫が子どもの教育や社会化役割にかかわる傾向がある。子どもの世話について、特にトイレやお風呂関係が、女の子の場合お母さんが担当したほうがいいと生物的な特性を強調される一方、男の子の世話が夫妻どちらでやっても許容される。一方、子どもの遊びやしつけ、子どもとのふれあいに関して、A 夫が語っていたように、子どもに自転車の乗り方を教えるのは、女の親より男の親のほうが向いている。この考え方は一見男性の親がより体力を持つという生物的な特性もあるが、実際社会的な期待にも関連する。男性の育児参加が推奨されるようになってきたなか、主に男性と子どもとのふれあいが重視されている。しかしここでいう「子ども」とは、女性が世話をしている清潔で元気な子どもである。本調査の中で子どもの送迎をある程度夫妻で分担されているが、夜間の対応や急病の対応がほとんど妻であることは、女性が子育ての分担においてもジェンダー秩序に従い、男性の活動(子どもとの触れ合い)の手助けとして、清潔で元気な子どもを用意している。ただ本調査では、子どもの性別という要因が浮き彫りになり、男の子を育てるカップルで夫の育児分担、特に子どもの世話に関して分担が進む可能性を示した。

また、子どもの世話が女性に偏っていくことでジェンダー平等の観点から女性が男性に抑圧される立場にいるという一方向的な解釈だけでは済まない。本研究が夫妻双方に話をうかがったところ、偏る形で硬直化していく役割分担は実際、男性の家庭役割の分担を制限し、男性の行動の可能性を制限する効果もある。つまり、夫は妻より子育ての実践が少なく、また子どもとかかわる時間が限られているため、オムツ替えやミルク入れなどを学ぶチャンスも少ない。こうして時間的資源や夫のスキルが限られているなか、夫が妻と交渉して自分が家庭役割を担う方向へと役割分担を調整していきたい場合、交渉が成功する可能性が非常に低い。

次にもう一つは、ジェンダーの世代的再生産と関連している。夫と妻はたとえより平等な形で育児役割を分担しようとしても、夫と妻それぞれがどのように育てられてきたかによって、分担の可能性が影響される。

本調査の事例からいうと、E カップルの場合は子どもの遊び方によって、夫と妻の役割分担が大きく左右されている。そしてその原因は本来男性である夫が、自分の小さいときも同じような遊び方をしてきたため、息子を育てる時も同じような遊び方で対応できる。これに対して妻もまた、裁縫やモノづくりに得意であったため、娘が何かを作ろうとするときに遊び相手として求められる。こうした親世代と子世代の間にある遊び方の受け継ぎからも、ジェンダー構造が再生産されていくように見える。

また、こうした影響は夫と妻の世代だけではなく、夫と妻の手によって育てられる子どもにまで伝わっていく。Q 妻が述べたように、自分の暮らし方が将来娘の暮らし方のモデル像になるため、自分は経済的に自立しないといけない。夫妻がそれぞれ家庭や稼得といった役割をどのように遂行し、分担しているかは、子どもの将来の暮らし方に大きく影響する点で

は、否定できない。本調査の協力者もたまに自分の親、つまり子どもから見た祖父母世代の暮らし方や働き方を取り上げて自分とパートナーとの役割分担を説明している。また協力者の夫と妻たちは、自分の役割分担と遂行の状況を意図的に子どもに示そうとしている様子もわかる。これによって現在できるだけ平等なジェンダー関係を求めて役割分担を調整する場合、その子ども世代もジェンダー平等の意識を持つようになるかもしれない。ただいずれにしても、夫妻の日常の役割分担実践は、あくまで家庭生活を営むためを第一義的な目的としているに過ぎない。

ここまでは、子どもが生れたことで夫妻の、主に育児を中心とした家庭役割の分担・調整の様子である。子育ての初心者である夫と妻が自分たちの育児実践を導くものとして世間に流布する規範や言説を用い、かつそれの効果を検証していくなかで、ジェンダーは夫妻の役割分担に浸透してくる。現在、男女平等の規範・言説が広まり、子どもの性別や子どもとの関係性など、規範や言説の多様化も見られる。次章では、こうしたジェンダーに関する多様の規範や言説は、夫妻が子育てに慣れていき、子どもも成長していくなかで、夫妻の役割分担・調整をどう影響していくかを検討していく。

第六章　調整されなくなる夫妻の役割分担

この章では、子どもが生れた後、夫妻間の役割分担がだんだんと調整されなくなる傾向に着目して検討する。

以下の第 1 節では、調査時点でそれぞれのカップルの、夫妻の役割分担がどのような状態であるかを説明する。そして第 2 節では、調査時点の状態に至るまで、子どもが生れて家庭役割の分担・遂行をしていくなか、夫と妻の資源やスキル、経験がどのように積重ねて変化してきたのかを、家庭役割と稼得役割の双方から示していく。第 3 節はでは、第 5 章の議論も取り入れながら、子どもが生れた後の夫妻の役割分担・調整を権力の観点から検討する。

1. 調査時点の夫妻の役割分担

この節では、調査時点の夫妻の役割分担の状態を中心に、多くのカップルの役割分担が硬直化していることを検討する。第 2 章の図 2 が示した通り、パターンⅡのなかでは、一部のカップル(G カップル、Q カップル)は役割分担を調整することで、調査時点で「夫妻分担」にたどり着いた。一方結婚・同居時点から調査時点まで、役割分担のタイプが一貫して変わらなかったカップルもいる。こうした両極の間には、分担を調整しつつも硬直化が進んでいるカップルである。この節では、調査時点の役割分担タイプと、役割分担を調整する可能性の幅で各カップルを三つに分けて整理する(図 2-3)。

図 2-3　時間軸で見る役割分担の変化



1.1 役割分担調整の可能性を抱える夫妻

調査時点までに、だんだんと夫妻で家事育児を分担するような状態にたどり着いたカップル、そして、夫や妻の勤務時間などの個人ではどうしようもない制限で夫妻の役割分担そのものが大きく変わらなかったが、夫妻が明らかな交渉を取り続けたり、役割分担を調整できる状態にしたりしているカップルがいる。これら役割分担の硬直化レベルが低いカップルは、主にパターンⅠとパターンⅡの上半部にある(G、Q)である。その特徴として、一見夫妻とも役割分担の状況を納得しているようだが、夫と妻は互いに担っている役割の互換や代替が可能であり、役割を調整すること可能性が保たれている、ということが挙げられる。

例えばBカップルは子どもの送迎を常に夫妻双方の都合で柔軟に調整し、第2子が生まれた後夫妻それぞれ二人の子どもを手分けして面倒を見たりしている。

> J-B妻：「二人ともどういう順序でなにをすべきかは全部把握していて、それがやったかやっていないのかを確認しあって(進めていく)」。

また、子どもが生まれてから夫が子どもの世話の仕方や料理などを学び続けているGカップルでは、夫と妻のスキルの差が埋められつつ、調査時点では夫妻ともに家事と育児にかかわっている姿がわかる。

> J-G妻：「旦那の休日は平日だったり土日だったりするけど、まぁでも平日が多いかなぁ。旦那が休日で家にいれば、ご飯も作ってくれたり、掃除とかもやってくれる感じで、私が帰ったらのんびりしている感じですね」、「普段も帰ってくる時間が旦那と同じくらいなので、一緒にいろいろ家事やったりしますね。一緒にご飯を作ったりとか、今日なににするとか話し合いながら、冷蔵庫を見て、『じゃこれやるからあれ作って』とか、後片付けも一緒にやりますね。風呂もわたしがパパっと入れてやることもあるし、ゆっくり入れることもあるし、旦那がやることもあるし、決まっていないですね。お風呂が終わったときは、ほかの家事もだいたい終わらせているので、風呂に入っていないほうがいろいろ茶碗洗いとかもする」。

こうして分担を常に調整可能な状態にし、また夫妻一緒にやるべきことをしていくことの良さを、夫が簡潔にまとめている。

> J-G夫：「最初は自分だけ座っているのはちょっとなぁって思うけど。分担することで、互いの負担も減るし、早く終われると自分の時間も作れるし」。

これまでの整理で、硬直化レベルの低いカップルは、相対的に平等な家事育児分担が観察され、夫妻間で役割の互換性や代替可能性が保たれている。これに対して、図2-3が示した硬直化レベルの高いカップルは、役割分担を調整する可能性が狭められる様子を語る一方、夫も妻も分担を調整しようする意思自体が調査時点でほぼなくなっていることが特徴である。次に説明する。

1.2 偏る役割分担を納得する夫妻

一般的に子どもの年齢が小さい、もしくは子どもの人数が多いカップルの育児ニーズが大きく、夫の分担が進むと予想される。しかし永井(1999)は、夫の育児役割遂行は子どもが幼い時に限られる、あるいは一人目の子どもに限られると指摘し、子ども数が多いほど妻の夫の稼得役割に対する期待が大きくなり、夫妻の役割分担が伝統的な性別分業に近い形で固定化することを示した。本研究においては、子どもとの関係性は家事育児を主に担ってきた妻のほうができており、夫の分担が進んだのは息子が生まれたカップルを中心に見られている。そのため図 2-3 で示したように、調査時点では家庭役割が全体的に妻へと偏っている傾向にある。

そしてそのなかでは、パターンⅢの下半部に、夫たちは基本役割分担の現状に満足しているのに対して、妻たちは自分がもっとやるべきだと思うカップルが複数いる。

D カップルは妻が妊娠することをきっかけに夫が掃除を 100%担うようになった。この分担の形は妻が子ども産んだ後も続いている。これを妻は「自分の甘え」として説明している。

> J-D 妻：「妊娠して(夫に掃除をやってもらうことに)甘えるようになって。もういま妊娠じゃないけど、やってもらっている」。

ほかの家事育児はほとんど妻が担いながら働いているにもかかわらず、妻は掃除を夫に甘えていると気にし続けている。調査時点の役割分担が最善だと思うかと尋ねたところ、D 妻は次のように答えた。

> J-D 妻：「私が怠け者だろうかね、(旦那が掃除を)やってもらえるなら甘えるけど、でもそれは旦那さんにも負担をかけるから」。

このようにすでにかなりの家事育児を担っているにもかかわらず、夫の分担を高く評価して、自分が十分やっているかを疑問に思う妻は D 妻だけではない。Y カップルは調査時点で夫が安定的に分担しているのは、子どもの送迎(送り)のみで、それ以外の家事育児は基本的に妻に任されている。それでも妻は次のように述べていた。

> C-Y 妻：「家事はやってくれるならやってほしいけど、どうも(夫のは家事が)好きではないし、できないし。だからもうこれでいいや、とりあえず子どもの面倒を優先にして、家が乱れていてもいいから、あとで(私が)なんとかするから」、「今稼ぐことは両方とも稼いでいるし、子どもも夫が送っているから。(これで)かなり分担してもらっているから。まぁ、私のほうが多いけど、家事の 99%が私だから」。

妻たちは不満に思わなくなり、現状を受け入れるだけではなく、育児や家族のことを考えて自分の仕事のやりくりをしたり離職まで検討したりする。J 妻は第 1 子を妊娠するときに、仕事を辞めたくないと夫に意思を示し、育休を取る前提で働き続けていた。しかし夫と家事育児分担のやりとりをしていくなかで、夫妻間のリズムの相違ややり方の違いで、夫から分担を得てもそこに限界があると考えるようになった。そして第 2 子の誕生で家事も育児も量

が膨大にあるなかで、妻の離職が検討されている。

J-J 妻：「私が仕事を辞めたくないって言ったのが、最初のきっかけかなぁ。『仕事続けます』って、言って、『お願いします』って、最初に話し合いはしたね。でも育休とか取る予定だし」。「私がもうちょっと手伝ってほしいって言って、だんだんいまの状態に近づいてきた感じだね。それと、わたしがああこういうもんだなぁって、これぐらいしかできないと、諦めた部分も(多い)」。「相手になにかやってもらいたいときはなかなか(夫が)いないので、(私が)やらざるをえないというか。そういう時間がまずほしいから。でも向こうに勤務時間を減らすというまでは、いいかなぁ。けっこう働いてくれて、家計を支えてくれているので、ありがたいです、それだけで」。「育児とか家事とか自分のほうが得意だから、私がやる」。「両立が難しいですね、ぎりぎり両立できたとしても、自分の子どもと一緒にいる時間がすごく短いですね」。

J-J 夫：「最初はちょっと金銭的にきびしかったけど、共働きが助かるし。いまは生活に余裕が出たので、もうやめてもいいし、最近は『辞めたい』って言いだしたので、『辞めていいよ』って(夫が言う)」。

ここでは妻は直接離職については語っていないものの、調査時点に至るまで夫から十分な協力を得られず、それでも夫が家計を支えていることと自分がそれまで家事育児を担ってきて上手にできることから現状を容認してきた結果、両立ができず、毎日が大変だという様子が分かる。調査時点までに家事育児の量が増えていく事実を考えると、実際結婚や第 1 子誕生の時点くらべ、夫妻間の分担割合がより不平等な方向へと移行し、妻一人が抱える家事育児の量も増えている。しかし、妻たちは当時ほどの不満を持たなくなることに留意する必要がある。

Z カップルは第 4 章でみたように、結婚時点で妻が夫の分担を促そうとしたが、夫が「電話に出たフリ」でそれを逃れている。その後子どもが生まれた後、妻はまた何度か夫の分担を促そうとしたが、夫が根に持つタイプで態度も横暴であると分かった。

C-Z 妻：「夫はね、自ら(家事など)やらないどころか、せっかく私がきれいに掃除したところを汚してしまったりすることもあるのよ」。「例えばいつも言っているのは『風呂上りにちゃんと体を拭いて』とかね。そうじゃないとあっちこっちに歩き回ったら床がまた水で汚れるでしょう。何度言っても汚すからイラっとするよね」。「もう本当に、こっちは死ぬほど疲れているし。子どもも家のことも全部私がしていたし、疲れると本当にすぐきれるから、何度も言ったし。それでも聞いてくれないから怒ってケンカするよね」。「でも私はケンカしても終わった話はすぐ終わるし。ケンカになると彼のほうが(私よりも)立派に怒るよ。また凶悪な顔するし横暴な態度を取るし、彼は根に持つタイプなんだよね」。

調査時点で妻は現状を消極的に受け止めている様子が語られていた。

C-Z 妻：「いくら分担しようとしても無駄だよね。(夫の)会社がたまに用事とかもあるし。私が多めにやってもいいから、二人でなんとかうまくいけばね。互いの相性がね、合わないときもあるから、家事育児とか誰がやったって、いいからね」。「もうどうでもいいから、どうせ仕方ないでしょう、どうせ彼と分担はできないよね。いくら今週が疲れて大変だとしても、彼に食材の買出しを任せるわけにはいかないし。彼にはこう、なんだろう、親しんでくれないというか、忙しいのかなんなのか分からないけど、私や家のことには関心を示さないの」。

一方 Z 夫の話によると、会社が引っ越すことで妻の職場が遠くなる。通勤時間の長さが家事育児の支障になるため妻が離職する可能性が高い。いずれもまだ検討中ではあるが、こうして J カップルや Z カップルのように、最終的にもし妻が離職すると、平等な役割関係に向けた夫妻の役割シフトができなくなる。そして何より、こうした離職は、妻たちが家事育児を引き受けていくうちに不満に思わず「スムーズに」導かれている。

A 妻は、職場からの配慮をありがたく思いつつ、自分も長年働いてきたから「よほどのことがない限り、辞めることはないですよね」と述べている。それでも「ただ、あくまで、家族が一番なので、家庭のことや子どもに支障が出るのであれば、それはもちろん(仕事を)辞めるけど」と説明している。A 妻も調査時点に至るまで、夫の家庭役割の分担があまり進まないことを経験してきた。A 妻はこれまで取り上げた協力者と比べて、調査時点で自分に偏る役割分担の状況に、より「積極的な」意味付けを与え、それを受け入れている。

J-A 妻：「最近は(夫のことを)『よくできた彼氏だよね』って、思うようにして。旦那さんだから『やるのは当たり前』というのはどこかにあるから、でも彼氏だったら遊びに来る感じで、『なのに、家のこともしてくれる、子どものこともしてくれる』って、なんっていい彼氏なんだろうって、思ったんですよ」。

以上のように、調査時点の役割分担を、図 2-3 で示したパターンⅢの下半部にあるカップルに注目して見ると、妻たちが不平等な役割分担に対する不満が吸収され、偏った家庭役割の分担が維持されるだけではなく、離職まで検討している妻が複数いて伝統的な性別分業カップルに押し戻される動きがみられる。これは役割分担の硬直化レベルが高いカップルの特徴として捉えられる。

1.3 役割分担を調整していたが硬直化が進む夫妻

以上に述べた偏る役割分担を納得するカップルと役割分担を調整する可能性が保たれるカップルの間にあるのは、役割分担を調整しつつも硬直化が進んでしまうカップルである。

図 2-3 の点線枠で囲むカップル(R、S、E、F、I、U、C)は、調査時点に至るまで一時的に「夫妻分担」という役割分担の状態にたどり着いたことがあり、もしくは結婚・同居時点と比べ調査時点で役割分担がより平等な方向に向けて調整はなされている。それでもだんだん役割分担を調整する意思がなくなり、夫や妻が持つ資源や経験などの制限が現れてきたなかで、役割分担が不平等な形で硬直化していく傾向を示している。

調査時点でこちらのカップルはいずれも、夫妻の役割分担状態そのものを見れば「妻中心」という形であるが、そのうらに役割分担を調整しうる範囲が狭められていることが見られる。そのうち、パターンⅡの R、S、E は、夫妻分担の状態にたどり着いたことがあった。しかし調査時点では、夫妻のうち片方の家事スキルの低下が見られ、夫妻間の役割の代替や互換ができなくなる。例えば次のような語りがある。

> C-R 夫:「かつては私も料理を作っていたけど、でもその時から五六年もやっていていなから、いまはサポート役に回されていたね」。

> C-S 妻:「もうご飯を作ることは諦めたね。いくらやってもお父さんほどおいしく作れないし、(家族が)食べたらお腹を壊すんじゃないかと心配するし」。

> J-E 夫:「日常的にやらないとやり方が思い出せないとか、調味料つかいたいけど、『あれ?ない!』とかね」。

このような状況はほとんどのカップルに受け入れられている。調査のなかで今後また役割を調整しようという考えを強く主張したのは E 夫のみである。またこうした調整も、現在の分担を受け入れることを前提にしている。当面は子どもの世話を担い、家事などを分担する余裕がないとわかっており、今後子どもがもうちょっと成長したら妻との家事分担を再び調整させようと E 夫が述べている。

> J-E 夫:「それで子どもが大きくなると、(妻が自分に) 料理をやらせる回数は増えると思うので、(ほかの家事も)だんだんはできるようになると思いますね」。

一方、役割分担そのものが結婚・同居時点と比べ、子どもの誕生と成長に伴って夫妻間ではより平等な方向に向けて調整している四つのカップルは、相対的に夫や妻の働く環境などの制限が大きい分、調整しようとしてもその余地が限られている。こちらのカップルはいずれも、役割分担が「妻集中」から「妻中心」へと切り替わった前提として、働き方の変化があった。C カップルの場合は、夫の単身赴任が終了し、妻子と共に住むことができるようになった。U カップルは妻の店の売り上げがよくなることで、妻の収入が増えた。I カップルも夫の単身赴任の終了と育休の取得が役割分担を調整する契機であった。その中で典型的な F カップルは、夫が元々家庭役割に抵抗を感じているものの、妻に分担を促されていく中、だんだ

ん家事や子どもの関わり方を学んできた。しかし夫がある程度家庭役割を担うための経験やスキルを得たものの、夫妻間の勤務時間や収入にあまりに大きな差が残っているため、役割分担の調整に限界がある。

J-F 妻：「私の意識付けは夫とは平等けど、でも重きとしては絶対ある。向こうは週 6 で働いているから、私は週 4 なんだよ」。

J-F 夫：「仕事のメインはやっぱり僕だと思いますね。嫁も子どもを育てている間に働いていなかったので、メインは僕が担っているのかなぁ。家事は半々かもしれないですね。でも嫁が家にいる分、実質的に 4:6 や 3:7 になっているかもしれないですね。育児に関しては、僕は育児というか、子ども育てるというか、一緒にいるのは楽しいので、遊んでいる感覚ですね。成長を促してあげたりとか、(そういうことは)少ないかもしれないですね。嫁はなんか考えているかもしれないが」。

また、本調査で唯一夫妻とも育休を取得した I カップルは、妻が育休中に家事も育児もしてきたのに対して、夫が育児だけをしていた。夫は元々料理ができず、育休の間に学ばせようとしたが諦めた経験を妻が述べている。

J-I 妻：「(夫が単身赴任を終えて)戻ってきて、家事分担を始まって。育休をしている夫がうちにいるから、家事はしてくれるよなと思いきや、意外としてくれなかったですね。全然食事はできなかった。私は帰ってきて食事を作っていた。本当に育児だけの休みなんだよね。…普通の、女性が取る育休ではなかった。女性なら本当に主婦に戻るような、そこに育児があるという感じだったけど、(夫の場合は)そういう育休ではなかったですね。しかもさんざん言っていましたけど、『なんでご飯を作ってくれないの』とか。そうしたら、『育児が忙しいから』、『子どもから目を離せないから』って(夫が言う)。常に(子どもに)遊んであげないといけないから。最初はけっこう言ったけど、もう諦めました。本人もそんなに得意じゃないし、言ったら喧嘩になるし。『(育休で家にいるから)時間があるから、やってみて』って言ったけど。(夫は)1 年間に 10 回も作っていないと思いますね。それにうちもそうだよね、(夫が普段料理を作らないから調味料や食材など)どこになにがあるかわからないとかね。でも育休を取ったから、子どもがすごくなついてくるし」。

その結果、調査時点になっても料理は妻が担当し続けている。そして夫は料理を学ぶどころか自分のできる家事すらする余裕がないと述べながら、育休を取得することで「世の中のお母さん」の大変さも分かったと説明している。

J-I 夫：「(夫育休中の一日は)朝ごはんは私が作って、食べた後、(妻を)送り出す。昼間は私が子どもの面倒。4 時半くらい妻は仕事終わって戻ってくるんですけど、申し訳ないが晩ご飯も妻に作ってもらっている」、「やっぱり大変だなぁって思いました。世の中のお母さんはよく時間のやりくりをしていたなぁって。子どもを見ていた

ら、ぜんぜん家事はできないなぁって。やりたいタイミングに子どもが遊んでほしいと、スケジュールは絶対組めないし、予定通りにはできないですね。洗濯を干すのに、絶対子どもはかかってくるので。すごく大変だなぁって思いました。絶対育休を取っていなかったら、お母さんたちはそこまで理解できないし、妻にもっとお任せしていると思います」。

さらに男性であるのに昼間が働いていないことに対する周囲の目線も感じる。

J-I 夫：「やっぱり、平日の昼間に、子どもを抱っこして歩くと、ちょっと見られたりしますね。…宅配の人も(平日で働くべき男性である)私が出たらちょっとびっくりするみたいな」。

このように、夫と妻は役割分担・調整をしてきたプロセスのなかで、どこかのタイミングで分担の仕方に違和感を抱いて調整しようとしたが、現状を考えて断念することがある。I カップルの場合は、結局夫が料理を作ることができなかった。ただ育休を取得する経験で妻への理解が深め、子どもとの関係性もできていた分、夫が育休を終えた後も家庭役割に関わっていた。

本調査が対象にしている都市中間層のカップルは、完全に経済的自由になったわけではなく、そのために共働きや家計の合理性を考えつつ夫妻が行動する一方、ある程度の融通が利き、調整する余地がある。夫妻とも働いていて子どもを育てていくことは、共通の経験を得て互いに対する理解も深まるなかで、役割を動態的に調整して分担すると思われる。ところが調査時点の夫妻の役割分担を見たところ、調整の意思を保ち続け、かつ役割の調整可能性を保ち続けてきたカップル(パターンⅠ＋G、Q)は一部に過ぎない。多くのカップルは、役割分担を調整していたが子どもが生れた後だんだん調整の可能性が狭められ(パターンⅡの R、S、E＋パターンⅢの F、I、U、C)、やがて夫妻とも偏る役割分担を納得してしまう(パターンⅢの W、D、Y、A、J、Z)。この役割分担が調整されなくなるプロセスにおいて、夫と妻は実際子どもの誕生を契機に、異なる経験・資源・スキルを得ていく。これについて次節は、家庭役割と稼得役割の双方に目を向けて検討する。

2. 夫と妻：異なる経験・資源・スキル

第 5 章の議論では、子どもの誕生に合わせて夫妻の家庭役割の分担・調整にフォーカスして考察を行った。子どもの誕生・成長によって、夫妻間で新たな家庭役割が生まれる。子どものオムツ替えなど、学びながら育児をしていく人がいる。育児役割を遂行していくなかで、夫と妻のそれぞれが子どもと異なるレベルの関係性にたどり着いたことで、育児の分担が影響される。一方、つねに子どもの世話をしている方が、子どもが病気になった時も子どもの付き添いを期待されることがある。つまり、役割を遂行していくなかで夫と妻は異なる経験・資源・スキルを得ていく、もしくは得ていくと思われるという傾向が示されている。この節では、これが具体的にどのように起こる事象で、何を意味しているかを分析していく。

また、主に第 5 章の第 2 節で示したように、子どもが成長していくなかで、送迎や急病の対応などの育児役割をどのように分担して遂行するかは、夫妻の勤務状況とも関連している。Ahrne&Roman(1997=2001:48-50)は、家庭生活を営む夫妻の役割分担を語る時、少なくとも二つのレベルがあると考えている。一つは誰が子どもの世話の責任者であるかという、育児役割の分担のレベルである。もう一つは家庭役割と稼得役割の分担であり、ここでいう家庭役割には家事と育児の両方が含まれている。夫妻間の稼得役割と家庭役割の分担を検討する際に、誰が育休を取得するか、誰が時短を利用するかなどが論じられる。男女とも育休の利用が可能であっても、スウェーデンの調査では育休の大部分を取得し、その後パートタイム勤務に切り替えるのはほとんどが女性である(Ahrne&Roman1997=2001)。また、結婚・妊娠・出産で離職する女性も多い。この点について、「平等志向夫婦における妻の労働市場からの退出」を三具(2018)が検討している。これらの知見を踏まえ、この節では夫と妻の稼得役割についても検討する。

2.1 家庭役割の遂行

家事スキルは結婚する前でも一人暮らしの経験や実家での経験があれば、ある程度身につくはずである。また、第 4 章で取り上げた H 妻や V 夫のように、結婚してから学ぶこともある。その一方、育児に関するスキルやノウハウは、子どもが生まれて実践していくなかで、夫も妻も一から学ぶものである。前章で取り上げた夜間の子どもの授乳やオムツ替えなどの対応は、日々かかわっていく中でやり方が分かるようになる。

ただし、子どもとかかわるための前提は、子どもと一緒にいられることであり、産休や育休を取得する妻のほうが夫よりも長い時間を子どもと過ごす傾向にある。そのなかで R 妻や Y 妻のように、子育ての本をたくさん読んだり試行錯誤をしたりしていた人も少なくない。夫妻の勤務時間の差があるだけではなく、片方がより多く家事や育児に関わっていることは、夫妻間の家事育児のスキルの差がさらに開いていくことと繋がっている。これは意識的に夫妻分担を求めようとするカップルにとっても大きな阻害要因になる。例えば夫が家事育児に積極的である E カップルからは次のような話があった。

> J-E 夫：「子どもが生まれた時は、お母さんなにもできないから、結構私がやったりしますね」、「でもお母さんができるようになったら、そっちがやってしまうね。（家事も育児も）あまり時間がないなかで全部しないといけないから、そうなるとやっぱ

り速くできる人が優先になって」。「私にもっと料理とかをさせてほしいですね」。「言ったらやらせるかもしれないけど、『いや、やらなくていいよ』って言われることもある」。

J-E 妻：「育休取っているから、（夫より私が）比較的に（家事が）できるし、家にいて、子どものこともやれるし」、「わたしがやったほうが速く終わるし、『いいじゃないか』って」。

図 2-2(第 5 章)で示したように、E カップルの場合、子どもが生まれた直後までは夫妻分担で家事育児がなされているものの、妻の体調回復に伴って家事育児が再び妻へと偏った。これは夫が役割を放棄したわけではなく、妻による働く夫に対する配慮と、「自分がやるほうが速い」と主張した結果である。そして妻のそうした主張に夫は対抗できなかった。

育児の不可避的で繰延不能の性格により、長く家にいる人の家事育児分担が多くなり、それによってその人に家庭役割のスキルも身につくようになる。また、本来あった家事役割に育児役割が加わり、第 1 子誕生後の家事育児の量自体が増えていく。こうした膨大な役割をすべてこなすために、外部の協力を得るなど、主な担い手のやりくりと工夫が必要である。例えば夫の単身赴任のために一人で家事育児をしていた I 妻は次のように述べている。

J-I 妻：「大変だったけど、一人なら一人で、家事育児は全部自分で決められるから、それはそれで楽だった部分もあるし」。

A 妻は結婚した時に家事の大変さで苦労して、夫の分担を促していた。しかしそれが失敗して一人で家事を抱えながら、「もう(家事に)慣れてきた状態で子どもができたので」(A 妻)、子どもが生まれた後も夫から協力を得ることなく一人でこなしてきた。

多くのカップルは、第 1 子の出産前後から祖父母をはじめとする外部の協力を得ていた。先行研究においては、祖父母による協力で家事育児の一部が代替され、家庭役割のニーズが全体的に妻のできる範囲に収まったことにより、夫の分担が抑えられるという結果があった。これは本研究の中でも検証されている。R カップルは、妻が妊娠した時から夫が家事を担うようになったが、「働きながら家事もする夫は大変だ」と心を痛めた妻は、出産予定日が近づいて夫側祖父母と同居し、協力を得ることに同意した。しかし、そうなることで夫の分担が一気に無くなった。R 妻は今から振り返ってもそれが不満である。

C-R 夫：「その時は、家事とかも基本親に任せるから、私は仕事だけ」。

C-R 妻：「(祖父母に来てもらうことは)できればそうしないほうがいいと思う。祖父母が来ることは、夫妻間の家庭役割の分担にだけではなく、家庭そのものをどう築いていくかにまで影響を及ぼすから。祖父母の生活習慣も、イデオロギーも、私と夫の関係性にまで影響を及ぼしてしまう。そして何より、親が来たことで、その息子がすぐ子ども状態に戻ってしまって、なんでも手放して親に甘えちゃう。これは(夫が)父親として成長していくのにすごくよくないことなんだよね」、「その間(妊娠出産前後)

は、私が最も傷つく時期でもあって。パパはなにもかまわず、なんか祖父母が彼のために来たように、なんでもやらなくなって。だから(夫は)父親へと成長していくプロセスにはすごく不満があったの。だからすごくケンカもしたし」。

先行研究で示された、祖父母による協力が夫の分担を抑えてしまうという事例を本研究で改めて確認できた。しかし同時に、祖父母の協力を得ることの積極的な意味も浮き彫りになった。それは主に以下の三つである。1 点目は、祖父母からの協力を得ることで夫妻に時間的、心理的な余裕が生まれる。余裕が生まれることで、休息が取れるだけではなく、スキルの習得も可能になった。

J-G 妻:「生まれて一カ月間くらいまで、旦那の実家でお世話になっていて。旦那は朝仕事に行って。一カ月間は、家事は旦那のお母さん(子どもから見ると祖母)とお祖母さん(子どもから見ると曾祖母)がやってくれて、私は子どもだけを見る感じで、いろいろやってもらったので、わたしはほんとうに、ゆったりしていましたね」。

J-G 夫:「(出産して)ちょっと落ち着くまでは実家のほうでお世話になって。そのうちに(自分たちの)家に戻って。その時は、その時からかなぁ、すこしずつ手伝い始めて」。

G 夫が手伝いを始める契機を得ることで、夫妻間で役割分担の交渉も行われるようになり、そのうち夫が料理も勉強し始めた。

J-G 妻:「そのときもうちょっと手伝ってほしいことはすぐ(夫に)言っていましたね。私がご飯とか作っているときに、子どもがうんちしたら、おしっこしたとか(の場合)、『オムツを変えて』とか言って、『お風呂に入れて』って言って、(夫が)やってくれますね。こっちが家事をしているときに、子どもの何かを旦那にお願いしてやってもらっていましたね」、「(そうするうちに)向こうから料理しようとして、これ作りたいからどうしたらいいみたいな感じで、聞いてきて、こうだよって。…そういうところから始まって、だんだんできるようになって」。

第 5 章で提示した図 2-2 に示したように、G カップルの家事育児が「夫妻分担」にたどり着いたのは、妻が再就職した時点であった。しかしその夫妻分担の状態を可能にしたのは、そこまでに夫がオムツ替えや料理のスキルを学び、鍛え続けてきたからである。そうした余裕やきっかけを与えたのは出産前後に祖父母からの協力を得ていたことにさかのぼることができる。

祖父母の協力を得ることの積極的な意味の 2 点目は、夫妻のキャリア形成、特に妻の職場への復帰が支えられることである。この点は後述する。最後に 3 点目は、特に祖父母と同居して協力を得ている場合、その後、祖父母と再び別居する時点で、夫妻が改めて役割分担を見直すチャンスを迎えることである。そのチャンスは、夫妻間の役割分担を再調整させる契機として有意義である。例えば Q カップルは、妻の職場復帰と祖母との別居で、夫の分担が

進んだ。

C-Q 妻：「母が実家に戻ってからは、夫が起きたら料理を作って、二人の朝食と私の昼食を作ってもらって、それで(夫は)会社に行く。夜は、その時は基本残業をしないで、帰ったら夫が子どもの面倒を見て私が料理をするか、私が子どもを見て夫が料理をしますね」。

祖父母との同居で夫が家庭役割を分担しなくなった R カップルも、祖父母と別居になったことで夫が再び分担するようになった。しかも夫妻のうち長く家にいる方が家事育児に関わることも、産休育休を取得する妻においてのみ起こる事象ではなく、夫が家にいるときも同様な傾向が見られる。R 夫はその後起業を準備する関係でしばらく在宅勤務をしていた。

C-R 妻：「その後、祖父母が実家に帰ってから、(夫が)また(助け手がなくなる)環境に追い詰められて仕方なく、だんだんと父と夫のキャラに戻ってきたような」。

C-R 夫：「私が仕事を辞めてから 1 年間ぐらいずっと私が子どもの面倒を見ていたし、家で勤務することが多いから、子どもも当然私が見るようになって」。

以上のように、子どもが生まれた後、子どもと長く一緒にいる方が家庭役割の主な担い手となりつつ、それを遂行するためのスキルも身につけるようになる。一方、家庭役割の全体的な量が増えていくなかで、外部から協力を得たり主な担い手としてやりくりしたりする工夫が必要になる、ということが分かった。その工夫の特徴について孫(2017B)によると、膨大な家事育児を遂行するだけではなく、子どものニーズにすぐ対応することや、役割遂行の効率をよくするため、例えば洗濯機を回しながら料理するといった「並行作業」により、同じ時間帯に複数の役割を行うという役割遂行の「密度」が上がる。時短家電の普及や外部のサービスを利用することで役割の一部が解消されるものの、その家電を操作することやサービスの発注など、役割を遂行するための工夫は必要だが、そのような工夫は潜在しがちである。

このように、子どもの誕生に伴い、夫妻のうち片方が家庭全般の状況を把握する「発注者」となり、もう一方が依頼を受けて協力する「受注者」になるプロセスが観察された。特にパターンⅡとパターンⅢのカップルのなかでは、妻が発注者で夫が受注者となっている場合が圧倒的に多く、夫妻ともに家庭の状況を把握しているカップルは限られている。こうした発注と受注の関係について、調査のなかでは以下のような話があった。

J-G 夫：「子ども二人が生まれて料理とか家事の量自体は増えるけど、(私にとって)すごく頭を抱えるほどでは困らない。ただ(困らずにいられるのは)その分妻が動いてくれたこともいま自分が分担してちゃんと意識している」。

C-R 妻：「私から手伝ってほしいと言わない限り、夫は自分のことに集中するね。私がなんとかするから自ら手伝ってくれないの」、「でも言わないままずっとこうなると、だんだんあなたがするべきもんだって思われてしまうし、問題なく担えると思われてしまうね」。

夫が普段から家事育児に関わっておらず、もしくは何をやるべきかが分かっていないと、夫はやることがあるということ自体を意識しなくなる。

C-W 夫：「嫁が『やって』って言うからね。私は家に戻っても気が付かないというか、そうなったら『茶碗ぐらい洗えよ』って言われるから」。

C-Z 夫：「自分はわりと勤勉でよくやるほうだと思うけどね。ただ家ではやるべきことも特に見当たらないから(やっていない)」。

また、単身赴任をしていた夫が、単身赴任を終えて家族との生活を再開して間もない頃は、家のことについて何をどうしたらいいかが分からず、妻が指示を出すことになる。このように妻が夫に指示して発注するなかでは、夫妻間の交渉が必要である。Z 夫や W 夫の話からは、夫は妻とは異なる形で家庭役割の状況を見ている可能性がある。ここで事例として取り上げたいのは F カップルである。F カップルでは、子どもが生まれた後も妻中心の形で家事育児がなされている。しかし夫妻間の交渉や調整は、役割分担のタイプの変化には反映されないものの行われている。夫の分担は妻に促されているものの、夫からの意思主張もあった。

J-F 夫：「(僕は)子どもに構いすぎて家事を疎かにしたこともあって。僕はどっちかというと子どもを見たいので、それで一回ケンカしたことがありましたね。帰ってきたら子どもばっかりで。それでやることはやってね、それから子どもねっていうことの話はした記憶がありますね」。「僕もやっぱり仕事で疲れたときとか、できなかったりするときがあったので、それで一回話し合ったことがありますね。それでお互いにできる限りのことをやって、できないことはもうしょうがないという形で、次の日に残す」。「休日なら、大きな家事の流れは嫁が決めますね。今日やるのは洗濯掃除、部屋の片付けって。それに従って、じゃ僕はどこどこをやるって」。

J-F 妻：「休日家にいるなら、(夫が)自らやらないと、私は怒るから自らやっていますね。これまでの生活の積み重ねから分かってきたね。『なんで洗濯物を畳まないの、そこに干しているのがあるでしょ、見てないの、畳んでって言わないと畳まないの』ってずっと繰り返してくるうちに、そうなるんだよね。だから(今は)ちゃんと自分でやるようになっているの。最初は全然そんな感じじゃなかったの」。

以上の話から分かるように、まずは夫が子どもに構いすぎて家事を疎かにしたことで夫妻間の交渉があり、「家事をしてから子どもと遊ぶ」という形に調整した。そして夫は仕事で疲れた時は家のことを翌日に回してもいいように夫妻で合意をした。それでも休日の流れは妻が決めて夫がかかわっていくという形であり、それを実現するために妻が働きかけつづけてきたと述べている。F カップルは夫妻の在宅時期に差があるために、こうした分担の変化も役割分担のタイプそのものを変化させるまでのものではない。それでも、妻が夫にやるべきことを分かってもらうように工夫している様子が分かる。

J-F 妻：「それはないかなぁ。(夫に)早く帰ってもらうほどはね、家にいるときにだ

けでいいから(夫の分担は)。パパができないことは普段私がやるかなぁ。でもこうちょっと効率的にできるため(やるべきことを)ホワイトボードに書くね。(そうしたら)夫が気づいてやってくれるし、(やらなかったら)休日に二人で一気に終わらせるし、何をやってほしいのかもわかりやすいから、忘れないし、時間を無駄にしたくないのね」。

このような夫妻間の交渉ややりとりは、パターンⅡやパターンⅢでは一部のカップルにおいてのみ報告されている。パターンⅢのうち、Y、A、J、Z など複数のカップルではそうした交渉を行うことなく、夫たちは「完璧に妻がやっている」(A 夫)という言葉でまとめることが多い。

これまでみてきたように、子どもが生まれた直後に夫妻間の在宅時間の差、そして時間の推移に伴って家事育児スキルの差が開いていき、夫妻のうちの片方が家庭役割の主な担い手になる。一方、家庭役割の量自体が増える中で主な担い手は様々な工夫をしている。すると夫妻の片方が家庭役割の全体を把握する発注者となり、もう一方が受注者になるプロセスにおいて、家庭役割について夫妻の見え方が異なってしまう。こうした変化は、稼得役割においても見られる。

2.2 稼得役割の遂行

ここでは、夫妻の片方が稼得役割の主な担い手へと導かれるプロセスを説明する。これまでの研究と同様に、調査協力者たち自身は男性が働くことを当然のように思っている。調査の中で、なぜ共働きであるかを尋ねたところ、妻たちは「なぜ自分が働くか」について話すのに対して、夫たちのほとんどが「なぜ妻が働くか」という質問に置き換えて回答している。この回答の相違にはジェンダー規範の影響が潜んでいると考えられる。先行研究には、性別分業的な規範を取り崩し、女性の交渉の基盤となる経済的資源の重要性を指摘して女性の就労に注目するものがある。本研究では、夫妻双方に話を聞くことで、調査時点で共働きという状態にたどり着いている夫妻が、共に家庭生活を営んでいく中で稼得役割をどのように分担しているかを分析する。つまり本研究の議論の焦点は、夫や妻の就労の有無や中断・継続よりも、夫妻が稼得役割の責任をどのように分かち合うかにある。

図 2-2(第 5 章)に示したように、第 1 子誕生直後の時点で、夫が家事育児の主な担い手となっていたり、夫妻分担の状態を維持していたりするのは 4 カップルしかない。ほとんどの場合、家事育児は妻に偏っていく。これはすでに述べた通り、妻の産休や育休の取得、離職などと関連している。乳幼児期の子どもは、ケアをしてもらい、生活全般を支えてくれる人がいないと生きることや成長することができない。そのケア役割を家族が責任主体として引き受け、特に女性が実際の担い手となる場合、担い手自身がパートナーや社会資源(金銭的・物質的資源)に頼らざるを得ない状態になる(Fineman2004=2009)。この状態は「二次的依存」と呼ばれる。そして依存される側は多くの場合は夫だが、妻の代わりに出産することはできないため、目の前にあるのは稼得役割を遂行するという一本道である。

第 4 章の図 2-1 で示したように、出産する前から夫の仕事が忙しくなるカップルも複数ある。夫妻のうちで夫の方が稼得役割遂行を期待され、また、それが現実的に(夫は出産しないから)可能である。夫妻の多くは、夫の昇進やキャリア形成を先に支え、その間に妻が妊娠出産をしていく、という一見「経済合理的な選択」を行っている。

> C-U 夫:「その時私が働いているから、(家の事は)主に妻がやっていたからね。出産で仕事していないし、家計とかは主に私が担っていたから」。
>
> C-U 妻:「その時は朝食もきちんと作るし、ほんとうに『良妻賢母』の通りなんですよ。料理を作ってお父さんの帰りを待って。お父さんが、残業があっても帰ってご飯を食べてから職場に戻りますから。その時はほんとうに、子育てしてご飯を作って、洗濯してお掃除もします。お父さんが気持ちよく食べられるように、ね」。
>
> C-S 夫:「(家のことで仕事を調整するのは)基本お母さんを犠牲にするね」。
>
> C-S 妻:「いま(夫は)もう部長だから、管理層だから。そこまで昇進してきたのも私のサポートがあるからなんじゃない。少なくとも家のことを心配せずに(夫は)仕事を頑張ってこられたから」。

ここでは、家事育児を主に遂行する側がスキルを身にけることと同じように、稼得役割を

主に課せられる側はキャリア形成や昇進を、パートナーよりできている。第 1 子が生まれる前の夫の仕事の多忙に関して、夫妻とも「しかたないから」と解釈し、それは個人の力では左右できないことだと捉えられている。実際共働き家庭の場合、妊娠出産による妻が夫に対する経済的依存は一時的にみられるものの、子どもの成長に伴って夫妻間で再び稼得役割を調整しようとする動きがみられる。そこで夫妻が期待しているのは、夫が昇進することによって仕事の自己裁量ができるようになることである。しかし、そうした期待は裏切られる。「妻を犠牲にして」キャリアを積み重ねていく S 夫は次のように述べている。

C-S 夫：「わたしの時間はいま一応自分でコントロールすることはできますね。なのでいま残業は一日間隔でするように、わたしなりには調整していますね。ほかにもしなにか用事があったら、仕事の調整もできるようになったし。でも今は管理職だから、部下を管理するためには自粛している部分もあるね。だからそういう調整はできるんだとしても、簡単にそうしたりはしないですね」。

二人目の子どもが生まれるまでずっと単身赴任をしていた C 夫は次のように語っている。

J-C 夫：「ポジションの変化はたまたまですね。希望などを出していないし、出したところで配慮されるわけにもいかないから」、「(この状況は)そういうもんだと思って。私も戻りたいと思っているし、嫁もそこは当然だと思って(希望を出せと)口に出して言うほどではないですね」。「二人とも、やめたら復帰できないですよ。資格ではないので、やめちゃえば復帰はできないし、違う仕事に就かないといけないし、年齢で引っかかるし、新規採用ももうされないし。制度としても、やめるより、続けるように、制度は整っているよね、やめちゃえば、逆にね」。

雇われて働く形ではなく、自分が会社を立ち上げた R 夫も似たような状況を述べていた。

C-R 夫：「今のポジションでは、時間などのやりくりはできるし、いざという時はすぐ対応できるし。でも一カ月とか、ルーティンになにかをやるというのは無理だから、なので(家のことは)主に妻が責任を持っているね。ただ手伝いが必要な時はいつでも呼んでいいから」。

そうした夫が抱える状況に対して妻たちはどうであろう。夫妻が採用する「夫のキャリア形成を先に支える」というプランには続きがある。それは子どもが生まれ、夫も昇進して落ち着いたら、逆に夫が妻のキャリアを支えるということである。しかしこれも思い通りにできていなかったことが、妻たちの語りで分かる。

S 妻は昇進するチャンスを目の前にしていても、子どもの迎えがあって残業できないことや、夫が部長になっても代わりに家庭役割を分担してもらえないことで、諦めるしかない状況を述べている。

C-S 妻：「もちろん夫にはもっと分担してほしくて。いまちょうどね、キャリアとして、昇進するチャンスがあるんですけど、でもむずかしいよね。退勤したらすぐ(子

どもの)迎えに行かないといけないし、残業は無理だし。だからちょっと難しいなぁって、思うんですよ。私はいま平社員だけど、管理職へと昇進するチャンスなので、この点で夫とも相談したけど。…でもいま(夫)は管理職だから逆にもっと仕事に力を入れなきゃならなくなるよね。私を構うどころじゃないと。だから結局私が諦めるのかなぁ。夫には、仕事から少し力を抜いて私の昇進を支えてほしいの。でも(夫は)部署の運営や部下を管理するために、それに業績も必要だからって、頑張らないといけないからって。調整しにくいよね」。

夫と同じ流れで仕事を辞めて自ら会社を立ち上げようとする R 妻も、起業の準備が止まってしまうことが多い。

C-R 妻:「今仕事するときも、事前に手配しないといけないんだ。こっちはさきに子どもをどうするか考えておかないといけないし、子どもを職場まで連れていくこともある。ただ子どもを連れてきたのに急に病気になって、結局仕事が全然進まないこともあって。夫とも相談するけど、あっちの仕事が調整できないなら結局私が(育児に責任を持つ)。(私のほうも)仕事が回せないなら『仕事しない』と選ぶしかないな」。

こうした夫妻間のキャリア形成の差が収入や在宅時間に反映し、家庭役割の分担の規定要因となる。

C-R 妻:「収入はもちろん夫妻間の役割分担に影響しているよ。もともと私の給料のほうが高いけど。でもほんとうに(稼得役割を)担いたくないわけではなく、担う力がないのよ。給料が高い分、家にいる時間が短くなるし、今夫の収入はそこそこあるけど、家にいる時間が短いでしょう」。

こうした制限は、夫妻間のやりとりにおいてのみみられるものではなく、夫が協力的であっても妻自身が労働市場で「女性(妻・母)として働く限界」を実感し、夫の家庭役割分担を抑えることがある。

E 妻は週 28 時間勤務のパートタイムで働いていたが、その雇用先には勤務時間を増やして正規雇用に切り替えれば、ボーナスが出て育休も使える制度がある。そのため妻は、雇用形態を変え、育休取得に至った。育休明けに妻は正規雇用の社員として職場に復帰した。ところが働きはじめたところ、自分は出世できないと思い知った。

J-E 妻:「フルタイムで働いているから、そうなったら出世することになって。それもそれで楽しいと思うけど、(現実は)必ずしもそうじゃない。今は正社員だけど、でも出世から外れた人で、人の 1.5 倍働いても、評価は得られないので」、「だから私がお金を稼ぐことは一番にならないですね」、「(稼ぐことは)お父さんに頼っているかな」。

妻は、正規雇用に切り替える際に出世も考えていたが、しかしどうも評価されておらず、

自分が稼得役割の主な担い手になることができないと意識した。そのため稼ぐことは「やっぱりお父さん」となって、自分は家事育児をすることで夫の稼得を支えるべきだと思うようになった。

そしてなぜ評価されないかに関して、妻は次のように述べている。

J-E 妻：「会社からも(残業する意味で)勤務時間(をさらに増やすこと)をお願いされたけど、でも断っている状態なので。仕事が忙しくなると、怒りがちになるから、時間的に余裕があるほうが、子どものことを考えて(必要である)」。

E 妻は夫と異なる会社だが、夫まったく同じ職種である。調査時点では妻のポジションが夫より少しだけ融通が利く状態[36]であり、子どもの体調などを考えていつ何があるか分からないため、融通が利くぐらいの余裕を保とうとする妻の考えが、結果的に夫が主な稼ぎ手になるようにした。これは一見妻自身の判断であるが、勤務時間を増やさないと評価されない職場の構造や、夫妻のいずれもが家事育児と稼得役割を抱えた際には、どちらかが家庭のために犠牲にならざるを得ないことと関連している。

一般的には夫と比べて妻のほうが休みを取りやすいとか、妻が時短を取得しているから家庭のことに対応しやすいと思われながらも、実際そうとは限らないことが、本調査のなかで妻たちから語られている。

D 妻は「(休みが)取りやすい、取りにくいは(夫妻が)同じだと思います」、それでも夫のほうは融通が利かないだろう、妻のほうが休みやすいだろうと世間的に思われ、夫もそう思っているかもしれない、と述べている。また C 妻は制度上時短を利用しているにもかかわらず、時短勤務時間で退勤することは実際には難しく、休みも取りにくいことを説明している。

J-C 妻：「でも全体的な仕事の調整は、日本人が働くのが好きなのか、休みもすっごく取りづらくて。この職種だから休みも取りやすいでしょうと(世間一般に)思っているんですけど、意外と取りにくくて。今はだいぶよくなってきたけど、15 年働いていて、だいぶよくなった気がするけど。でも仕事を休むという、罪悪感が(拭き取れない)、取りづらい。子どもがいる家庭だとすると、しかも三人(でやるしかない)なので、本当に(大変)」。

そのため前項でも検討した祖父母から協力を得ることが、夫妻のキャリア形成、特に妻の職場復帰に積極的な意義がある。

C-W 夫：「お祖父ちゃんお祖母ちゃんがいるから、わたしと嫁も残業とかよくするし。その後(祖父母が)実家に帰ったら私たちもできるだけ残業しないようにしたね」。

C-W 妻：「(産後離職も考えていたが)でも子どもを連れて仕事を探すのは大変だし、

36 E 夫は一人体制で代替要員として他の職場に入る。これに対して E 妻も代替要員として他の職場の穴埋めをしているが、2-3 人体制であるため、万が一の時に調整の余地はある。

家に祖父母がいて(子どもを)見てもらえれば私は絶対に働き続けることを選ぶね」。

協力を得られないカップルのなかには、夫妻分担の状態を維持できていても、祖父母からの協力を得られたらもっと楽になると考える人もいる。

J-B 夫:「夢物語だけど、近くに、親族がいてくれたら、楽かなぁ。(子どもが)熱だした、家におかないといけないときに、両方とも仕事があるときは、なかなか対処できないので。そこは、昔の大家族みたいではないけど、いまは完全に核家族の強力版なので。うちは全然親族などもないから、だからなかなか」。

これまでの議論を整理する。家事育児を担うことで妻の夫に対する二次的依存が生じ、一時的であってもパートナーの稼得に頼るなかで、夫妻は夫の昇進と妻の出産をそれぞれ優先にする選択をしていた。しかしそれによって稼得に関する経験やキャリア形成による稼得能力の夫妻間の差が開いていく。さらに夫が先に昇進してから妻のキャリア形成を支えることが現実的に難しく、夫は稼得役割に力を入れるほど、昇進やキャリア形成の可能性が増えるものの、同時に、仕事に対する自己裁量の余地は限られてしまう。妻は女性として労働市場での不利に直面しているなかで、稼得役割の主な担い手になれない。こうして稼得能力の高い方が稼得役割の主な担い手になるという水路付けが、家庭役割の分担と同時になされていく。その結果、多くのカップルでは、子どもが生まれた後に妻が家事育児の主な担い手になっていくのに対して、夫が主な稼ぎ手になった。

最後に、妻が自分の店を開くことで夫よりも多く稼ぐようになった U カップルの事例を検討したい。U カップルは妻が自営業を始めてから夫の分担が進み、「妻集中」から「妻中心」になった。

U 夫妻は実家の諸事情で祖父母からの協力を得られていない。都市で暮らすことによる、家計への圧迫を感じている。そこで妻が働きながら育児もできることを前提に、隣人や友だちからの協力を得ながら自営業を始めた(販売)。店の上の階に夫妻と子どもが住むという、住職一体の形を取り入れている。

C-U 妻:「仕事しないと、こんな町中で暮らしていけないし、貯金もできないし。自分も時に自分でやりたいことがあるから、なんでもお金かかりますからね。私も友だちが教えてくれたりするから(自営業を始めるようになった)。お父さんだけの給料で貯金は難しいですよね。子どもが病気になったらお金かかるし。自営業なら、自由だから、子どもの面倒が見られるし。ちゃんと雇われて働くなら、誰かに子どもを見てもらわないと、実家に預けるしかないですよね。せっかく授かった子どもだから、実家の親がちゃんと見てくれるかとかも不安だし。だから(自営業なら)自分で見ながら、お隣さんとかにも協力してもらいながら育てるから」。

しかしこのような自営業は時間的に拘束され、妻の行動が制限されてしまう。店を出した初期段階では夫からの協力もあまり得られなかった。

C-U 妻：「でも自営業だと、休日がまったくないですよね。前に人を雇っていたけど、その人が辞めて。出費とかも考えていま募集を出していないけど、自分でなんとかしようと。店はうちと近いけど、でも出かける時間もあまりないし。近いところなら、お父さんに代わりに店を見てもらって、私がいくけど。後は早めに起きて出かけて、開店時間をすこし遅らせるとか。どうしようもないときは一時閉店するしかないですよね」。「お父さんはいつも、『これはあんたの仕事だから』って、言って」。

C-U 夫：「お母さんは時間が取れたらお母さんにやってもらうね。どうしてもなら僕がやってもいいけど」。

夫妻の話で分かるように、妻が夫の分担を求めようとしても、夫から「あんたの仕事だから」と言われている。そのため妻は子どもを保育園に預ける時間を延ばす形でやりくりをしていた。

C-U 妻：「うちの店のすぐ隣にも(息子が通っている幼児園とは別の)幼児園があるから。私が息子の迎えにいくとき、ちょうど店が一番混んでいる時間帯でもあるんですよ。その、幼児園の子どもを迎えに来る親たちが、ついでにうちの店に来てくれるんだから。だからもし私が息子を迎えに行くなら、店を閉めないといけないでしょう。そうすると商売ができなくなって私が葛藤するけど。どうしても店にお客さんがいるときとかは、息子の迎えを遅らせるしかないですね。(息子が通う幼児園の)先生方はすごく優しい方たちで、うちの息子はいつも一番早く幼児園について一番遅く帰るんですよ。それでも大丈夫って(幼児園の先生が言った)」。

こうして子どもにまでしわ寄せがある形で妻がやりくりするなかで、店の経営がだんだんと良くなり、妻の収入も増えた。妻が夫よりも多く稼ぐようになると、市場でサービスを購入する形で妻は自分の家庭役割を軽減しようとした。これについて妻は次のように述べている。

C-U 妻：「その(自営業する)前は『お父さんがお金を稼いで、私が家で子どもの面倒を見る』、だったんですけど。今は自分のキャリアがあるから、わりとまぁまぁできていますし、お父さんよりも儲けていますしね。これまでは買い物とかお父さんからお金をもらうけど、いまはなんでも(必要であれば)買えばいいし、もらったお金じゃなく自分で稼いだお金だからね」。「昔外で朝食を食べるのはちょっとと思うけど、いまは外で食べるのも慣れましたし。朝食を自分で作るならけっこう早く起きないといけないから。外は何でもあるでしょう、だからもう作らないから外で食べなさいって。そうしたらそんなに早く起きなくてもいいよね」。

妻の店舗経営が順調に行われ、収入も増えたことによって、夫の分担が進んだことが夫の話から分かる。

C-U 夫：「昔は全部お母さんがやっていたけど、いま方向が変ったよね。子どものこ

ととかも、僕がやるようになって。今は主に僕がやっていますね」。「日常のお風呂とか世話とかはお母さんなんだけど、お母さんがやりたくないときは僕がやるしかないですね」。「お母さんにもいろいろ言われて、やっているんですよ。でもお母さんに満足してもらえるかどうかは…」。

夫は育児役割を担うようになるだけではなく、妻に手放された家庭役割も担うようになった。なぜこのような変化が起きたかについて、妻の話と合わせて確認できるのは、妻の収入が増えることで、外食などを利用し、妻の役割軽減になっただけではなく、妻自身の意識を変える効果もある。即ち、自分は良妻賢母のように家事育児をやらなければならないというわけではなく、外食などを利用したり、もっと夫の分担を促したりすることできる、ということである。

U カップルの事例は一見、稼得役割の遂行状況が家庭役割の分担に影響を及ぼすことを示している。妻の稼得が増えていくのにつれて、夫の家事育児の分担も進んだ。しかしその一方で、住職一体で U 妻は夫よりも長く働きながら、家事育児の中心的な役割を担っている。妻が家庭役割も稼得役割も担う「二重役割」の状態に陥っている。このような状態は特にパターンⅢのカップルにおいてよく見られ、夫妻の役割分担が不平等な形で硬直化している一つの側面としてとらえられる。

次節は、これまで第 5 章と第 6 章の議論を踏まえ、こうして役割分担を調整していたが硬直化が進むカップルの実践を権力の観点から考察する。

3. 子どもが生まれた後の役割分担と調整

この節では、第 5 章と第 6 章の議論を踏まえ、子どもが生れてから夫妻の役割分担・調整の状況を権力の観点からどのように理解することができ、そしてそれが夫妻の役割分担に見られる硬直化とどのように関連しているかを検討する。

第 5 章では、第 1 子、第 2 子の誕生で家事育児役割の変化、そして子どもが生まれてから現れる「夜間の対応」「送迎」「急病/急用の対応」という三つの役割項目に着目し、夫と妻がそれをどう分かち合い、分担と調整のプロセスにおいてどのような要因が影響を及ぼしているかを整理した。夫と妻はそれぞれ、職業人役割、親役割、パートナー役割の三つを抱えながら、職場での調整やパートナーの状況に合わせて行動している。子どもが生まれた後、家事も育児も繰延不能になり、すぐやらないといけないことが増えていく。夫妻とも自由裁量の余地が狭められていく。そこでは、遂行を要する時間帯に対応可能な人が家事育児をより多く担うようになり、それによってスキルを身につけていく。第 6 章では、調査時点で各カップルの役割分担の状態を確認したうえ、育児スキルと稼得能力をはじめ、夫妻が家庭役割を遂行していくうちに、それぞれ異なる経験・資源・スキルを得ていくことを描いてきた。特に家庭役割について、パターンⅡとパターンⅢのカップルでは、夫妻それぞれ「発注者」と「受注者」に分かれてプロセスが見られる。これによって夫と妻は役割分担という風景を見る目も異なっていく。こうしたなかで夫妻間の明らかな交渉がなされなくなる。本節の分析は、潜在的権力と不可視的権力の作用を中心に行う。

3.1 夫妻の異なる経験・資源・スキルと潜在的権力

本研究の分析は、権力作用の異なる次元に着目して導き出される「顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力」の枠組を採用してきた。この三つの次元の権力はそれぞれのカップルの異なるライフ・ステージにおいてみられるが、「夫妻分担」状態のカップルよりも「妻中心」「妻集中」のカップルのほうが潜在的権力、不可視的権力が多く捉えられ、結婚・同居の初期よりも、調査時点に近づくにつれて、時間の推移に伴って潜在的権力、不可視的権力が多く捉えられる傾向がある。第 4 章の議論では、子どもが生まれる前までは夫妻間で明らかな交渉が多くなされており、例えその交渉が役割分担の変化に至らず失敗したとしても、そこに顕在的権力の作用が把握される。このような明らかな交渉は「夫妻分担」の役割分担状態を維持するために重要であり、パターンⅠのカップル(ex. H カップル、保育施設の場所の選定)ではよく見られる。第 5 章と第 6 章では、子どもが生まれる後では夫妻間の明らかな交渉があまり見られなくなり、潜在的権力や不可視的権力の作用が主に捉えられることが分かった。ここではまず潜在的権力について議論する。

潜在的権力は、夫妻間で明らかな交渉が行われていないものの、役割分担の調整をする場合に存在しうる。無論、調整した結果、もとの役割分担が変化しないこともある。パートナーと明らかな交渉をしないで役割分担をどのように調整するかについて、次の行動スタイルがこれまでの分析で示される。

まず一つ目は過去の経験に基づく判断で、自分が家庭役割を引き受けるという行動スタイルである。第 4 章で整理したように、J 妻や A 妻、Z 妻はかつて、夫の分担を促すために交渉

し、それが失敗した経験を踏まえ、その後は二度と交渉しなくなるという行動スタイルである。第 2 章の図 2 からも分かるように、こちらのカップルでは、役割分担自体が変わらないまま、妻一人で家事育児を遂行している。第 5 章においても、夜間の対応において、最初は夫が起きていたにもかかわらず、結局おっぱいがないから諦めた(J カップル)ことや、夫を起こそうとしたがなかなか起きてくれない(F カップル)といった経験で、最初は役割分担を買えることを試みていた妻が現状を受け入れていく様子が分かる。このような経験において、妻は役割分担をより自分の思う形へと動かそうとするが、夫の行動を変えるほどには、様々な規定要因を組織する力がなかった。

二つ目は、夫妻双方を取り巻く現状やそれぞれが持つ資源などの判断に基づいて行動するスタイルである。例えば送迎に関して、保育施設の選定という時点で夫妻の交渉があったとしても、子どもを施設に預け、送迎が始まる時点ではほとんど明らかな交渉がなくなる。それは夫も妻も互いの勤務時間を把握しているからだと考えられる。自分がパートナーより勤務時間が短い、もしくは仕事の融通が利く場合、送迎をパートナーにやらせようとしても相手は納得してくれない。このような考えのもとで、夫妻は交渉しないまま、送迎を決めていくことが多い。また片方の勤務状況にそれまでと異なる変化が生じる場合、例えば夫の仕事が忙しくなると、妻が送迎を担うように切り替わっていくことも、こうした潜在的権力が作用している。また、互いの収入を考慮して家計を支えるために誰の都合を優先にするかなどの要因も考慮されている。さらに夫妻互いの疲れる状況、例えば妻がずっと家にいても育児で疲れるという点では、仕事をする自分とあまり変わらない(G カップル)と意識した時、夫はかつて用いた「仕事で疲れる」という要因で家事育児を妻に押し付ける方法がすでに通用しなくなると分かった。それで自ら役割分担を進んで担うようになる。

三つ目は、世間一般の通念や規範に基づいて判断し、行動するスタイルである。このスタイルは潜在的権力だけではなく、不可視的権力の影響も受けている。ただし、不可視的権力は夫妻の合意があるときに捉えられるのに対して、潜在的権力において、夫妻間にズレが存在する。子どもの急病対応に関する D カップルの話が典型的である。そこには潜在的権力と不可視的権力の両方が含まれている。D カップルは子どもの病気に、主に妻が休みを取る形で対応している。これに対して D 夫は自分も休みを取れると述べながらも、「妻が取ってくれると私が取らずに済むので、妻に甘えている」と説明した。一方妻は「休みの取りにくさや取りやすさは夫と同じぐらい」だと実際の状況を語りながら、「世間的に妻は夫より取りやすいだろうと思われ、夫もそう思っている」と述べた。ここで夫妻の説明にズレが見られる。夫は「妻に甘えている」のに対して、妻は「世間一般」の考えとして夫の行動を捉えている。また、妻は休むことによる職場に対する申し訳なさも述べているが、できれば休みたくない気持ちがありながらも結局自分が休むことになるという点で、潜在的権力が捉えられる。不可視的権力については、後述するが、潜在的権力が作用したところに生まれる不満を吸収し、結果を受容可能なものへと変えていく力である。D カップルの場合、子どもの急病対応を妻に任せるもう一つの理由として、D 夫は「(病気の)子どももきっとお母さんのほうが安心するだろう」と主張している。これに関して妻も「自分の子どもになんかあるときは自分で行く」と思っている。つまり夫妻とも「妻が子どもの対応をする」という特定の役割分担の組織方法

を認め、妻はこの点に関して不満なども思っていなかった。

こうして夫妻は役割分担を調整する時に、明らかな交渉をしないまま、それまでの交渉・調整の経験、夫妻それぞれが持つ資源や家族の現状、そして世間一般の共通観念など、三つの行動スタイルのいずれか、もしくはその組み合わせによって、結果的に妻が家庭役割を引き受ける結果にたどりつくことが多い。今この場で議論して役割分担の調整をするような、「現在」に作用する顕在的権力と比べ、潜在的権力はすでにあった経験や知っていた世間の共通観念といった「過去」によって規定されている。

しかしその一方、子どもの誕生・成長に合わせて新たな役割が生まれ、夫も妻も新たな経験やスキルを積み重ねていくうちに状況が変わる。潜在的権力の作用によって夫妻間で話し合うこともなくなる中で、互いに今どのような状況であるかが分からなくなる。そうすると夫妻間の経験が共有できなくなるだけではなく、相手のことを知っている「つもり」で行動してしまう可能性がある。D カップルの事例で、妻は休むことで職場に申し訳なさを感じたり自分の中で葛藤を抱えたりしているものの、夫は自分がただ「妻に甘えている」と説明し、病気の子どもにとっても母の方がいいだろうと安易に捉えている。また A カップルの場合、夫は仕事を調整して早く帰宅することが可能であるにもかかわらず、妻は夫の仕事が忙しいから自分が家事育児をして夫を支えないといけないと思ってしまう。パートナーと交渉しないで自分に有利な役割分担を維持していく戦略と、リアルタイムで変化するかもしれない実際の状況を知らないまま、それまでの経験で交渉を持ち掛けることさえ諦めて自分に不利な役割分担でも我慢し続ける状況は、潜在的権力というコインの両面であろう。

さらに、潜在的権力は過去の経験にかなり依拠して作用する点から、子どもの誕生によって夫と妻が異なる経験・資源・スキルを得ながらも夫妻間でそれを交替することが容易にできないことも説明される。例えば S カップルや R カップルのように、夫が先にキャリアを形成してから妻のキャリア形成を支えていこうと思っても、それが思うようにならない。夫がキャリアを形成し、より多くの稼得能力を身につけた時点で稼得役割から降りると家庭にとってリスクも大きくなる。一方、家事育児のスキルも時間と共に積重ねられるものである。日々子どもと一緒に過ごしてきた中で子どものシグナルが分かるようになり、子どもとの関係が深まっていく。そのため、夫と妻が家庭役割の発注者と受注者に分かれた後になって夫妻の役割分担を交替し、後から役割スキルを補おうとしてもそれができない。調味料の場所が分からなくなる E 夫やサポート役に回される R 夫の語りが、この状況を説明している。また、U 妻が自営業で稼げるようになって外部サービスを利用して自分の役割負担を軽減できたものの、夫の分担を効果的に促すことができないのも、こうした経験やスキルの交替が容易にできないからである。

以上のように、子どもの誕生を契機に新たな経験・資源・スキルを得ていくだけではなく、時間の推移に伴い、こうした経験・資源・スキルの夫妻間の差が広まっていくことが描かれた。夫と妻が互いの経験・資源・スキルを交替したり共有したりしようとしても容易にできないことは、本研究で得られた新たな知見である。ただし、容易にできないとはいえ、潜在的権力が作用する時の特徴として、不満は残されることが挙げられる。こうした不満が消えない限り、役割分担が再び調整される可能性も十分考えられる。これに関して次は、子どもが

生まれることで、いかにジェンダーの浸透があるなかで不可視的権力が作用し、不満が消されていくかを考察していく。

3.2 子どもという存在と不可視的権力

子どもを持つ共働き夫妻に何が起こっているか、育児役割を中心に夫妻の役割分担と調整について検討してきた第 5 章は、次のことを明らかにした。家庭役割が繰延不能で不可避的になっていくだけではなく、全体的にやらないといけない役割の量が大幅に増え、子どもを中心に家庭生活を組み立てられるようになったことを示した。また、子育ての初心者である夫と妻が自分たちの育児実践を導くものとして世間に流布する規範や言説を用いることによって、マクロレベルのジェンダーがミクロレベルの夫妻の役割分担に浸透することを論じていた。夫妻がこうした規範や言説の効果を検証していくなか、子どもとの関係性や子どもの性別といった、従来の研究では規定要因として十分論じられていない要因も意識されるようになった。この子どもの誕生による家庭役割の変化は、稼得役割の分担・調整と関連する形で、調査時点で夫妻の役割分担の硬直化にたどり着いた。

第 5 章、第 6 章によると、子どもとの関係性は日々子育てして子どもに関わっていく中で出来上がるもので、夫と妻それぞれの子どもとの関係性の良し悪しに大きな差が開くと、夫妻間の育児分担の調整、つまりパートナーによる育児役割の代替などができなくなる。一方、子どもが大きくなると意思表示ができるようになり、子どもに「父の役割」「母の役割」が認知され、子どもが二人の親にそれぞれ異なる役割遂行を求めることも夫妻間の育児分担に影響する。ただし、女児を育てているカップルと比べ、男児を育てている、もしくは第 2 子で男児が生まれたカップルでは、夫の育児分担が進む傾向が見られる。こうした子どもに指名されたり、子どもと同じ性別の親が育児を担ったりすることに関して、調査のなかでは夫も妻も不満や異議を語っていない。さらに調査時点で特にパターンⅢのカップルは、夫妻の役割分担、特に妻のほうがすでに家事育児のほとんどを抱えていながらも自分がもっと担うべきと思ったり、離職を検討したりする様子が示された。これに関して以下では、不可視的権力の作用の中心に考察していく。

本研究において不可視的権力は、夫妻間で明らかな交渉がなく、役割分担自体も調整されない場合に存在すると考えられている。この不可視的権力によって、夫も妻も特定の要因を特定の形に組織することを是認し、合意する。つまり夫妻双方が役割分担の現状を受け入れ、それに対して不満などを思わず、再び役割分担を調整しようという意思もなくなる。この、本人ですら認知していない権力作用を把握するために、本研究では夫と妻それぞれによる過去の経験の想起と夫妻の解釈や捉え方の異同という視点から分析を試みた。

その結果、育児役割の分担に関して、子どもが成長し、意思表示ができるようになるとともに、子どもとのかかわりが夫妻間の役割分担・調整に影響する要因となる。夫も妻も、子どもからの「指名」に応じる形で夫妻が育児を分担する、ということを認めている。つまりここでは夫妻間の是認と合意が観察される。しかし、誰が子どもに指名されるかは過去からの積み重ねによるものである。第 5 章と第 6 章で検討してきたように、子どもが生れることで夫妻が異なる経験・資源・スキルを得るようになり、夫と妻それぞれの「得意分野」が分かれてしまう。夫妻のうち子どもと多くかかわる方が子どものシグナルを分かるようになり、子どももまた特定の親のやり方に慣れるようになる。その結果、必ずしも「母子＞父子」とは限らないものの、夫妻が子どもと同程度で関係性ができていない可能性が高い。そして、「子ど

もの指名だから」と夫妻双方が解釈して、偏る役割分担を是認するようになる。

子どもとの関係性や育児スキルは時間の積み重ねと共に出来上がるもので、後から補おうとしても容易にできない。図 2-3 で示したような、時間軸に沿った夫妻の役割分担のタイプの変化についても、調査時点に近づくほどに変化がなくなり、特にパターンⅢのカップルではほとんど変わらなかったことの一つの原因はここにある。第 4 章で議論したように、第 1 子が生まれる前の段階では、夫妻間で明らかな交渉がよく見られるものの、その交渉が子どもの誕生をきっかけにだんだんと消えていき、かわりに潜在的権力や不可視的権力が作用するようになる。

先行研究においては、ジェンダーに関する秩序や母性規範などが不可視的権力を説明する際に用いられている。三具(2007)は、出産を控える妻の離職は一見妻の自由な選択であっても、その背景には強固な男性役割意識が浸透していると論じた。三具の指摘によると、妻が自分の就労を続けるか中断するかの判断は、男性側が仕事を辞めない、育休も取らないという前提を踏まえて行われる選択に過ぎない。さらに三具は不可視的権力がジェンダー規範にのみ規定されるわけではないとし、夫妻間の家事スキルの差や収入差も出産後の女性が「スムーズに」労働市場から退出することに貢献していると述べている(三具 2018：138)。またスウェーデンで行われた Ahrne&Roman(1997=2002)の研究は、直接不可視的権力を議論することは断念しているものの、男女平等規範が相対的に浸透しているスウェーデンで、伝統的な性別分業と平等的な役割分担の間に、新しいジェンダー契約が出現していることを描いている。それは、原則的に男女は同等の家族扶養責任を担い、就労して家計に貢献しているが、母性と父性に対する異なる期待が存在し、子どもが幼い間は母親が育児の責任を主に取るべきである、というジェンダー契約に従って役割分担・調整をしている。この新たなジェンダー契約を結ぶ際には、女性は男女平等規範や自分の学歴・収入などを拠り所にしていると Ahrne&Roman(1997=2002)が指摘している。

こうした先行研究の知見に加え、主に第 5 章で説明したが、本研究では子どもの性別という規定要因を新たに見出した。娘を育てるカップルはどちらかというと妻を中心に育児を担うことが当然のように思われ、妻自身も夫もそれを納得している。一方、男児が生まれたカップルでは、夫の分担が自ら進んだり、妻が子どもの性別という要因を用いて夫の分担を促したりする可能性が高くなる。ここでは一見、夫妻間では「分担を促す」という明らかな交渉が起きているにもかかわらず、妻の主張に反抗する夫がほとんどいない。子どもの「指名」といった意思表示が子どもの成長に伴って変わる可能性があるものの、子どもの性別自体は変わらないものである。そのため、かつてどこかのタイミングで「子どもと同性の親が育児(の一部)を担うべき」ということに夫妻で合意すれば、その後の育児分担・調整もこの特定の形にしたがって行われる。この意味で、「現在」に作用する顕在的権力や、「過去」の経験によって規定される潜在的権力と比べて、不可視的権力は「将来」の行動に影響を及ぼす力だと言えよう。

ただし、ここで留意すべきことは、子どものトイレや風呂関係のケア役割はセックス、すなわち生物的特性を考慮して同性の親がやっているのに対し、遊び方に関してはジェンダーの影響が見られる。例えば E カップルの夫と妻はかつて、自分自身が生まれ育ってきたなか

で、各々の性別によって異なる遊び方を教わったため、それがこれから自分の子ども育てていくなかでも再現されていく。これは、不可視的権力は近い将来の夫妻の育児行動を規定するだけではなく、遠い将来、すなわち子どもたちが親になった時にと自分の子どもをどのように育てていくかにまで影響を及ぼす可能性が推察できる。

また、A 夫が意識的に子どもに母の手料理を食べさせ、「日本伝統の核家族のイメージ」を子どもに知ってもらいたいと考えているのに対して、H 夫は平等な夫妻の姿を子どもに示そうとしている。不可視的権力はジェンダー規範に規定されるとはいえ、このジェンダー規範自体に「伝統的な性別分業」や「支配者としての男性、非支配者としての女性」、「労働市場での男女不平等」が一様に含まれるわけではない。本研究が示してきたように、伝統的な性別分業規範と男女平等規範が共存するなかで、家事や育児のスキルは勉強すれば身につけられる(G 夫、V 夫、H 妻など)、息子が生れたら子どもの性別を用いる形で夫妻が育児分担を調整できる(X 妻、E 夫など)など、ジェンダー規範がより多様な側面を含むようになっている。したがって、夫も妻も分担を調整する意思を持って交渉し続け、互いの状況を理解しながら子どもの成長に合わせて役割分担を調整していくことにより、夫妻の平等主義的な関係を実現し、また、そこにたどり着くことが可能であると考えられる。本調査のなかで、パターンⅠの 5 カップルや、パターンⅡの G カップルと Q カップルがそのように実践している。

しかし、子どもの性別や子どもとの関係性を拠り所にしてより平等な役割関係を築こうとするカップルは少数である。本調査で半数以上を占めるカップルでは、子どもが生れてからも交渉をしつつも、役割分担の変更に向けた働きかけがだんだんなくなり、夫妻が役割分担を調整する幅も狭められてきた。そこには伝統的な性別分業規範による不可視的権力が作用している。前節でパターンⅢの一貫して家事育児が妻に偏るカップルを検討したところ、調査時点でかなり負担となる家事育児を引き受けている妻たちでも、夫の分担を促す方向へと分担を調整しようとしなかった。それどころか自分がもっとやるべきだと考える妻が複数いる。それにこの時点で夫たちは、妻たちとは同じ場面にいながらも役割に対する考え方が異なり、もしくは役割の異なる側面を見ていたため、役割分担が偏った形になっても意識しなくなった。こうして夫妻が交渉しなくなり、一見夫妻が合意していて誰も役割分担の状況に不満を思わないが、実際には家庭役割が夫妻の片方に偏るような役割分担は、少なくとも三重のリスクを抱えている。一つ目は当事者である夫や妻が不満不平を持たないため、役割分担を変えようとしなくなり、子どもの成長など家族の状況の変化に柔軟に対応しきれない。二つ目は実際の家庭役割の主な担い手である妻が夫の協力を求めないまま一人で家事育児を抱えるなかで、やがて家庭と仕事の両立ができなくなり、離職する可能性が高い。妻が離職すると本来共働きによってやっと完成した妻・女性側の役割シフトが後戻りする形になり、伝統的な性別分業に収斂されてしまう。三つ目は前の二つのリスクがあるものの、そのリスク自体に気づかれずに周囲からの協力や支援も得られないことである。こうした様々なリスクがあるものの、不可視的権力によって夫や妻の不満が吸収され、偏る役割分担が維持されることは、役割分担の硬直化を論じることにより示唆されたものである。

終章　役割分担の調整可能性で捉え直す平等な役割関係

1. 子どもを持つ共働き夫妻の役割分担・調整

共働き家庭が増えていくなか、夫妻間の資源格差が縮小し、「男は仕事、女は家庭」という性別分業が取り崩されていく。家庭生活を組織するために夫妻の家事育児分担が自明のものではなくなり、そこに夫妻で交渉・調整する余地が生まれる。一方既存の研究では、夫妻とも正社員であるカップルのうち、伝統的な性別分業に規定されない平等な役割関係を形成しているのは、子どものいない夫妻のみであることが明らかになっている。子どもを持つ共働き夫妻に何が起こっているか。これを解明するために本研究はインタビュー調査を実施し、家庭役割の分担・調整が行われるプロセスを夫妻の片方だけではなく双方の話に基づいて動態的に把握したことに意義があると考える。

第 1 章では、夫妻の役割分担に関する先行研究を整理した。夫妻の平等的な役割関係の形成は、女性の就労と男性の家事育児分担という二つの役割シフトが同一カップルのなかで起こらなければならない。また、妻の妊娠や子どもの誕生・成長に合わせて、夫妻の役割分担は動的に変化しうるものである。しかし、家事育児の分担や家庭と仕事の両立は、もっぱら妻・女性が抱える問題として論じられ、実証調査も妻・女性だけを対象にすることが多い。夫妻双方を対象にして役割分担・調整の経時的変化を明らかにする研究はほとんどなされてこなかった。

第 2 章では、本研究で行った調査方法について説明した。本研究は未就学の第 1 子を持つ、いわゆる育児期の夫妻双方を対象に、個別のインタビュー調査によりペアデータを集めている。調査は中国と日本の 20 カップル、合計 40 名に対して実施した。本研究の調査は、夫妻の役割分担を断続的なものではなく、一連の動態的な交渉・調整のプロセスを経て行われてきたものとして描くことが可能である点で特徴を持つ。分析の結果、夫妻は役割分担の交渉をしつつも、子どもの誕生以降は徐々に役割分担の変更に向けた働きかけの無い状態になっていくことが分かった。本研究ではこの状態を役割分担の硬直化と呼んで分析を進めることとした。

第 3 章では分析する際に用いる権力の観点について検討した。本研究はミクロレベルの権力をマクロレベルの権力のなかに位置付けながら、つまり家庭内の権力を社会全体の規範や構造と関連させながらも、夫妻間に潜む「水面下」の権力に焦点を当てている。ここでいう水面下の権力とは、主に権力作用の異なる三つの次元のうち第 2 次元と第 3 次元と対応する「潜在的権力」と「不可視的権力」である。こうした第 1 次元の明らかな交渉や抑圧、抵抗などで把握される「顕在的権力」ではない権力を捉えるため、本研究は夫と妻による過去の想起と、同じ場面に居合わせた夫妻双方の事柄に対する捉え方や解釈の異同、という二つの視点から考察することとした。

第 4 章から第 6 章は、実証調査の分析である。第 4 章では、子どもが生まれるまでの家事分担を検討した。その時点の家事は、自立する成人同士が手分けして行っており、家事の繰延や外食などによる代替も見られる。分担は夫妻の在宅時間や家事スキルなどに規定され、ジェンダー規範や文化的背景の影響もある一方で、夫妻間で明らかな交渉をする頻度も高い。この段階では主に顕在的権力の作用が把握される。しかし、一貫して夫妻分担型であるカッ

プルが明らかな交渉を通して役割分担を常に調整しているのに対して、そうではないカップルの役割分担は調整されなくなり、夫妻のどちらかに偏るという不平等な形で硬直化していく傾向がみられた。

第 5 章は育児役割の分担・調整に着目した。子どもの誕生に伴い、新たに育児役割が現れるだけではなく、家庭役割の遂行も子育てに合わせて組み立てられるようになる。子どもの成長に合わせ、夜間や急病時の対応、保育園の送迎などはいずれも夫妻がほかの役割を調整しつつ分担する必要がある。さらに子どもが大きくなって意思表示ができるようになるとともに、子どもとのかかわりが夫妻間の役割分担・調整に影響する要因となる。夫妻のうち育児により多くかかわってきた方が子どもの「指名」によって引き続き育児役割を担う。また、本研究では子どもの性別も一つの規定要因として夫妻の役割分担に影響しうると示唆された。夫もしくは妻が交渉・調整する際に、子どもの性別をもって、相手の分担を促し、あるいは抑えていることが分かった。女児より男児を育てるカップルのほうが、夫の育児分担が進む傾向が示された。こうして子どもが生れることで、夫と妻はいずれも始めて本格的に育児に関わる「初心者」となる。自分とパートナーの育児実践を説明する際には、自分の意思を主張するよりも世間一般に流布する規範や言説を用いることが多い。さまざまな規範や言説の有効性を検証しつつ育児分担・調整していくなか、マクロレベルのジェンダー構造がミクロの夫妻の役割分担実践に浸透する。

第 6 章では、夫妻間の交渉がなくなり、役割分担の硬直化が進むことを検討する。調査時点の役割分担を見ると、夫妻で交渉をしながら、しかも役割分担を調整可能にするための経験・資源・スキルを夫妻とも得ているカップルが限られている。これに対して役割分担を調整していたが硬直化が進むカップルや、夫妻間でそもそも交渉をせずに不平等な役割分担を納得するカップルのほうが多い。これについて家事役割と稼得役割の双方に目を向けて検討すると、夫妻は、それぞれ異なる経験・資源・スキルを得ていくプロセスが示されている。家庭役割に関して、育児の不可避的、繰延不能の性格により、産休や育休・離職などで家に長くいる側の方が、より多くの育児スキルを身につけることとなる。また、家庭内役割のニーズが大きくなるなかで、家事育児を早くできる側の遂行が優先される。次第に夫妻の中で家庭役割の主な担い手としての「発注者」と、相手に協力を求められる時に手助けする「受注者」に分かれていく。これと同時に、子育ての担い手となる側によるパートナーに対する経済的な依存が生じ、夫妻でより多く稼ぐ側が稼得役割の主な担い手となる水路付けがなされる。稼得役割を担うほど昇進やキャリア形成の可能性をより多く手に入れ、家庭役割の担い手と異なる稼得のためのスキルを身につける。以上のように、夫妻は子どもの誕生を契機に異なる経験・資源・スキルを得るだけではなく、そういった経験・資源・スキルの夫妻間の交替と共有が容易にできないことが、本研究によってはじめて明らかにされてきた。それに加えて、夫妻それぞれのスキルや経験、稼得力は変化していくにもかかわらず、パートナーの経験・資源・スキルに対する夫と妻の認識はリアルタイムに更新されるとは限らない。その結果、それまでの夫妻間の交渉・調整の経験と、子どもが生れることで夫妻の実践に浸透してきた世間一般の共通観念に基づいて判断を行うことが多く、この時点で夫妻間では相手の事情を知っている「つもり」で、交渉しないまま調整がなされることが多い。これは、子どもが生ま

れた以降、顕在的権力がだんだん消えていき、潜在的権力と不可視的権力を中心とする権力作用が把握される。

以上は夫妻双方から得たペアデータと、時間軸を取り入れて役割分担・調整の動態的なプロセスを把握して明らかになったことである。次節はこのような調査の特徴を踏まえつつ、権力の観点から役割分担の硬直化を検討する。

2. 役割分担・調整のプロセスに潜む権力

第 4 章から第 6 章の議論では、夫妻の役割分担と調整の余地が少なくなっていくなかで、夫妻間で明らかな交渉によって把握される顕在的権力が消えてきたことが分かった。それと同時に夫や妻が自分の意思を主張しなくなり、潜在的権力や不可視的権力の次元での権力作用が捉えられるようになることが示された。顕在的権力は現在の状況をめぐって、現在というタイミングで交渉を行うのに対して、潜在的権力は過去の経験によって規定されている。一方、不可視的権力は子どもが成長していくなかで、夫妻がともに子どもの性別や子どものニーズを優先にするような特定の役割分担を組織する形を是認し、その役割分担を将来も続けていこうとしていることに捉えられる。もちろん、このような権力作用の次元の推移は不可逆的なものではない。可逆的で往復的な推移は、主に夫妻分担を一貫して維持するカップル(パターンⅠ)や、調査時点で夫妻分担の状態にたどり着いたカップル(パターンⅡの G、Q)を中心に見られる。ここでは全体的に役割分担の硬直化が見られるなかで、その水面下にある潜在的権力と不可視的権力を中心に検討する。

先行研究において潜在的権力は、Lukes(1955=1974)がいう第 2 次元の権力作用、「非決定の結果として、見えないままになっている問題」に対応している。Komter(1989)はこの権力を片方が相手の意思を推し量って自ら行動し、または起こりうる対立や相手の消極的な反応を想定して避けようとするなど、具体的な事例を取り上げて議論している。また善積他(2004)が量的調査の手法でこの権力を捉えようとする際に、妻が「夫に文句を言うのが面倒なので、私がより多くの家事をする」といった質問項目を用いた。つまり、Komter がいうように片方が相手の反応や意思を推し量るということは、相手が実際どのような反応や意思であるかは分からない。こうして分からないまま相手のことを分かっている「つもり」で役割分担を調整する場合、相手の行動を変えることはもちろんできない。残されるのは、自分のなかで役割分担を引き受けるか引き受けないかだけである。ここで相手の反応や意思を推し量る基準となるものは、夫妻の相対資源の格差といったミクロレベルの要因だけではなく、マクロレベルの、夫妻を取り巻く集団や社会制度も先行研究の中で取り上げられている(三具 2018)。

これらについて、本研究では夫妻双方にインタビューを行うことで、夫と妻の解釈の相違という点から潜在的権力を把握することを試みた。その結果、潜在的権力の規定要因は現時点でのミクロレベルやマクロレベルにあるだけではなく、過去の経験にもあるという新たな知見を得た。権力が潜在的権力という次元で作用するに至るまでに、ダイナミックなプロセスを経ている。夫妻の解釈になぜズレがあるかが、それまでの夫と妻の異なる経験・資源・スキルから説明される。かつてどこかのタイミング(主に育児初心者の段階)でマクロレベルの規範や社会通念、そして夫妻間のやりとりやパートナーの行動スタイルなど、夫や妻はすでに何らかの形でこうした「基本知識」を得ている。それにより、夫妻間では明らかな交渉、いわゆる顕在的権力の次元での権力作用がなくなる・少なくなり、決定が行われなくなる。子どもの誕生によって夫妻が異なる経験・資源・スキルを得ていくうちに、リアルタイムで互いの状況や家庭の状況を把握することができず、推し量る形で相手の意思や反応を判断し、自らの行動を決めてしまう。

一方、不可視的権力は行動レベルでは確認しにくく、本人自身も意識していない可能性が高い。そのためあえて相手の意思を推し量って判断する必要がなく、本人自身も不満や変化の願望を持たなくなる。この不可視的権力についてLukesは次のように論じている。

「人々が既存の生活秩序に代わる別の状態を考えたり想像したりできないためか、あるいはその秩序を自然で不変なものと見なしているためか、それとも神が定めた有益な状態として崇めているためか、そのいずれかの理由により、人々はそうした秩序のなかで自分の役割を受けているわけだが、まさにそうした形で、人々の知覚、認識、さらには選好までをも形づくり、それがいかなる程度であれ、彼らに不平不満を持たせないこと、それこそ権力の至高の、しかももっとも陰険な行使なのではあるまいか。苦情の不在は真正の合意に等しいと想定することは、定義上、虚偽の合意ないしは操作された合意でありうる可能性をあっさりと排除してしまうこととなる」(Lukes1974＝1995：39－40)。

Lukesが指摘した「虚偽の合意ないしは操作された合意でありうる可能性」の存在は、本研究で実証的に捉えられている。先行研究では、この可能性をジェンダー規範と関連して説明してきた。それは男性が稼得役割の主な担い手であるべき、女性が家庭役割に主な責任を持つだろうといった社会通念のことであり、また父性よりもはっきりしている母性規範の要求により、妻・女性は子どもを最優先にしなければならないとされていることである。これらに対して本研究は、夫や妻が役割分担・調整を行っているなかで、必ずしもジェンダー規範を最初に思い出したり、もしくはジェンダー規範だけで自分の行動を決めたりしているわけではないことを示した。夫も妻もあくまで現状から見て最も合理的で無難なやり方を選んだに過ぎない。そのため家計が厳しい時には妻の就労が許容されたり、男児を育てるカップルでは夫の分担が促されたりすることも見られる。ただし、子どもが生れることにより夫妻が異なる経験を得ていくなかで、相手の状況を理解したり、相手に自分の状況を分かってもらおうとしたりする際に、すでに一般的に理解されている規範が用いられる。また、子どもの存在は、夫妻の利益の不一致を調和させる効果がある。すなわち夫も妻も自分のことより子どものことを優先に役割分担と調整に取組んでいる。子どもの意思や子どもの性別に合わせる形の家事育児の分担が夫妻双方に認められやすい。

こうして夫妻とも是認していることにこそ、不可視的権力のリスクが潜んでいる。子どもの性別は変わらないし、時間の積み重ねでできてきた親との関係性も容易に変わらない。すると育児役割の主な担い手も簡単に変わらなくなる。育児を担っていくうちに親役割がさらに強化され、職業人役割が弱まりパートナーに対する経済的依存の状態が続くこととなる。こうした循環構造ができてしまう。男児の世話で夫の分担が進む可能性があるのに対して、妻は相変わらず母性規範で子どもの性別に関係なくかかわっている。例えばQ妻は、娘の身の回りの世話を(娘にとって)異性である夫に任せてはいけないと思う一方で、娘を産んだ以上は、母親である自分の生き方が娘の将来を映す鏡となり、だから自分が働いて経済的に自立しないといけないと思っている。すると妻自身は育児と仕事の二重役割から逃れられなくなる。Qカップルの場合、夫が協力的であるために、調査時点では夫妻分担の状態にたどり着いているものの、パターンⅡのカップルがすべてそのようにできているとは限らない。第5章と第6章で議論したように、夫は妻と比べて家庭役割を遂行する経験も、遂行できるために

必要な資源・スキルも限られている。また夫による子どもとのかかわりも社会化役割や教育役割が中心であり、子どもとの関係性や子どもの性別の制限が常にある。そうすると E 夫のように、夫たちにとって、自分が家庭役割を担う方向へと妻と役割の調整をすることが非常に難しい。この難しさに疑問を抱えていることを語ったのは E 夫(パターンⅡ)やパターンⅠの一部の夫たちだが、それ以外の多くの夫たちは、この問題自体を意識しないままである。

例えばパターンⅢのカップルたちは、夫妻とも現状を認めているなかで、夫妻の役割分担のタイプも一貫して妻中心や妻集中になっている。そうしたカップルは調査時点に至るまでのいずれかのタイミングで、夫妻が「妻中心」や「妻集中」の役割分担の形を是認していた。その後、子ども成長や第 2 子の誕生などで、家族の状況が変わったとしても、妻たちは夫の分担を促すことなく、一人で抱え続けてきた。こうして妻たちが役割過重な状態に置かれても、自分自身を説得して現状を快く受け止めたり、あるいは離職を検討したりする。共働きすることで近づいた夫妻の平等な役割関係が後戻りしてしまう。さらに、不可視的権力によって夫もしくは妻は、現在の自分がいかに不利な状況であるかに気付かないまま、その場の役割遂行をしのぐためだけに精一杯となり、先のことが考えられなくなる。こうして役割分担が硬直化の状態に陥ってしまうのも、ある意味当然のことである。

夫妻の役割分担を説明する際に権力という概念は、主にフェミニズム研究がジェンダー不平等の問題を論じる時、ジェンダー秩序が維持される力として取り上げられている。権力とは公的場面にだけではなく、家庭内という私的場面においても存在すると指摘されて久しいが、それを実証的に捉えることが難しかった。これまで主に用いた指標は重大事項の決定権であり、そこに観察可能な夫妻の交渉と夫妻それぞれが持つ資源による「勢力」が測定されている。しかしその深層に日々役割分担を動態的に行っていくなか、本研究が描いたように夫妻の交渉そのものがなされなくなる。夫妻の明らかな交渉では捉えきれない、そして夫妻の資源だけによらない水面下の権力の存在が指摘されている(Komter1989)。本研究は夫妻のペアデータを集め、時間軸に沿ったインタビュー調査を行い、過去の想起と夫妻の解釈の相違という二つの視点で、水面下の権力を実証的に捉えてみた点では、先行する権力研究の議論を深めるのに有意義である。権力はこうして緩慢に夫妻の役割分担の実践に浸透し、やがて分担・調整の行動を直接規定するではない形で、夫や妻の役割分担・調整の意思そのものに影響を及ぼすプロセスを、本研究が浮き彫りにした。

3. 役割分担の調整可能性

本研究は、子どもを持つ共働き夫妻に何が起こっているかという問いに対して、未就学の第 1 子を育てる、いわゆる育児期というライフ・ステージにある夫妻に焦点を当てて検討した。育児期は子育て家族の最初の段階であり、今後子どものさらなる成長に伴い、夫妻の役割分担・調整の基盤に位置付けられる段階でもある。また、本研究の調査対象となったのは、東アジア(中国と日本)の都市中間層のカップルである。都市中間層の特徴として、夫妻ともある程度の教育を受け、一定の経済的・社会地位的資源を手に入れられるような職業に従事していることで、自分のライフ・スタイルを選ぶ余地が広げられている。それでも少数の富裕層ほど完全に自由なわけではなく、夫妻が稼得役割や家庭役割に挟まれつつ手分けして家庭生活を維持しねばならない状態である。本研究はこのような階層にある中日の 20 カップルの家事育児分担・調整のプロセスを検討したところ、役割分担の硬直化という傾向を通文化的に見受けられることを確認した。当然、調査協力者の人数が限られ、両国の異なる社会政策や雇用慣行など無視できない違いがあるなかで、こうした傾向は統計上の意味を持たず、たやすく一般化することもできないが、それでも個々人の役割分担・調整の実践を描き出す点で有意義なものである。

それでは、本研究が描き出した夫妻の役割分担・調整の経験は、何を意味するものか。まずは調査方法の特徴と関連づけて説明する。

従来の研究では、夫妻双方に協力してもらうことの操作方法としての難しさもあるなかで、片方だけを対象にして調査を行うことが多い。また、家事育児分担の実証分析で、抑圧される女性の姿が浮き彫りになったものの、妻・女性だけが調査対象となることで、実際夫・男性が代言される存在である。稲葉(2001:372-372)は「われわれは家族を研究対象としながらも、多くの場合に観察単位は個人に設定せざるをえない。同一家族内でも個人間の認知的差異やズレは当然存在するのであって、これをどう処理するかは家族研究の宿命ともいえる難しい問題」と述べている。Ahrne&Roman(1997＝2001)の調査は男女双方に家事育児の分担状況を回答してもらったが、女性の回答のみ用いて分析し、男性が女性より夫妻の分担割合をより高く報告していること[37]が見えなくなる。それに、男女の差だけではなく、最近では同一家庭の夫妻ペアのデータを集める量的調査が蓄積されてきたなか、夫と妻がそれぞれの役割分担を評価するときの相違も指摘された(鈴木他 2019)。

そこで本研究は夫妻のペアデータを集め、インタビューを通して同一家族のなかにある「夫から見た役割分担・調整」と「妻から見た役割分担・調整」を把握した。これは共働きの子育てカップルの生活実態を、夫妻双方の語りで明らかにした点で有意義であり、家族単位ではなく家庭内の個人に焦点を当てて議論する研究実践でもある。そしてこの調査方法で描き出した夫妻のリアリティとは、夫と妻は一緒に暮らし、同じ事象を見ていても、捉え方や見え方に違いが生じることである。

37 Ahrne&Roman(1997＝2001：46)の調査で女性回答にもとづいて家族タイプ分けの結果、「平等(13%)＞準平等(24%)＞伝統(36%)＞家父長(27%)」である。一方男性回答による家族タイプは「平等(15%)＞準平等(32%)＞伝統(37%)＞家父長(16%)」である(Ahrne&Roman1997＝2001：84)。

第 5 章、第 6 章で見たように、夫妻が子どもの誕生を迎え、さらに家庭役割と稼得役割を遂行しつつ家庭生活を営んでいく中、それぞれ異なる経験・資源・スキルを得て役割を調整する意思も変化する。夫妻が一緒に家にいても、主に家庭役割を担っている側が「発注者」となり、もう一方は協力を求められる時にだけ手助けする「受注者」となる。発注者が常に家庭の全般に目を向け、いつ何をすべきかを把握しているのに対して、受注者は発注者の指示によって動かされる。これまでの研究は、妻・女性に焦点を当て、妻に促されても役割分担が進まない夫・男性を問題視してきたが、これは妻・女性から一方的な見え方でもある。本研究は夫妻双方、特に夫・男性にも話を聞いたことで、「受注者」として「発注者」の指示がないと何をどうしたらいいかもわからない状態、何かしようとしてもそのために必要な経験・資源・スキルが得られていない窮地、そして家庭役割についてパートナーと交渉しようとしても不利な立場にいることを浮き彫りにした。

なお、夫と妻は時間の積み重ねと共に異なる経験・資源・スキルを得ているだけではなく、それを夫妻間で交替や共有することも容易にできない。とりわけ共働きのカップルは、夫と妻がそれぞれ働いている分、異なる勤務状態で経済や時間的の資源にも差がある。そもそも夫や妻個人の意思で、経験・資源・スキルが変るわけでもない。こうした中で子どもが生れ、成長していくとさらに、夫と妻の経験・資源・スキルが動態的に変化していく。子どもと付き合うほど子どものシグナルを分かるようになり、子育ての日々を重ねるうちに家庭役割の遂行も熟練して効率よくできるようになる。一方稼得役割も、家庭役割に合わせて調整したり、キャリア形成に伴って勤務状態に変化が生じたりすることがある。そうしたダイナミックな変化は、夫妻双方において、同時に同じような変化が起きているわけではなく、相手に今どのような変化が起きているかも必ず分かっているとは限らない。同じ家庭のなかで暮らしている夫妻でも、その間に経験や考え方の分断、利益の不一致が生じることもしばしばある。このような分断があるなか、相手の分担を促そうとしても相手が応じてくれないことが起きたり、もしくは相手が実際どのような状況であるかを知らないまま、独自の判断で相手には無理だろうと調整を諦めることになったりするその結果、役割分担や遂行の仕方を変えるための交渉が消えていき、分担を調整しようとする意思がなくなることは、夫と妻の双方において起こっている。

以上は、本研究が夫妻のペアデータを個別インタビューの方法で集める調査方法によって得られた知見である。こうした知見は夫妻の役割分担・調整を、「妻から見た」ものではなく、「夫と妻それぞれから見た」ものとして、より全面に描き出した点で意味がある。

次は、こうした現実を捉えたことが、役割分担研究の文脈においてどのような意味があるかを検討していく。夫妻の役割分担の議論に一貫するキーワードの一つとして、「平等」が取り上げられる。これまでの研究でこの言葉は、具体的に二つの意味で使われてきた。

一つは「公平」としての平等である。この意味の議論は夫妻の家庭役割だけではなく、稼得役割も視野に入れて展開されている。夫妻の役割分担について注目を集めた一つの現象は、女性の就労率が上がるにつれ、妻がより多くの稼得役割を担うようになった一方、夫の家庭役割が同じ程度進んでいなかったことである。これに着目して実証研究では、相対資源仮説や時間制約仮説などが立てられる。検証した結果、夫妻のうち相対的に多く稼げる側が稼得

役割を担い、時間的に余裕のある方が家庭役割を担うという分担が合理的であると説明がなされている。しかし、このような資源仮説の議論は、資源状況と役割分担の相関関係として見られるものの、因果関係として捉えられない。

例えば鈴木(2012)によると、妻の場合は、勤務時間と家庭時間にトレード・オフの関係、すなわち勤務時間が増えると家庭時間が減少し、仕事時間が減ると家庭時間が増加するような関連がライフ・ステージを通じて見られた一方、夫の場合はその限りではない。それに夫の勤務時間が増えることによる家庭時間の減少が妻の調整によってカバーしていることも、複数の研究によって指摘されている(福田 2007、鈴木 2012)。また、パートタイムで働く女性は、失業中の夫よりも多くの家事をしていることや、妻がフルタイム勤務の場合夫の家庭役割分担の割合が大きくなる理由として、男性がより多くの家事をしたからではなく、女性の家事時間が短くなるからだと説明されている(Ahrne&Roman1997＝2001、筒井・竹内 2016)。さらに、筒井・竹内(2016)はパネルデータを用いることで個体特性を統制し、つまり同一個人内の変化として見れば、時間や収入といった要因が役割分担を規定する効果として決して大きいとは言えないことを指摘した。

これらの研究結果と指摘を受けて次に着目されたのは、研究者が判断する公平ではなく、当事者である夫と妻が感じ取る公平である。舩橋(2006)が提示した夫妻が不平等な家事分担を合理化する理由のように、役割分担そのものが半々の意味で分担されるという「平等」ではなくても、夫妻とも満足していればその分担が認められる。ところが満足度はそもそもどれぐらい分担を期待しているかの期待度によって大きく変わるものであり、先行研究の積み重ねはあるものの一貫した知見が見られない[38]。また、期待度を説明する時しばしば言及されるのはイデオロギー仮説である。妻が伝統的な性別分業意識を持つことで、夫の分担を抑える効果がある(中川 2010)。

このような議論はもう一つの意味の平等につながっている。いわゆる「正義」としての平等である。この文脈にある役割分担研究は主に無償労働である家事育児に着目し、フェミニズム研究や公共哲学の影響も受け、単に合理的な分担ではなく、ジェンダー平等をも実現しうる公平な分担を検討している。例えば Okin(1989＝2013)は、Rawls の正義の原理が公的場面にだけ適用するもので、私的場面に議論を広げていないという不徹底を批判している。またマルクス主義フェミニズムも、男女が役割をどう分担するより、女性が無償労働を行うことによる不利益を、いかに男女で分かち合えるようになると考えていた。

役割分担研究はこうした「公平」としての平等と「正義」としての平等を軸にしつつ、夫妻の役割分担がなぜ進まないかを問いかけ、答えを提示し続けてきた。しかし、本研究を通してこれまでの議論に取り残されるものがあると提示した。それは、そもそも夫妻の役割分担

38 例えば田中(2010)は、夫の家事育児行動と妻の評価する夫妻関係満足度と正の相関があると報告した一方、李(2008)は夫の家事への期待とのズレ(妻の期待がどれだけ充足されたか)によって妻の満足度が変ると指摘した。他方、夫の実際の役割遂行よりも情緒的サポートの効果が大きいこと(末盛 1999)や、夫の育児分担はある程度効果があるものの、家事文は妻の満足度に影響しない(大和 2006)といった知見もある。それに、乳幼児を抱え、家庭役割と稼得役割の両方を担う妻のストレスが大きいと想定されながらも、実証研究では必ずしも支持を得る結果が出たわけではない(松田 2001)。

はどこまで可能であるか、夫が担う家事や育児が一つ増えることで、妻の家事や育児を一つ減らすのか、ということである。

家庭役割の分担は、料理・掃除・洗濯・子育てなどの項目を羅列し、それぞれの項目の分担状況や遂行時間などで把握されていた。ところがその項目一つ一つを見ていくと、必ずしも分担や代替が効くものとは限らない。久保(2017)によると、食事の後片付けや入浴の世話などが代替しやすい項目であるのに対して、子どもの遊びや話の相手は、夫の遂行頻度と妻の頻度に代替関係がない。在宅時間もまた、その量よりタイミングが重要である。家にいる在宅時間が全体的に見て長くても、特定の役割を遂行する時間帯(例えば夕飯を作る時間帯)に家にいなければ、役割分担ができない(久保 2017)。それに、夫の家事能力が低い場合、分担してもらうほうがかえって妻の負担となり、夫の家事育児分担が妻の心理的ストレスの原因になることも指摘されている(田中 2014)。孫(2017)は夫妻ペアのデータを用いることで、指示を出す必要も下支えする必要もなく、ルーティンで自発的な遂行がパートナーの役割負担を減らすのに最も効果的であると明らかにした。

つまり、夫妻のうち片方の遂行が進んでも相手の負担を減らす意味で家事育児の分担ができるとは限らない。「公平」や「正義」としての平等で夫妻の役割分担を検討してきたこれまでの研究のなかで、分担することの本来の意味が強調されなくなる。分担とは、子育てや家事、仕事してお金を稼ぐなど、生活を続けるためにしなければならないことがいっぱいあるなかで、夫と妻が互いに協力しあい、共に取り組んでいくことである。この分担は、子どもの誕生や成長、家庭役割の性格が変化することに合わせ、絶えず動態的に調整していくものである。この役割分担の調整可能性は、「公平」や「正義」としての平等を議論する時にも見逃されてはいけないことである。

本研究では、夫妻の平等な役割関係を―最初の問題提起で述べたように―伝統的な性別分業に規定されず、互換性や代替可能性を重視する意味で捉えている。この捉え方に基づき、本研究の調査で見えてきた夫妻の役割分担の硬直化は、役割分担のタイプが不平等な形に固定していくとともに、夫妻間の交渉を通して、役割分担を調整することがなされなくなる状態である。

本研究の調査対象となる、共働きで子育てしている都市中間層のカップルは、夫妻関係が良くて家庭役割もある程度分担している。このようなカップルはこれまでの議論において、平等度の高い方だと思われている(松信 1995)。また、女性がより高い学歴や収入を得て、それらの要素を拠り所にすることで、交渉力が高くなり、より自分に有利なジェンダー契約に到達できる(Ahrne&Roman1997＝2001)。しかし、そのような女性がいるカップルにフォーカスした本研究では、常に夫妻で相談・交渉しつつ役割分担を調整し、かつ夫妻分担の形で役割分担を維持しているのは一部のカップル(パターンⅠやパターンⅡのG、Q)に過ぎない。これに対して多くのカップルは、夫妻間の交渉が行われなくなっている。第4章と第5章で見てきたように、子どもが生れるまえの家事と、子どもが生れた後の家事と育児役割は、その性格が変わっている。家庭役割が不可避的で繰延不能になるなかで、子どもの誕生・成長といった変化に合わせて、役割分担の互換性や代替可能性を保つために夫妻間の交渉による動態的な役割調整が必要である。こうした先行研究のなかで取り残された点に着目したところ、

本研究では、権力作用、特に潜在的権力と不可視的権力の影響をともなう形で、夫と妻は異なる経験・資源・スキルを得ていくなかで、分担を調整する意思がなくなり、交渉すること自体が行われなくなったことを明らかにした。

夫・男性の家事育児時間や頻度から見て、その分担が進んでいないように思われるものの、これを妻・女性に対する抑圧という意味でジェンダー不平等として捉えるのは一面的である。本研究が明らかにしたのは、家庭生活を営もうと最も無難な選択をし続けてきた結果、偏った形で役割分担が硬直化し、なお夫妻で交渉・調整することもしなくなる様子である。三具(2018：223)は「家族の変化はその形態や目だった行動だけに目を奪われるべきでなく、家族の深部で起こりつつある不可逆的な変化に目をむけて検討される必要がある」と述べている。本研究が着目した、夫妻の交渉機能の喪失を伴う役割分担の硬直化が、その一つである。家事役割や育児役割そのものの性格の変化を踏まえて役割分担そのものの可能性と、夫妻間の交渉・調整が行われなくなるプロセスを考えなくては共働き夫妻の役割分担を読み解くことが難しい。

4. 共働き夫妻が直面する課題

本研究は夫妻双方を対象とした実証調査に基づき、公平や正義の意味で平等を論じ続けてきた先行研究に欠落した部分を埋め合わせ、夫妻間の役割分担の互換性や代替可能性という意味で平等な役割関係を検討し、役割分担の調整可能性への注目を促した。そして、役割分担の硬直化が進むカップルにおいて、役割分担を調整する際に必要の夫妻間の交渉は、子どもの誕生や時間の推移に伴って機能しなくなる傾向が確認された。

夫妻が似たような経路をたどる共働きカップルであっても、これまで述べたように夫妻間の経験・資源・スキルの相違や分断が見られる。本研究は共働きで都市中間層のカップルを対象にすることで、相対的に高学歴で生活も余裕があり、かつ夫妻関係のいいカップルに議論が限られている。それでも夫と妻が述べてくれた役割分担・調整の実践はこうした特定の対象者に限定されるものではない。共働きで都市中間層の夫妻でさえ、多くの場合は図 2-3 のなかで点線枠に囲まれるカップルのように、役割分担を調整していたが調整しうる範囲が狭められていき、硬直化が進んでいる。やがて夫と妻が稼得役割と家庭役割にそれぞれ力点を置くにようなる。このことは、片働きの場合により強化され、夫妻のうち片方しか働いていないカップルの夫妻間の分断がさらに大きくなると考えられる。

それに、共働き家庭が増え、小さい子どもを持ちながらも働いている男性と女性が増えていくなかで、夫妻(男女)双方にとっては家事育児分担がこれまで以上に課題となる。この現実に合わせ、家族を取り巻く規範も政策も、これまで以上に深層から変革を起こさないといけない。本研究に基づいて言うと、結婚・同居から調査時点までの夫妻の役割分担・調整のプロセスが示したのは、現在の役割分担を調整する可能性の幅や意欲がかつての経験に規定されていることである。そのため家庭内で夫妻の平等な役割関係の形成を支える外部環境の変革は、少なくとも「現在」の生活の営みだけを支えるではなく、夫と妻が役割遂行に必要の経験・資源・スキルを同じように得ていけるため、「将来」の生活や「将来」の役割分担を調整する可能性をも支えるような変革が必要である。そうでない限り、平等な役割関係を望みながら合理的な選択を重ねていく夫妻が、結局不平等な役割分担に陥ってしまうであろう。

ここまでは本研究で得た知見を整理し、それが先行研究に対していかなる意味を持つか、考察してきた。最後に今後の課題について述べたい。まず、本研究は「顕在的権力・潜在的権力・不可視的権力」という枠組を用い、権力の観点から夫妻の役割分担・調整を検討してきた。家庭のなかにも夫妻の役割分担を規定する力が存在することを明らかにし、独自の調査設計で権力に関する議論を深めた。しかしそれと同時に、実証調査で権力をすべて把握して論じることが不可能であるという限界も改めて確認された。今後の研究は権力の観点を用いながらもこうした限界を意識して進める必要がある。

次に、本研究は中国と日本の両方をフィールドに調査を実施したが、通文化的な形で分析を行い、両国から得たデータを基本的に区別せずに用いた。その結果、権力作用や役割分担の硬直化に関する一般的な規則性を提示した。一方、制度政策や社会の構造に効果的な変革を起すために、具体的にどうするかは、複数の文化背景、地域や国の異同を踏まえてさらなる議論が必要である。また、今回の質的調査から子どもの性別が夫妻の役割分担・調整に影

響する可能性を見出したが、この点に関して今後さらなる検証で議論を深めていく。さらにいうと、家事や育児の分担がジェンダーに影響され、男性の親と女性の親の生物的な相違という形で当事者がその役割を受け止めていく様子が見られたが、こうした点については、異性愛の夫妻に限らず、同性カップルが家庭役割をどう遂行していくかの検討も有意義な示唆を与えるだろう。な本研究は調査時点で祖父母等と同居していないカップルに限定したが、子どもが生れた直後における祖父母等の協力の影響を考えると、調査時点においても祖父母などと同居し続けているカップル、すなわち核家族だけではなく、より多様な家族形態が夫妻の役割分担・調整、および権力作用へ与える影響についても検討していきたい。本研究の考察と知見を基礎的な材料として生かしつつ、これらの課題について今後の研究を進めていきたい。

引用文献

Ahrne,G.&C.Roman(1997)Hemmet, barnen och makten:Forhandlinger om arbete och pengar i familjen, Rapport till Utredningen om fordelningen av ekonomisk makt och ekonomiska resurser mellan kvinnor ovh man,SOU＝(2001, 日本･スウェーデン家族比較研究会, 友子パンソン訳『家族に潜む権力――スウェーデン平等社会の理想と現実』青木書店)

Becker,G.(1974)Theory of Marriage, Theodore W. Schultz ed., Economics of the Family, Chicago: University of Chicago Press.

Blumberg,R.L.&Coleman M.T.(1989)A Theoretical Look at the Gender Balance of Power in the American Couple, Journal of Family Issues, Vol.10, No.2, pp.225－250.

Blood,R.O.&Wolfe,D.M.(1960) Husbands and wives: The dynamics of married living. New York, NY: Free Press.

Blood,R.O.(1967)Love Match and Arranged Marriage: A Tokyo-Detroit Comparison, The Free Press.(＝1978, 田村健二監訳『現代の結婚――日米の比較』培風館)

Centers,R.&Raven,B.H.&Rodrigues,A.(1971)Conjugal Power Structure:A Re-Examination, American Sociological Review,Vol. 36, No. 2, pp. 264-278

Connell,R.W.(1987)Gender and Power: Society, the Person and Sexual Politics, Stanford, CA: Stanford University Press(＝1993, 森重雄ほか訳『ジェンダーと権力―セクシュアリティの社会学』三交社)

Emerson,M.R(1962)Power-Dependence Relations,American Sociological Review27:31-41

Fineman,M.A.(2004)THE AUTONOMY MYTH : A Theory of Dependency, New Press.(＝2009、穐田信子、速水葉子訳『ケアの絆―自律神話を超えて』岩波書店

French,J.R&Raven,B.H.(1959)The bases of social power. In D. Cartwright (Ed.), Studies in social power (pp.251-260). Ann Arbor: University of Michigan Press.

Gramsci,A.(1971)Selections form the Prison Notebooks,Q.Hoare and G.Nowell-Smith eds.&trs.,London:Lawrence & Wishart.

Heer,D.M.(1963)The Measurement and Bases of Family Power:An overview,Marriage and Family Living,133-139

Herbst,P.G.(1952)The measurement of family relationships.,Human Relations5:3-35

Komter,A.(1989)Hidden Power in Marriage,Gender and Society,3(2):187-216

Lukes,S.(1974)Power:A radical view,London:Mcmillan.(＝1995, 中島吉弘訳『現代権力論批判』未来社)

Oakley,A.(1974)The Sociology of Housework.Oxford:Martin Robertson&Company.(佐藤和枝・渡辺潤訳、1980、『家事の社会学』松籟社)

Okin,S.M.(1989)Justice,Gender,and the Family,New York:Basic Books(＝2013、山根純佳他訳『正義・ジェンダー・家族』岩波書店)

Olson,D.H.&Cromwell,R.E.(1975)Power in Families, Olson,D.H. and Cromwell R.E.(eds.) Power in Families.Sage Publication:3-11

Rodman,H.(1967)Marital Power in France,Greece,Yugoslavia,and the United States:A Cross-National Discussion,Journal of Marriage and Family.29,No.2,pp.320-324
Safilios,R.C.(1976)A Macro- and Micro-Examination of Family Power and Love:An Exchange Moder, Journal of Marriage and Family38(2)
Scanzoni,L.D(1978)Sex Role,Women’s work,and Marital Conflict,Lexington Books
Shelton,B.A.&Jhon,D.(1996)The Division of Household Labor,Annual Review of Sociology, 22,pp.299-322
Tichenor,T.J.(1999)Status and Income as Gendered Resources:The case of marital power,Journal of M arriage and the Family,61:638-650
江原由美子(1995)『装置としての性支配』勁草書房
江原由美子(2001)『ジェンダー秩序』勁草書房
福田節也(2007)「ライフコースにおける家事・育児遂行時間の変化とその要因：家事・育児遂行時間の変動要因に関するパネル分析」季刊家計経済研究 76：26-36
福田亘孝・西野理子編『第三回家族についての全国調査(NFRJ08)第 2 次報告書』日本家族社会学会・全国家族調査委員会
不破麻紀子(2015)「就業環境と既婚男性の家事分担：jlps2007、2009、2011、2013 データの分析から」東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディカッションペーパーシリーズ 86
舩橋惠子(1998)「育児休業制度のジェンダー効果－北欧諸国における男性の役割変化を中心に」家族社会学研究 10(2)：55－70
舩橋惠子(2006)『育児のジェンダー・ポリティクス』勁草書房
吹野卓・片岡佳美(2005)「ペアデータを用いた夫婦間意思決定プロセスの分析」社会文化論集 2：29-41
郭莉莉(2017)『日中の少子高齢化と福祉レジーム―育児支援と高齢者扶養・介護―』北海道大学出版会
稲葉昭英(2001)「計量社会学的アプローチ」野々山久也・清水浩昭編著『家族社会学の分析視角―社会学的アプローチの応用と課題』ミネルヴァ書房(365－384)
本田由紀編(2004)『女性の就業と親子関係：母親たちの階層戦略』勁草書房
犬塚協太(2006)「ポスト近代家族における性別分業規範の変容とその類型化」国際関係・比較文化研究 5(1)1-19
岩間暁子(2005)「女性の就労と夫婦の勢力関係」毎日新聞社人口問題調査会編『超少子化時代の家族意識』毎日新聞社, 247-276
久保桂子(2007)「フルタイム就業夫婦の育児分担を規定する要因：仕事と時間的葛藤を生じる育児を中心に」家族社会学研究 19：20-31
久保桂子(2009)「フルタイム共働き夫婦の家事分担の性役割意識」千葉大学教育学部研究紀要 57：275-282
久保桂子(2017)「共働き夫婦の家事・育児分担の実態」日本労働研究雑誌 689：17-27

増田光吉(1975)「現代都市家族における夫婦及び姑の勢力構造」『甲南大学文学会論集』27：49－65.
正岡寛司(1988)「家族のライフスタイル化」正岡寛司・望月嵩変『現代家族論』有斐閣 55-73
松田茂樹(2000)「夫の家事・育児参加の規定要因」年報社会学論集 13：134-145
松田茂樹(2001)「性別役割分業と新・性別役割分業：仕事と家事の二重負担」『哲学』106:31-57
松田智子(2004)「共働きカップルにおける家事労働分担」善積京子編(2004)『スウェーデンの家族とパートナー関係』青木書店：145-169
松信ひろみ(1995)「二人キャリア夫婦における役割関係：平等主義的家族への可能性」家族社会学研究 7:47-56
松信ひろみ(2002)「夫妻の勢力関係再考：勢力家庭への着目とフェミニスト的視点の導入」新潟ジェンダー研究④：31-46
盛山和夫(2000)『権力』東京大学出版会
森岡清美(1973)『家族周期論』培風館
森岡清美・望月嵩(1997)『新しい家族社会学』培風館
水落正明(2010)「夫の育児と追加出生に関する国際比較分析」人口学研究 46:1-13
永井暁子(1992)「共働き夫婦の家事遂行」家族社会学研究 4：67－77
永井暁子(1999)「現代夫婦の性別役割分業の実態」石原邦夫編『妻たちの生活ストレスとサポート関係―家族・職業・ネットワーク―』東京都立大学都市研究所 179-201
永井暁子(2001)「夫の育児遂行の要因」日本家族社会学会全国家族調査(NFR)研究会報告書 185-196
李基平(2008)「夫の家事参加と妻の夫婦関係満足度：妻の夫への家事参加期待とその充足度に注目して」『家族社会学研究』20(1):70-80
中川まり(2010)「子育て期における妻の家庭責任意識と夫の育児・家事参加」家族社会学研究 22：201-212
小山田建太・山口泰史・鈴木富美子(2019)「高卒 14 年目の相談ネットワーク、子育て、夫婦ペアデータからみた夫の家事・子育て：高卒パネル調査 wave15 の結果から」東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディカッションペーパーシリーズ 113
大森真紀(2010)「労働政策におけるジェンダー」、木本喜美子他編『社会政策のなかのジェンダー』明石書店：36-54
落合恵美子(1989)『近代家族とフェミニズム』勁草書房
落合恵美子他(2007)『アジア家族とジェンダー』勁草書房
落合恵美子編 (2013)『親密圏と公共圏の再編成：アジア近代からの問い』京都大学学術出版会
三具淳子(2007)「妻の就業決定プロセスにおける権力作用――第 1 子出産前の夫婦へのインタビューをもとにして」『社会学評論』58:305-325
三具淳子(2018)『妻の就労で夫婦関係はいかに変化するのか』ミネルヴァ書房
柴山真琴(2007)「共働き夫婦における子どもの送迎分担過程の質的研究」発達心理学研究 18:

120-131
末盛慶(1999)「夫の家事遂行および情緒的サポートと妻の夫婦関係満足感：妻の性別役割意識による交互作用」『家族社会学研究』11:71-82
末盛慶(2002)「母親の就業は子どもに影響を及ぼすのか：職業経歴による差異」家族社会学研究 13：103-112
孫詩彧(2016)「女性の分業意識と男性の家事・育児」、教育福祉研究、北海道大学大学院教育学研究院、第 21 号、pp.93-105
孫詩彧(2017A)「夫妻の権力関係：権力の過程に焦点を当てて」北海道大学教育学院紀要 129：1－15
孫詩彧(2017B)『共働き家庭の役割分担と遂行―育児期夫妻の家事育児に着目して』、北海道大学教育学院修士課程学位論文
孫詩彧(2017C)「育児期における共働き夫妻の役割遂行効果：質的ペアデータで見られたこと」教育福祉研究 22：43-51
鈴木富美子(2012)「仕事時間が短くなれば、夫の家事・育児時間は増えるのか」家計経済研究 96：35-46
嵩さやか(2017)「共働き社会における社会保障制度のありかた」日本労働研究雑誌 2017： 51－61
多賀太(2014)「性別分業意識の経年変化：性別・世代・学歴に着目して」全国家族調査パネルスタディ報告書：160-165
田中恵子(2010)「父親の育児家事行動・夫婦関係満足度の変化と母親の育児ストレスとの関連性」『人間文化研究科年報』25:125-134
田中慶子(2014)「夫の家事・育児と妻の夫婦関係評価」104：23－33
筒井淳也・竹内麻貴(2016)「家事分担研究の課題」家計経済研究 109：13－25
鳥山まどか(2012)「家計に見る女性の困難：生活再生貸付利用者へのインタビュー調査から」教育福祉研究 18:1-14
内田哲郎(1994)「家事を分担する夫たち―家事及び性役割に対する意識―」家族研究年報 19：58-69
渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編(2004)『現代家族の構造と変容：全国家族調査による計量分析』東京大学出版会
大和礼子(2006)「夫の家事・育児参加は妻の夫婦関係満足感を高めるか?」西野理子・稲葉昭英・嶋﨑尚子編『第 2 回家族についての全国調査(NFRJ03)第 2 次報告書 No.1 夫婦、世帯、ライフコース』17-33
山根純佳(2010)『なぜ女性はケア労働をするのか:性別分業の再生産を超えて』勁草書房
善積京子・高橋美恵子(2000)「夫婦の権力関係の日本・スウェーデン比較研究」追手門学院大学人間学部紀要 9:57-79
善積京子編(2004)『スウェーデンの家族とパートナー関係』青木書店
張麗梅(2008)「西方夫妻权力关系研究理论述评(西方夫妻権力研究理論述評)」婦女研究論叢 86：78－81

鄭丹丹(2004)『中国城市家庭夫妻权力研究(中国都市家庭夫妻権力研究)』華中科技大学出版社

初出一覧

・孫詩彧(2019)「家事育児の分担に見る夫と妻の権力経験：育児期の共働き家庭の事例を用いて」『家族社会学研究』第 31 巻第 2 号：109-122

・孫詩彧(2018)「从夫妻权力关系视角分析家务育儿分工：以中国城市双职工家庭为例(夫妻の権力関係から見る家事育児分担：中国都市部の共働き家庭を例にして)」中国婦女研究会年度大会、中国・北京、2018.12 配布資料

・孫詩彧(2018)「未就学児を持つ共働き家庭の役割分担：時間軸で見る家事育児分担の変化」関西社会学会第 69 回大会、松山・松山大学、2018.6 配布資料

・孫詩彧(2017)「夫妻の権力関係：権力の過程に焦点をあてて」『教育学研究院紀要』第 129 号：1-15

・孫詩彧(2017)「育児期における共働き夫妻の役割遂行効果:質的ペアデータで見られたこと」『教育福祉研究』第 22 号：43-51

・孫詩彧(2016)「女性の分業意識と男性の家事・育児」『教育福祉研究』第 21 号：93-105

謝辞

この論文は、多くの方々の力を借りてまとめることができたものです。最後にこの場を借りて深く感謝の意を表します。

最初に日本に来たときは、とある留学生交流センターの寮に入居して大学院の入学試験を準備していました。そこでたくさんの友だちと出会いました。そして 5 年間が経った今は、コロナによって大学の研究室が閉鎖され、再び交流センターの学習室を借りることになりました。原点に立ち返ることに感動します。

その当初から指導教官である北海道大学教育学研究院の鳥山まどか先生、松本伊智朗先生には、大変お世話になりました。今回の論文も含めて研究活動全般にわたり、そして留学生活のなかでもご指導およびご高配いただき、心より深く感謝申し上げます。ほんとうに、ありがとうございました。また、副査である立教大学社会福祉研究所・日本女子大学現代女性キャリア研究所の三具淳子先生、北翔大学短期大学部の保田真希先生、北海道大学教育学研究院の辻智子先生には、本論文の細部にわたりご指導いただき、とても有益で興味深いコメントもたくさんいただきました。論文の修正は大変な部分もありますが、これを通して議論を深めつつ、論旨をより明確的に打ち出していくプロセスが一番勉強になるところです。ずっと付き合って導いていただいた審査担当者の先生方に、心からお礼を申し上げます。

本研究の調査にご協力をいただいた協力者の方々に深謝します。お仕事や家事と子育てで大変忙しい中、インタビューに応じていただき、日々の生活を聞かせていただいたからこそ、この論文ができました。また、調査協力者を探すために力を貸していただいた保育施設の担当者・コーディネーターの方々にも深く感謝いたします。

そして在学中に有益な検討、助言をいただきました教育学院・各ゼミのみなさん、異なる国や地域の出身で異なる年齢層の、多様な人生を送っている友人のみなさん、おもしろいディスカッションをしてくれてありがとうございます。各々の研究や生活について語り合いながら各国・各地のおいしい料理を作って食べることが、家事分担の実践も重ねてとても楽しいことでした。それに、ボランティア活動の 5 年間で出会った子どもさんたちも、いつも遊んでくれてありがとうございました。おかげさまで、子育ての楽しさも大変さも、すこしは分かったような気がします。

最後になりましたが、私の自由を尊重し、私が楽しんでいることをなによりも大事にしている家族と、いつも支えてくれて、親密関係とはなにかを考えさせるパートナーのみなさん、ありがとうございました。